

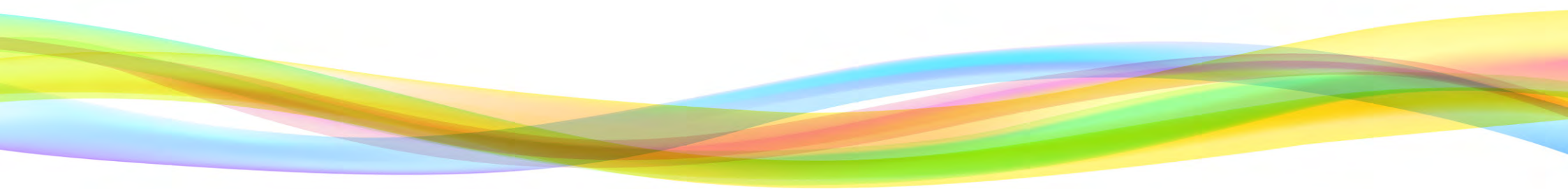
SHARP

Be Original.



Sustainability Report 2022

サステナビリティレポート



目次

編集方針・情報開示体系	2
-------------	---

理念・方針・マネジメント 3



経営理念・経営信条	4
コーポレート宣言 “Be Original.”	5
トップメッセージ	6
強いブランド企業“SHARP”への道筋	8
サステナビリティ・マネジメント	11
マテリアリティ（重要課題）	13
ステークホルダーエンゲージメント	16

シャープとSDGs 17



経営理念とSDGs	18
社会課題解決を目指す8つの重点事業分野	19
事業を通じたSDGs達成への貢献	20

環境活動 32



環境ビジョン	33
気候変動	35
資源循環	46
安全・安心	55
環境マネジメント	63
生物多様性保全	68
環境負荷の全体像	69

社会活動 73



サプライチェーンCSRの推進	74
品質	80
お客様満足	89
株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	94
地域社会とともに	97
人権に関する取り組み	102
人材育成／人事制度	104
ダイバーシティ・マネジメント	107
ワーク・ライフ・バランスの取り組み	111
労働安全衛生の取り組み	113

ガバナンス 117



コーポレートガバナンス	118
内部統制	121
リスクマネジメント	122
コンプライアンス	123
イノベーションマネジメント	129
情報セキュリティ	131
輸出入管理の取り組み	132

会社情報 133



会社概要・主要データ	133
主要製品・サービス	135
第三者検証	137

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2022は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献するCSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

<非財務情報（ESG情報）を報告>

サステナビリティサイト



サステナビリティレポート
(本レポート)

- ・サステナビリティレポート
- ・グリーン調達
- ・CSR調達
- ・お取引先の皆様へ
- ・リサイクル関連情報
- ・製品の環境情報

他

> [サステナビリティサイト](#)

<財務情報と非財務情報を報告>

投資家情報サイト



アニュアルレポート
(統合報告書)

- ・アニュアルレポート（統合報告書）
- ・有価証券報告書
- ・決算短信
- ・ファクトブック
- ・コーポレートガバナンス報告書

他

> [投資家情報サイト](#)

ESG情報
(抜粋)

参考にしたガイドライン：

- グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）による「GRIスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2022と下記の各ガイドライン・原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ（株）公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

- > [「GRIスタンダード」対照表](#)
- > [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)
- > [「ISO26000」対照表](#)

環境・社会活動データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データおよび女性管理職比率、安全衛生関係などの詳細な社会活動データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> [環境・社会活動データ](#)

次回発行予定：

2023年9月（1999年以来、毎年発行）

問い合わせ先：

新規事業推進本部 ESG推進室 ssr-info@sharp.co.jp

報告対象期間：

2021年度（2021年4月～2022年3月）を中心に作成

報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社
本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し、シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

理念・方針／マネジメント Philosophy, Policy and Management

経営理念・経営信条	4
コーポレート宣言 “Be Original.”	5
トップメッセージ	6
強いブランド企業“SHARP”への道筋	8
サステナビリティ・マネジメント	11
マテリアリティ（重要課題）	13
ステークホルダーエンゲージメント	16

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と
喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄

を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

コーポレート宣言 “Be Original.”



Be Original.

あなたの日々を、
もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。
1世紀前、1人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、
今も、これからも変わらない、私たちの原点。
もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。
私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

SHARP

2016年11月、シャープはコーポレート宣言“Be Original.”を発表しました。
“Be Original.”は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり、
続けることを世界中のお客さまに約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には二つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの「原点」（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

トップメッセージ

“ESGに重点を置いた経営”を実践し、「強いブランド企業“SHARP”」の早期確立を目指します。

2022年4月にCEOに就任した呉柏勲（Robert Wu）です。

当社は、1912年9月に創業し、今年で110周年を迎えました。創業以来長きにわたって当社を支えてくださっている全てのステークホルダーの皆様改めて感謝申し上げます。

2019年以降、世界は新型コロナウイルス感染症によって未曾有の危機に陥りましたが、ワクチン接種の進展や人々の行動変容、さらには様々な分野におけるIT化の加速等により、徐々にではありますが、ウイルスと共存する新たな日常が形作られてきています。一方、気候変動問題や人権問題、地政学問題など、国際社会が団結して解決していかなければならない課題はまだまだ数多く残されています。

こうした中、当社は今後、より「ESGに重点を置いた経営」を実践していきます。そして、様々な社会課題の解決に寄与することで、当社の社会的価値の向上、ブランド力の向上を図り、「強いブランド企業“SHARP”」を早期に確立していきたいと考えています。

具体的には、当社は現在、事業ビジョン「8K+5GとAIoT^{※1}で世界を変える」の下、「Smart Home」「Smart Office」「Healthcare」「Entertainment」「Education」「Industry」「Security」「Mobility」の8つの重点事業分野を中心に、革新的なサービスやソリューションの創出に取り組んでいますが、今後は特に、デジタルを活用した「健康関連事業のさらなる強化」や、「カーボンニュートラルへの貢献」の取り組みを一層加速していきます。

加えて、「人（HITO）を活かす経営」を実践し、“若くて活気溢れる企業風土”の醸成に取り組むとともに、グローバル視点での経営改革を加速し、シャープを、日本はもとより、世界各国の皆様が必要としていただける企業、「真のグローバル企業へ」と成長させていきたいと考えています。

代表取締役社長執行役員 兼 CEO

呉柏勲



※1 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

トップメッセージ

“ESGに重点を置いた経営”を実践し、「強いブランド企業“SHARP”」の早期確立を目指します。

一方、こうした様々な社会課題は、当社が将来に亘って継続的に事業を展開していくうえで大きなリスクでもあると認識しており、引き続き、サステナビリティの強化にも取り組んでいきます。

具体的には、当社は今年7月、全社のサステナビリティ戦略やGX（グリーントランスフォーメーション）戦略の中核を担うESG推進室を新設し、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けた2030年、2035年時点の中期環境目標を新たに策定するとともに、TCFD^{※2}提言への賛同も表明しました。今後はTCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示を一層拡充していく考えです。

加えて、当社は、2009年に署名した国連グローバル・コンパクトの参加企業として、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を継続して支持するとともに、2021年に加盟したRBA^{※3}のビジョンとミッションをグループ全体で共有し、グローバル社会課題の実効的な解消に向けた取り組みを加速していきます。

当社はこれからも、経営理念の一節に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉の通り、全てのステークホルダーの皆様と一体となって、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「社会・環境への負荷軽減」に取り組み、“SDGs達成”、さらには“地球上の誰一人取り残さない、持続可能でよりよい世界の実現”に貢献してまいります。

2022年10月

※2 金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動に関するリスク・機会を企業等が情報開示することを推奨する提言を2017年に公表

※3 グローバルサプライチェーンの社会的責任を推進する非営利団体。RBA行動規範を策定・公表

強いブランド企業“SHARP”への道筋

“ESGに重点を置いた経営”

1. 健康関連事業のさらなる強化

新型コロナウイルス感染症の影響や高齢化の進展等により、「健康」や「清潔」に対する世の中の関心がますます高まっています。こうした中、当社グループはこれまでも、プラズマクラスターやヘルシオ等、単に利便性を追求するだけでなく、人々の健康的な生活に貢献する白物家電を数多く創出してきました。この分野では、今後も「空気、食、水」を中心に、独自の商品やサービスの開発を強化し、健康価値の向上に取り組んでいきます。

また、当社グループは、白物家電に加え、テレビやモバイル端末、オフィス機器など、人々の暮らしを取り巻く様々な製品を提供しており、お客様との接点を数多くもっています。今後も新たな機器の創出や他社との連携等を通じてこうしたお客様との接点を一層拡大するとともに、さまざまなシーンで、ユーザーが意識することなく健康データを計測できる仕組みを構築し、一人ひとりに最適化されたソリューションを提供していきます。これにより、人々が自然と健康になっていく暮らしを実現していきます。

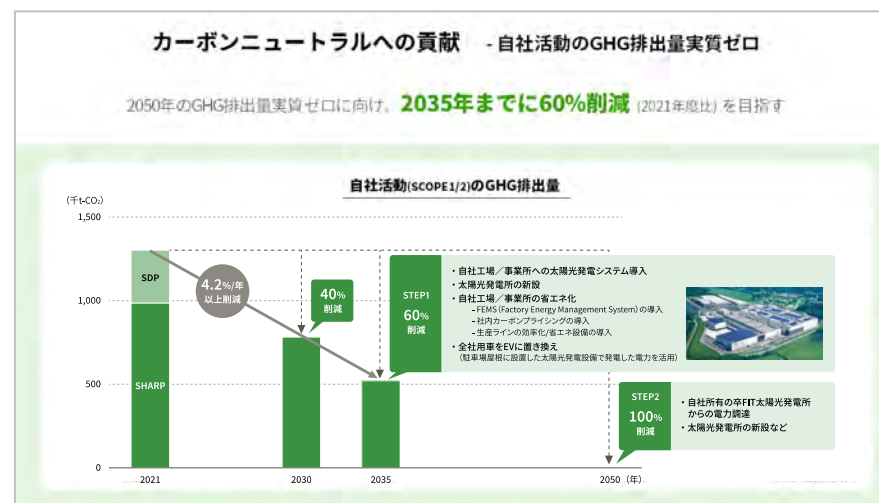


2. カーボンニュートラルへの貢献 自社活動のGHG排出量実質ゼロへ

脱炭素社会の実現は、今や国際社会の最重要課題の一つとなっています。

当社グループは、2019年2月に策定した長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」で「2050年までに自社活動のGHG（温室効果ガス）排出量ネットゼロ」を掲げており、その達成に向けて新たな中期環境目標「2035年までにGHG排出量60%削減（2021年度比、堺ディスプレイプロダクト（株）を含む）」を設定しました。

今後は、自社工場／事業所への太陽光発電システムの導入や省エネ化、太陽光発電所の新設、社用車のEV（電気自動車）化などに積極的に取り組み、CO₂排出量を着実に削減していきます。



強いブランド企業“SHARP”への道筋

“ESGに重点を置いた経営”

2. カーボンニュートラルへの貢献 エネルギーソリューション事業の変革を加速

当社の創業者 早川徳次は、「無限にある太陽熱や太陽光で電気を起こすことを工夫すれば、人類にどれだけ寄与するかはかりしれないものがある」という考えの下、太陽電池の研究を進め、1959年に試作に成功、1963年には量産を開始しました。

その後、約60年に亘り、当社グループは太陽光発電市場の拡大を牽引し、住宅用PVシステムや産業用PVシステム、EPC（太陽光発電所の設計・調達・建設）等、再生可能エネルギーの普及に貢献してきました。

2021年時点での当社のPVシステムの総出荷量は約17GWですが、これを1年当たりの温室効果ガス（GHG）削減効果に換算すると約6,000千t-CO₂となり、自社活動におけるGHG排出量の約4倍のGHG削減に貢献している計算になります。

今後は、これまでの据置型中心から宇宙向けや車載向けへの事業展開、PPA事業（Power Purchase Agreement：電力販売契約）の拡大、新素材「ペロブスカイト」太陽電池の実用化加速等に取り組んでいきます。

これにより、エネルギーソリューション事業をより一層拡大し、2030年には、自社活動におけるGHG排出量の約12倍の削減貢献を果たすなど、今後も社会の脱炭素化に貢献していきます。



強いブランド企業“SHARP”への道筋

“ESGに重点を置いた経営”

3. 人 (H・I・T・O) を活かす経営

当社グループは、持続的成長の原動力は「人」と考えており、人 (H・I・T・O) を活かす経営、つまり、「複数の専門性を持つHybrid人材の育成」、「Innovationが生まれる環境や風土づくり」、「社員の才能 (Talent) を十分に活かす適材適所の人材配置」、「優秀人材への成長機会 (Opportunity) の提供」の4つの観点から、さらなる人事制度改革を推進していきます。

具体的には、若手活躍を後押しする信賞必罰人事制度の進化、人材獲得力のある勤務処遇制度の構築、人材の成長を支援する仕組みの充実、組織の若返り、意思決定スピードの向上等に取り組み、“若くて活気溢れる企業風土”の醸成、すなわち、社員一人ひとりが失敗を恐れず、積極果敢に変革に挑戦していく会社を目指していきます。



4. 真のグローバル企業へ

当社グループは現在、海外事業の拡大に積極的に取り組んでおり、海外比率(2021年度67.2%)を早期に80%まで引き上げていきたいと考えています。これに向け、今後、海外各地域における販売戦略の強化を進めるとともに、グローバル視点での経営改革を推進していきます。

具体的には、グローバル人材の育成強化や人材管理の仕組みの整備を進めるとともに、本社部門の海外支援機能の強化、海外企業との協業/M&Aの加速、コーポレートブランディングの強化等に取り組みます。加えて、最先端技術を搭載した新製品のグローバル同時展開や、各地域の生活に根差した商品/サービス開発の強化も進め、海外各地域における当社のプレゼンス向上を図っていきます。



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節として掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報：> [経営理念・経営信条](#)

国際的な枠組み・団体への参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

2009年9月より、国連グローバル・コンパクトに署名参加している他、2021年12月には、グローバルサプライチェーンの社会的責任を推進するRBA*（Responsible Business Alliance）に加盟し、RBAのビジョンとミッションの支持を表明しています。

* RBA：Responsible Business Alliance。グローバルサプライチェーンの社会的責任を推進する非営利団体。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

[Responsible Business Alliance](#)

[シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範（日本語）](#)

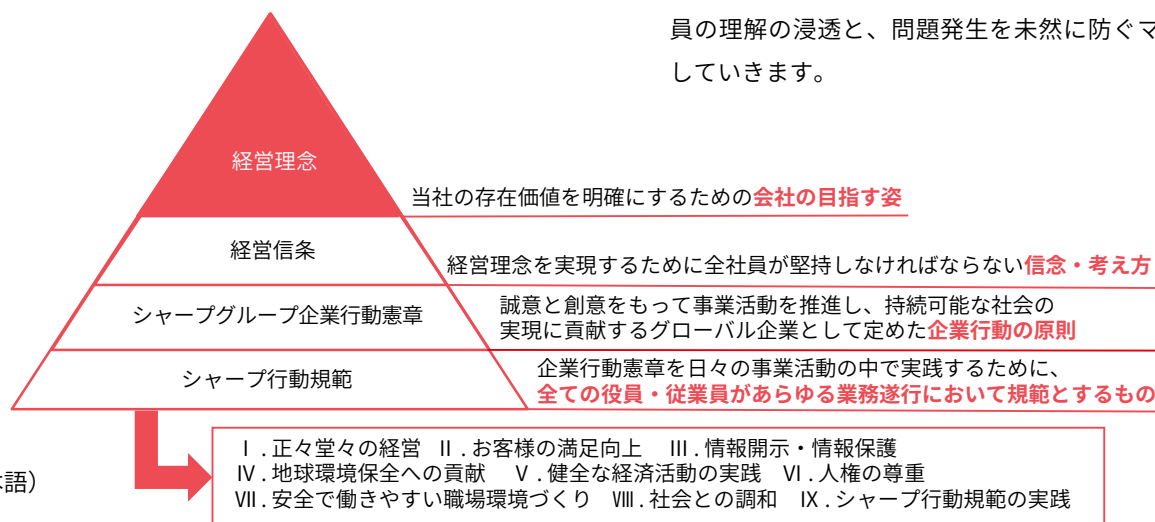
シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおけるサステナビリティの基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観をもって適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ（株）の他、主要な日本国内・海外の子会社および関係会社で、その適用・改定を各社の取締役会において決議しています。海外拠点で適用している子会社・関係会社においては各国語に翻訳し、浸透を図っています。

加えて、シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、毎年eラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を実施しています。2021年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、児童労働の禁止と若年労働者や学生労働者保護など労働・人権関連、競争法、贈収賄規制、個人情報保護、景品表示法の遵守、情報セキュリティにおける課題と対処など幅広いテーマで実施し、シャープ（株）、国内関係会社、労働組合などを対象に約19,800人が受講しました。また、eラーニングの学習コンテンツを翻訳し、海外拠点に配付することで、徹底を図っています。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドを醸成していきます。



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティに関する方針と推進体制

サステナビリティに対する基本的な考え方や方針に沿い、2016年8月に広範にわたる取り組みの中で、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを「SER (Social and Environmental Responsibility：社会環境責任)」と定義し、SER方針を定めました。

SER方針

- ①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
- ②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
- ③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

また2018年度より、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられているSDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標) の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

2020年度には、この中長期ビジョンの実現に向けて「事業や技術のイノベーションを通じて社会課題を解決する」「SER方針に沿った施策 (SER施策) の推進を通じて事業活動による社会・環境に対する負荷を軽減する」を両輪として、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組みを加速してきました。

シャープは、これらの方針を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、社長を委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成するシャープSER委員会を設置し、方針やビジョンの徹底、SER施策についての審議・推進、社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

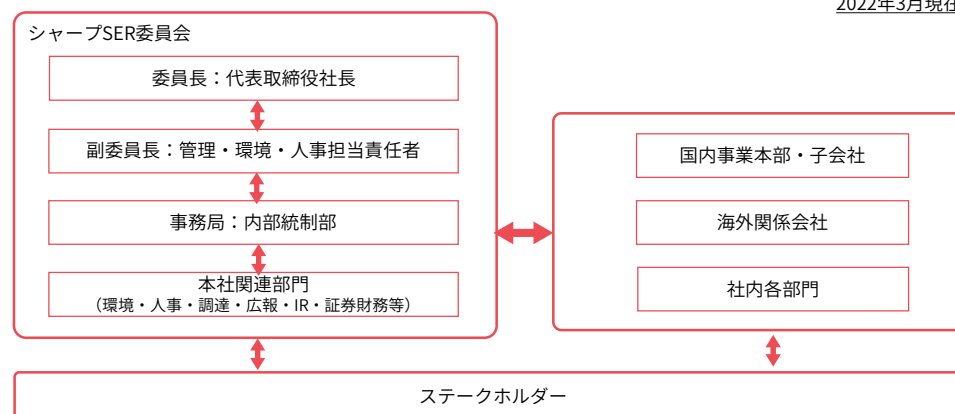
2022年度からは、新CEOの就任に伴い、従来の方針は堅持しながら「ESGに重点を置いた経営」を実践していくため、体制や取り組みの一層の強化を図っていく予定です。

今後も、SDGs/ESG分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。



<サステナビリティ・マネジメント推進体制図>

2022年3月現在



マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定

SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定^{※1}など、グローバルでの社会的課題解決を目指した国際的な長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働などの人権問題への関心の高まりなど、企業の取り組みへの期待もますます高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決への貢献とシャープグループの中長期的な成長との両立の視点から「マテリアリティ」（重要課題）を特定し、サステナブル経営推進のための取り組みを行っています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営方針・事業戦略、SDGs、国連グローバル・コンパクト、RBA^{※2}ビジョン・ミッションなどの国際的なガイドラインや原則、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、事業活動がステークホルダーに及ぼす影響、ESG調査・格付機関などによる評価結果などを踏まえ、重要課題を抽出しました。

抽出した重要課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループとしての重要度」という2軸の観点でマッピングし、新CEOによる経営方針「ESGに重点を置く経営」において最優先に取り組むテーマとして、「①健康環境事業のさらなる強化」「②カーボンニュートラルへの貢献」「③人（HITO）を活かす経営」「④真のグローバル企業へ」を特定しています。

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。地球の気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが掲げられている。

※2 RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

[グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)

経営方針・事業戦略

- ・経営理念・経営信条
- ・Be Original.
- ・事業ビジョン
- ・中期経営計画 など

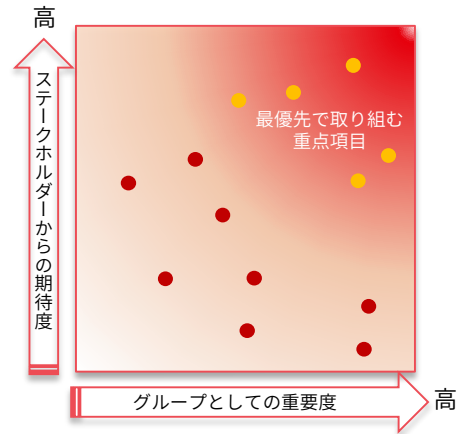
国際的なガイドライン・原則

- ・国連グローバル・コンパクト（2009年6月に署名）
- ・RBA^{※2}のビジョン・ミッション（2021年12月に加盟）
- ・SDGs
- ・ISO26000
- ・国連世界人権宣言
- ・国連ビジネスと人権に関する指導原則
- ・OECD 多国籍企業行動指針、責任ある企業行動指針
- ・その他業界の行動規範 など

ステークホルダーからの期待

- ・対話を通じたステークホルダーの声・意見
- ・事業活動によるステークホルダーへの影響評価
- ・ESG機関などによる各種調査結果 など

重要課題を抽出



ESGに重点を置いた経営

①健康関連事業のさらなる強化（デジタルヘルス）

意識することなく健康データを計測し、一人ひとりに最適化されたソリューションを提供することで、自然と健康になっていく暮らしを実現

②カーボンニュートラルへの貢献

—2050年のGHG排出量ゼロに向け、2035年までに60%削減（2021年度比）を目指す
—エネルギーソリューション事業の変革を加速し、再生エネルギーの拡大に貢献

③人（HITO）を活かす経営

持続的成長に向け、H（Hybrid）・I（Innovation）・T（Talent）・O（Opportunity）の観点から制度の設計／変革を推進。“若くて活気溢れる企業風土”の醸成を目指す

④真のグローバル企業へ

人材・組織／機能・商品／サービスの各領域で真のグローバル企業を目指す

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティのモニタリング

マテリアリティの特定プロセスで抽出した、「ESGに重点を置いた経営」に関する取り組みテーマについては、具体的かつ測定可能な施策レベルに落とし込み、定期的なCEO報告などを通じて、モニタリングを行っています。

この他、サステナブル経営の基本戦略である「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」の観点で特定したテーマについても、各事業本部・子会社で目標を設定して、SDGs達成への貢献を目指しています。

「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」については、2020年度から各事業本部・子会社でSDGs達成に貢献するための中長期ビジョンを設定※1し、その進捗状況を報告・確認する取り組みを進めています。

「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」については、年度ごとに「全社SER施策重点施策指針」を策定し、各事業本部・会社において、それぞれの事業にとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、達成に向けて推進し、半期ごとに自己評価を行っています。



シャープSER委員会では、各事業本部・子会社の中長期ビジョンやSER施策の推進状況について継続的なフォローを行い、全社での推進状況の共有や総評を行っています。2021年度のSER施策については各事業本部・子会社においておおむね計画通り進捗することができましたが、課題の残ったテーマについては、改善対応策を併せて確認しています。

なお、「基礎的なガバナンスの強化」については、全ての企業活動の基盤として、各テーマに関する全社会議などにおいて取り組み状況を確認している他、各テーマの主管部門にて年次目標を定めて推進しており、目標と実績についてはサステナビリティレポート「ガバナンス」※3の各項目のページにて開示しています。

※1 P.17～31参照（シャープとSDGs） ※2 P.33参照 ※3 P.117～132参照（ガバナンス）

■ 2022年度全社SER重点施策指針

SER施策	対象範囲	貢献するSDGs
事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減	全事業所	7, 8, 13
製品使用に伴う温室効果ガス排出抑制（製品の省エネ化推進）	商品系事業本部	7, 12, 13
廃棄物の排出抑制・再資源化	全事業所	6, 9, 12
プラスチック削減と再生材／バイオマス素材使用拡大	全事業本部／関係会社	8, 5, 12, 14
化学物質規制の順守・適正管理	全事業本部	3, 12
国内外自社工場のSERリスクの低減	国内生産事業所／国内外連結生産子会社	1, 3, 5, 6, 7
サプライチェーンESGリスクの低減	全事業本部／国内生産子会社の調達先	8, 10, 12, 13, 16

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開にあたって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、国際的な業界基準の一つである「RBA※行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社グループの取り組み指針として活用するとともに、日本国内・海外の生産工場を対象とした自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査はRBAの自己評価調査票（Self Assessment Questionnaire）に基づき、自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、調査への回答対応を通じて現地担当者の国際基準に関するより一層の理解促進を図っています。

2021年度は、RBAへの正式加盟に伴い、オンラインで回答入力ができる「RBA-Online」を活用して、日本国内・海外の28生産工場を対象に実施しました。調査後はRBAの評価基準により、各工場の総合評価および分野別評価をLow Risk/Moderate Risk/High Riskで評価のうえ、フィードバックを行っています。

また、各拠点からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて必要な改善活動を促しています。

こうした継続的な取り組みの結果、2021年度の全生産工場の平均スコアは、90.6ポイントと継続しておおむね良好な評価となっています。

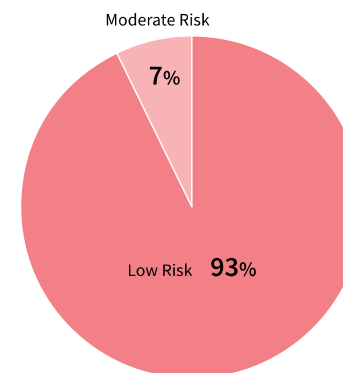
分野別評価については、管理体制整備中の新規工場において一部低評価分野がありましたが、調査後のコミュニケーションを通じて、改善対策を実施しています。

全体としては、Low Risk評価となった工場が93%を占め、グループ全体として、直ちに大きなCSRリスクにつながる問題は確認されませんでした。

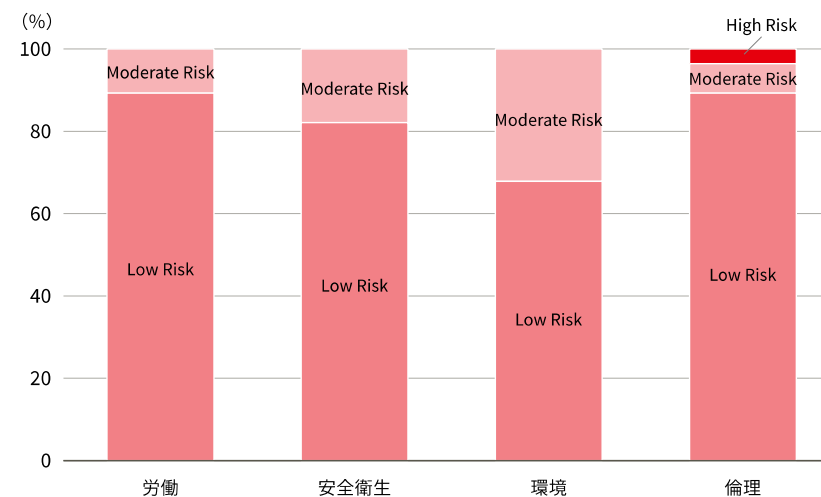
2022年度も継続して調査を実施するとともに、RBAのリスク評価の仕組みを活用し、取り組みの継続的なレベルアップを図っていきます。

※ RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器にとどまらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

■ 総合評価ランク構成比



■ 分野別評価ランク分布状況



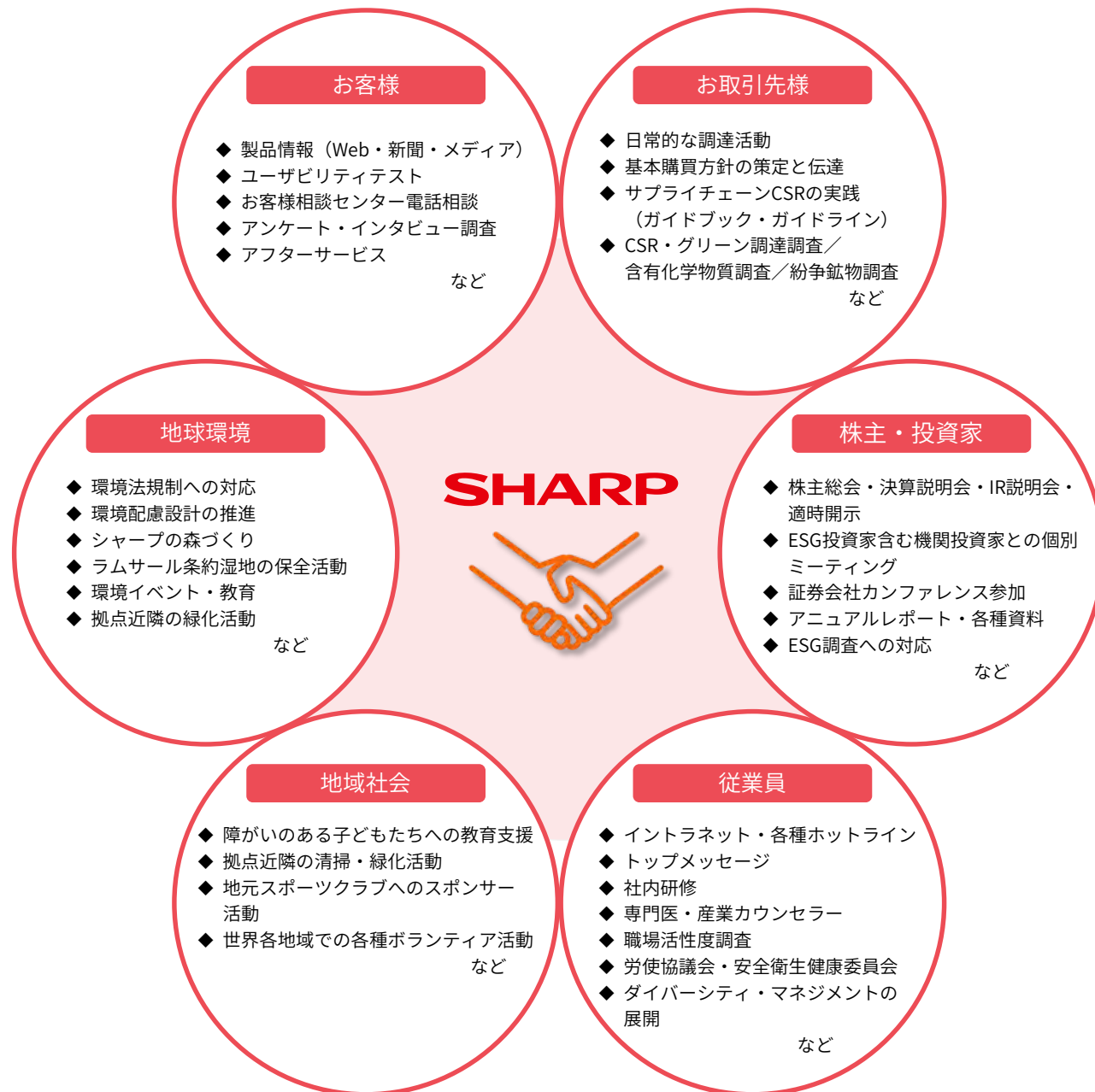
マネジメント：ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様をはじめ、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーの皆様へ適切に情報開示を行っています。

また、昨今のESG投資の高まりを受け、株主・投資家との対話に努めるなどステークホルダーからの要請や期待に応えているかをいろいろな機会を通じてコミュニケーションを図ることで検証し、いただいたご意見を企業活動に活かし、社会課題の解決に貢献すべく取り組んでいます。

今後も、ステークホルダーの皆様の声を反映し、企業活動のさらなる改善を行ってまいります。



シャープとSDGs SHARP and the SDGs



経営理念とSDGs	18
社会課題解決を目指す8つの重点事業分野	19
事業を通じたSDGs達成への貢献	20

シャープとSDGs：経営理念とSDGs

1973年に明文化されたシャープの経営理念には、「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に相通じる考え方が盛り込まれています。

シャープはこの経営理念のもと、「事業を通じた社会的課題の解決」と「SER^{*}施策の推進による社会や環境への負荷軽減」の両輪でSDGs達成への貢献を目指し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現に貢献していきます。

^{*} Social and Environmental Responsibility（社会環境責任） P.12参照

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。



シャープとSDGs：社会課題解決を目指す8つの重点事業分野



EDUCATION



ENTERTAINMENT



HEALTH-CARE



INDUSTRY



MOBILITY



SECURITY



SMART HOME



SMART OFFICE
































































8K+5GとAIoTで世界を変える

シャープは、事業ビジョンである「8K+5GとAIoT※で世界を変える」のもと、「8K+5G Ecosystemの創出」「5G関連ビジネスの展開」「COCORO LIFE サービスの拡大」「クラウドサービスの強化」を通じて、単なるハードウェアやデバイスを中心とした事業から、ハードウェアとソフトウェア、サービスを組み合わせたシステム、さらにはソリューション事業への変革を推進してきました。これらの事業変革により、One SHARPで世の中に新たな価値を提供し、国際的な社会課題を解消することを目指しています。

それぞれの事業本部・関係会社では、これまで当社が得意としてきた事業分野である「Smart Home」「Entertainment」「Smart Office」はもとより「Healthcare」「Education」「Security」「Industry」「Mobility」への取り組みをより一層強化し、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にどのように貢献していくかをテーマに、事業の拡大と社会課題の解決の両立に取り組んでいます。

※ 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ（株）の登録商標です。

シャープとSDGs：事業を通じたSDGs達成への貢献

		事業本部・会社※	貢献を目指すSDGs目標
ブランド事業	スマートライフ	Smart Appliances & Solutions事業本部	      
		シャープエネルギーソリューション（株）	   
		研究開発事業本部	      
	8Kエコシステム	スマートビジネスソリューション事業本部	        
		スマートディスプレイシステム事業本部/ 海外ブランド商品事業推進本部	   
	ICT	通信事業本部	      
Dynabook（株）		      	
デバイス事業	ディスプレイデバイス	シャープディスプレイテクノロジー（株）	    
	エレクトロニックデバイス	シャープセンシングテクノロジー（株）	  
		シャープ福山レーザー（株）	     
		シャープセミコンダクターイノベーション（株）	      

※ 組織名称は2022年9月末時点

<スマートライフ> Smart Appliances & Solutions事業本部

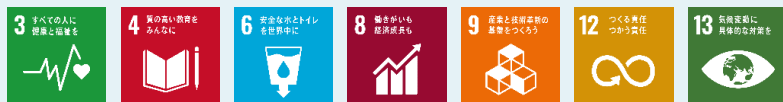
安全・健康・快適な生活をAIoT※1技術でサポート。
人に寄り添うAIoTで近未来のスマートライフを実現します。



【解決を目指す社会課題】

- 健康に対する意識の高まり
- 環境への配慮
- 空気環境への不安
- 気候変動の緩和
- 家事負担と働き甲斐の両立
- 質の高い教育

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、健康で快適な生活の実現を目指しています。

従来の白物家電にAIoTを活用することで、ユーザーの生活スタイルや好みに合わせて、健康的な食事メニューの提案、安全で快適な空気環境の提供、家事負担の軽減による働き甲斐サポートなど、さまざまなシーンで安全・健康・快適な生活の提供を行っています。持続可能なエネルギー利用を促進する蓄電池とAIoTを融合したスマートホームの実現にも取り組んでまいります。

また、環境への配慮としては、開発段階では、省エネ技術の開発、省資源設計、廃家電から回収したリサイクル材100%で家電新製品の部材として何度も繰り返し再生・利用できるプラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術※2を活かした再生プラスチックの積極採用、節水を実現する穴なし槽洗濯機の開発・販売などを継続的に、生産段階では、工場の使用電力/ガス量の削減やゴミ排出量の削減を図るため、工場ごとに目標値を立てて推進しています。

また、電子辞書ではSDGsの「目標4（質の高い教育をみんなに）」へ貢献しています。

【主要なSDGs貢献事例】

- AIoT対応機種 of 継続的開発
 - 国内…ご自宅にある食品や日用品など物の在庫をスマホで管理できる在庫管理機器の「ストックアシスト」や、エアコンと空気清浄機の設置場所を専用アプリで設定することで風量・風向の連携制御を実現、ウイルス飛沫粒子の捕集に最適な気流を作り捕集数を向上させた「プラズマクラスターエアコン」等、2021年度は計119機種を開発しました。
 - 海外…アセアン、台湾、北米等、地域ごとのニーズに対応したサービスにアップデートして展開しています。
- AIoT家電のクラウド接続率増加への取り組み
 - 2022年6月末現在の接続率は33%強です。接続率増加に向けてサッポロホールディングス（株）様の「うちれび」アプリとの連携による「専用レシピ閲覧・ダウンロードサービス」を拡充してまいります。



ストックアシスト
(卵の下、モニター販売開始)



AIoTに接続した米国向け調理家電
ビルトイン引出式オープンレンジ

【受賞・表彰歴】

- 令和3年度（2021年度）「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を「奥行薄型大容量プラズマクラスター冷蔵庫」で受賞

※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせ当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

※2 P.49参照

<スマートライフ> シャープエネルギーソリューション（株）

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、エネルギー課題の解決に貢献します。さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。



【解決を目指す社会課題】

- エネルギー課題の解決
- 適正処理リサイクルの仕組みづくり
- 環境への配慮
- 気候変動の緩和

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

シャープは、創業者 早川徳次の言葉「無限にある太陽光で電気を起こすことを考えれば、人類にどれだけ寄与するかは、はかりしれない」をきっかけに、1959年から太陽光発電の開発を始め60年以上の実績を積み重ねてまいりました。

シャープエネルギーソリューション（株）は、この言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外のエネルギーソリューション事業の開発から販売・施工、アフターサービスまでを一貫して手掛け、SDGs達成に貢献できるように取り組んでいます。

具体的には、住宅や工場などのルーフトップやメガソーラーへの太陽光発電システムの設置拡大を通じ、SDGsの「目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）」、「目標13（気候変動に具体的な対策を）」の達成に貢献していきます。

そして、持続可能なエネルギー利用の促進に向けて、人に寄り添うAIoT家電と融合したスマートホームの実現、太陽光発電と蓄電池を効率的に連携させる自家消費システムなどの新規ソリューションの創出に取り組み、SDGsの「目標11（住み続けられまちづくりを）」、「目標12（つくる責任つかう責任）」にも貢献していきます。

【主要なSDGs貢献事例】

- 住宅用太陽電池モジュール「BLACKSOLAR ZERO」4機種を発売
黒を基調としたデザインにより、屋根に美しく調和する外観と高い搭載容量を実現したフラッグシップモデル。
- 大型商業施設でオンサイトPPA^{*1}による太陽光発電を開始
共同事業であるオンサイトPPAモデルの第一弾として宮城県名取市で1.5MWの発電設備を建設し、2021年10月15日に稼働。年間想定発電量は約1,388MWh、約715tCO₂/年相当の温室効果ガスの排出量削減に貢献する見込みです。



ホームセンタームサシ名取店に設置した
太陽光発電システム

（東京電力ベンチャーズ（株）様、三菱UFJ信託銀行（株）様との共同事業。
アークランドサカモト（株）様運営のホームセンタームサシ名取店に導入）

- 新築住宅向け定額制PPAサービス「COCORO POWER^{*2}」を開始
- タイ王国大手タイヤメーカーの工場向け屋根置き大規模太陽光発電システム^{*3}を受注

【受賞・表彰歴】

- 2021年度「グッドデザイン賞」を
「BLACKSOLAR ZERO+ルーフフィット設計」で受賞



「BLACKSOLAR ZERO+
ルーフフィット設計」設置イメージ

^{*1} Power Purchase Agreement（電力購入契約）モデル。

^{*2} P.44参照

^{*3} P.43参照

<スマートライフ> 研究開発事業本部^{※1}

社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術により、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大する事により、持続可能な社会の実現に貢献します。



HEALTH-CARE



INDUSTRY



SMART HOME



SMART OFFICE

【解決を目指す社会課題】

- デジタルヘルスケア技術の社会実装の加速
- 次世代通信インフラを活用した社会のIoT化浸透
- 産業分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）化
- カーボンニュートラル実現

【事業を通じて貢献を目指す目標】



【活動状況】

コーポレートR&D部門である研究開発事業本部では、8K+5G Ecosystem、AIoT Worldに加え、デジタルヘルスケア分野やGX（グリーントランスフォーメーション）向けの独自技術と、当社の特長商品を支えるキーデバイス群との融合により、デジタルヘルスケアソリューション、カーボンニュートラルやインフラDXソリューションの創出を推進しています。

■ デジタルヘルスケア領域への取り組み

生体センシング機能をもつデバイスを開発し、人の健康状態をモニタリングできるソリューションを構築することで、センシングされたデータから健康管理に活用できるバイタル検知アルゴリズムの開発を進めています。

■ インフラDXソリューションの取り組み

8K+5G技術を活用し、高精細画像検知技術による建設・土木分野での自動検査DXソリューションやインフラメンテナンス・検査ソリューションの提供および、各産業のDXソリューションとして社会課題の解決に貢献します。

■ 次世代通信技術への取り組み

当社は、世界50か国以上で合計6,000件以上、5Gを含む通信規格の必須特許を保有、これら特許を活用したライセンス事業を展開しています。今後、Beyond 5Gでは、さらなる高速／低遅延／大容量通信の本格的なサイバー・フィジカル融合の実現に向けて、次世代通信向け新規技術開発へも積極的に取り組んでまいります。

【主要なSDGs貢献事例】

- 接触／非接触バイタルセンシングソリューションの創出
日常生活で意識することなく健康データを計測可能にするため、生体センサーとバイタルデータ検出アルゴリズムを融合したシステムを開発。
- 密閉空間を目標湿度に調節・維持できる調湿材「TEKIJUN（適潤）」を開発
住空間の湿度管理・結露防止、食品・資材廃棄ロス低減等への応用展開。
- サーバー用電力の削減によるカーボンニュートラルへの貢献
サーバーに実装する電源の電力損失を最小化する高効率サーバー電源を開発。
- 産業向けDXソリューション事業の加速
リアルタイム自動配筋検査システムや下水管路検査支援システム、ドローン検査ソリューションの実用化。建設現場での遠隔監視の実証や、8K映像伝送の応用拡大。
- 5G規格必須特許のライセンス化
5G標準規格特許ファミリー1,708件の利用許諾宣言〔世界11位（日本1位）〕^{※2}を行った無線通信標準規格特許を保有しライセンス事業を強化。



非接触バイタルセンシング



「TEKIJUN」ピーズ型／シート型



リアルタイム自動配筋検査システム

【受賞・表彰歴】

- 「第4回日本オープンイノベーション大賞国土交通大臣賞」／「第23回国土技術開発賞入賞」など計6件の賞を「リアルタイム自動配筋検査システム」で受賞
- 2021年度「NEDO省エネルギー技術開発賞」で最高位にあたる「理事長賞 優良事業者賞」を「GaN^{※3}パワーデバイスをを用いた高効率サーバー電源」で受賞

※1 組織名称は2022年9月末時点

※2 2022年6月時点。第三者機関調べ

※3 GaN (=ガリウムナイトライド/窒化ガリウム)：従来のSi（シリコン/ケイ素）よりも電氣的、物理的特性に優れ、変換効率が高い次世代半導体として注目されている材料。

<8Kエコシステム> スマートビジネスソリューション事業本部

顧客起点の BtoBソリューション提案強化で、いつでも、どこでも、安心・安全、仕事に集中できる環境を提供し、事業課題・社会課題の解決に貢献します。



【解決を目指す社会課題】

- 環境配慮型商品
- 環境負荷の削減
- 温室効果ガス排出量削減
- ワークスタイル変化
- 高齢化/労働力不足
- 物流量急増
- 環境汚染防止
- 資源の枯渇防止
- 法的要求事項遵守
- 環境社会貢献活動

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

スマートビジネスソリューション事業本部では、社会環境の変化に伴い、働く現場でさまざまな変革が求められている中、技術、商品、サービスを組み合わせた8つのソリューションによりビジネスの変革をもたらし、お客様や社会が抱えるさまざまな課題解決に取り組んできました。これからも持続可能な社会の実現に向けて以下のSDGsへの取組指針を定め、「誠意と創意」の経営信条のもと、特長的な商品やサービス、ソリューションのご提供により社会課題の解決に貢献していきます。

3つのX（変革）を8つのソリューションで実現し、事業・社会課題解決に貢献します。



DIGITAL TRANSFORMATION



USER EXPERIENCE



GREEN TRANSFORMATION

<課題を解決する8つのソリューション>

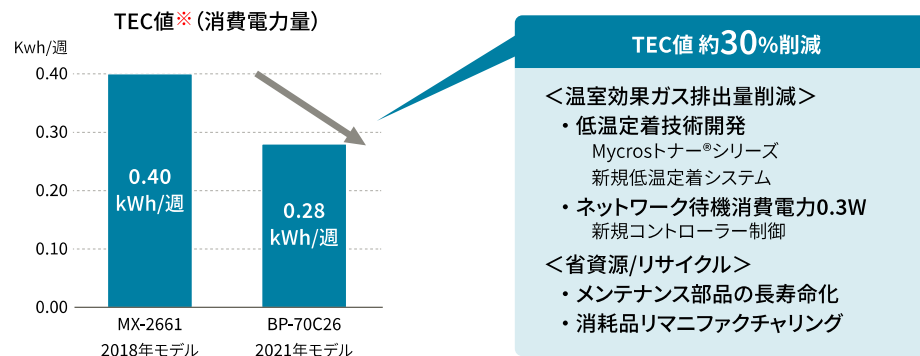
- ①スマートオフィス/ITサービス ②環境 ③パブリック ④映像
⑤セキュリティ ⑥リテール ⑦スマートファクトリー ⑧ロジスティクス

【主要なSDGs貢献事例】

シャープは、環境負荷を低減する技術開発に継続して取り組んでおり、Mycrostoner®シリーズによる低融点トナーや低温定着技術でTEC値※の削減に努めています。加えて、コントローラー制御技術を工夫し、最新のBP-70C26シリーズではネットワーク待機時の消費電力0.3Wを実現し、2018年モデルと比較してTEC値※を大幅に改善、温室効果ガス排出量を削減しています。一方、メンテナンス部品の長寿命化による廃棄物の削減、消耗品のリマニファクチャリングなどにも取り組み、世界各国の環境規制/規格の遵守等により、さまざまな環境認証ラベルを取得しています。

ドキュメント事業は2022年に50周年を迎えることができました。今後も商品ライフサイクル全体を通して環境に配慮したものづくりを続けていきます。

※TEC値：「Typical Electricity Consumption」の略。
国際エネルギースタープログラムVersion3.0基準で定められた測定方法による数値です。



<8Kエコシステム> スマートディスプレイシステム事業本部／海外ブランド商品事業推進本部

AV商品の開発・販売拡大を通じて、8K+5Gエコシステム／AIoTワールドの構築、ESG取り組みを促進し、より便利で快適な生活を提案していきます。



EDUCATION



ENTERTAINMENT



INDUSTRY



SMART HOME



SMART OFFICE

【解決を目指す社会課題】

- 新型ウイルスを含む感染症予防対策
- 働き方改革
- 少子高齢化社会
- 気候変動の緩和
- 健康寿命の延伸
- 環境への配慮

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

スマートディスプレイシステム事業本部は、液晶テレビや1ビットオーディオなど、独自の特長をもつ商品を他社に先駆けて開発・発売、現在も世界初※1 8Kチューナー内蔵テレビを商品化するなど、AV機器のさらなる可能性拡大に取り組んでいます。

2021年度は、mini LEDバックライト・量子ドットカラーフィルターを活用し、従来以上の高輝度・高コントラスト・高色域を兼ね備え、液晶テレビと有機ELテレビの良さを合わせもつ「AQUOS XLED」を商品化しました。

また、長引く新型ウイルスの流行の中で、

- “おうち時間”の充実：多くのVOD（ビデオオンデマンド）サービスを利用できるAndroid TV
- リモートワークの支援：耳を塞がずに長時間イヤホンマイクとして使用できるサウンドパートナー
- 感染予防対策：パーティション越しでもスムーズな会話を支援する窓口業務用マイク搭載スピーカーシステム

など、ニューノーマル社会に対応する商品の開発や使い方提案に取り組みました。

人間の五感の中でも多くの情報に触れる視覚と聴覚に直結するAV機器の可能性を追求し、社会課題の解決とともに、より便利で快適な生活を提案してまいります。

【主要なSDGs貢献事例】

- 大画面テレビに認知機能トレーニングゲーム※2を搭載
カードの図柄を記憶したり、ストップウォッチを指定された秒数ピッタリで止めることに挑戦したりなど、テレビの大画面と簡単なりモコン操作で、日々、楽しみながら認知機能のトレーニングができます。



アイコン



指定された秒数で止める「ストップウォッチ」



カードの図柄を記憶する「カード記憶」

- ※2 (株) トータルブレインケアが提供する認知機能のトレーニングサービス「CogEvo（コグエボ）」を「COCORO VISION」用にカスタマイズ

【受賞・表彰歴】

- 第3回「日本子育て支援大賞2022」※3を「サウンドパートナー」で受賞
耳を塞がないサウンドパートナーの特性から、音楽やテレビの音声を楽しみながらも子どもの呼びかけや泣き声に気付くことができる点が、子育て世帯より高く評価されました。



サウンドパートナー <AN-SS2>

【評価のポイント】

- ① 安心・安全
- ② 便利、負荷の削減・低減
- ③ 子どもの成長
- ④ 親子のコミュニケーション
- ⑤ 快適性（楽しい子育てがライフの実現にむけて）

- ※3 一般社団法人 日本子育て支援協会が主宰。子育てに良い商品・サービスを表彰。

※1 2018年12月に開始されたBSによる8K放送の受信機能を搭載したテレビとして

<ICT> 通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った暮らし・教育・働きがいのある人間らしい仕事（Decent work）ができる社会を目指します。



【解決を目指す社会課題】

- 教育の平等、労働環境
- 遠隔・非接触
- 少子高齢化・労働人口減少
- 環境問題
- 健康問題

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

通信事業本部は、「通信技術を活用した、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォンなど各種ネットワーク機器の開発やソリューションを創出することで、人々が毎日笑顔で生活を楽しめる商品やサービスを提供しています。

現代社会は少子高齢化による労働人口の減少、出産・育児や介護による働くスタイルの多様化などに加え、新型コロナウイルスの流行をきっかけにリモートワーク／遠隔・非接触ソリューション／DXなど働き方改革が進んでおり、教育現場においても「GIGAスクール構想」をはじめとしたICT化が進んでいます。また高齢化に伴う健康寿命についての関心も高まっています。

一方、世界的には地球温暖化、カーボンニュートラル、プラスチックごみなど地球環境に対する取り組みが加速し始めています。

私たち通信事業本部は、5Gなど通信ネットワークの進化と、これまでの事業で培った技術とノウハウを活かし、これらの社会・環境課題の解決に貢献する商品・ソリューションを今後も提供していきます。

【主要なSDGs貢献事例】

- 「Dynabook Chromebook C1」 Wi-Fiモデルを商品化
LTE内蔵モデルにWi-Fiモデルを加え、教育機関向けに発売
- 耳あな型補聴器「メディカルリスニングプラグ」を発売
「生涯現役社会」実現に向け、聴く力が健康な状態である期間の延伸に貢献
- 客室インフォメーションサービス「Inforiaインフォリア for Hotel」の販売を開始
非接触・非対面での対応や業務の効率化に貢献
- 5Gホームルーター「home 5G」をNTTドコモより発売
コンセントにつなぐだけの簡単設置で、自宅に超高速Wi-Fi環境を構築でき、テレワークやオンライン学習にも便利
- 5G対応スマートフォン「AQUOS wish」シリーズを商品化
筐体に再生プラスチック材を35%使用。紙の使用量を削減した薄型パッケージと合わせて環境にも配慮



Dynabook
Chromebook C1



Inforiaインフォリア
for Hotel



「AQUOS wish」シリーズ



メディカル
リスニングプラグ



home 5G

【受賞・表彰歴】

- 「CEATEC AWARD 2021」の「要素技術・デバイス部門グランプリ」を「耳あな型補聴器メディカルリスニングプラグ」で受賞

<ICT> Dynabook (株)

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。



【解決を目指す社会課題】

- 地球環境保全への貢献
- モダンワークスタイルの推進
- 学校教育のICT環境整備
- 技術革新の基盤づくり
- 健康管理サービスの提供

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

Dynabook (株) はPCとシステムソリューション商品の開発・製造・販売・サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」というビジョンを掲げ、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化、事業のグローバル展開に取り組んでいます。

省電力化技術などの設計技術を結集した長時間駆動バッテリー搭載のPC製造や、地球環境に配慮した生産活動を通じて、SDGsの「目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）」、「目標11（住み続けられるまちづくりを）」、「目標12（つくる責任つかう責任）」に貢献します。

また、多様化するモダンワークスタイルに対応するPCやテレワークソリューションの開発を通じて、SDGsの「目標8（働きがいも経済成長も）」、「目標9（産業と技術革新の基盤をつくろう）」に取り組んでいます。

文化・教育分野においては、文部科学省の推進する「GIGAスクール構想」実現に向けて、学校教育のICT環境整備やサービスを提供し、SDGsの「目標4（質の高い教育をみんなに）」に貢献しています。

デジタルヘルスケア分野においても、働き方可視化ソリューションJob Canvasによる健康管理機能の活用でSDGsの「目標3（すべての人に健康と福祉を）」に貢献し、持続可能な社会の実現を目指しています。

【主要なSDGs貢献事例】

- PC
 - ・長時間駆動バッテリーを搭載し「速さ、軽さ、強さ」を目指した新モデルを投入
 - ・Dynabook独自技術の「エンパワーテクノロジー」により、高速処理が可能で快適な使い心地に
- ソリューション強化（テレワーク・文教・現場・ヘルスケア）
 - ・テレワーク — いつでも・どこでも働くことが可能なモダンワークスタイルに対応する、クラウド環境構築支援サービス販売の強化
 - ・文教 — 児童の学力向上を目的としたPCおよび環境・サービスの提供
 - ・現場 — Edge AI※による作業技術・品質の高度化
 - ・ヘルスケア — Job CanvasによるPC稼働時間の管理で健康的な働き方をサポート
- ニューコンセプトコンピューティング

あらゆるビジネスがクラウドで繋がるプラットフォームをベースに、テレマティクス・現場サービス・テレワーク領域でデータマイニング、Edge AI、コンサル・環境構築・保守運用サービスを強化



ハイブリッドワーク向け14型モバイルPC



現場課題を解決するdynaEdgeソリューション

※ IoT機器やセンサーなどの端末にAIを搭載し、その端末が解析を行う技術

<ディスプレイデバイス> シャープディスプレイテクノロジー（株）

ディスプレイテクノロジーで、「8K+5G Ecosystem」「AloT World」の実現を目指します。
～高精細・低消費電力・耐環境性能・高速駆動テクノロジーで、AloT社会で進化する医療・教育・
インフラ・自動運転等の社会課題を解決します～



EDUCATION



HEALTH-CARE



INDUSTRY



MOBILITY



SMART HOME

【解決を目指す社会課題】

- 医療技術/人材の質向上と感染症を抑制したパンデミックのない社会に貢献
- 初等～高等に至るまでの、あらゆる教育/職業訓練へ情報アクセスできる社会を実現
- エネルギー利用効率を向上させ、省エネルギーな社会を実現
- 科学技術によって産業創出を図り、ビジネスエコシステム社会の拡充に貢献
- スマートシティの促進により、インフラを機能的/効率的に運用する社会を実現

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

シャープディスプレイテクノロジー（株）では、さまざまな用途に向けたディスプレイモジュールの開発・製造・販売を行っており、中でも、世界初の量産化に成功した酸化半導体IGZO※1を用いた液晶ディスプレイ※2は、①高精細、②高速駆動、③低消費電力、④自由なデザイン性などの特長を兼ね備え、幅広い場面で活躍しています。

2020年の年初以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、足元では、ニューノーマルと呼ばれる新たな生活様式への対応が進みつつあります。その変化の中で、テレワークやオンライン教育、オンライン医療など、ITネットワークを活用した生活スタイルにおいて、ディスプレイが担う役割はより大きなものとなっています。

当社は、世の中のニーズに適合させた技術を常に進化させ、ディスプレイおよびディスプレイ応用技術に新たな価値を付加することで、シャープグループが目指す「8K+5G Ecosystem」、「AloT world」の実現、ESGをベースとした全ての人が安全・安心に暮らせる豊かな社会の実現への貢献を目指すとともに、SDGsの目標達成に向けて、さまざまな分野でビジネスの展開を積極的に取り組んでいきます。

【主要なSDGs貢献事例】

- 超低消費電力ディスプレイの開発
 - スマートバス停、サイネージ、教育/モバイル端末等の反射型ディスプレイ拡販
 - 屋外視認性と長時間使用が求められるスマートウォッチ（メモリー液晶）の拡販



スマートバス停



サイネージ



教育/モバイル 端末



スマートウォッチ

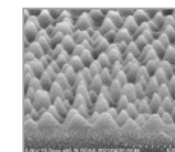
- 医療・ヘルスケア分野への貢献
 - 微小な異常も検知可能な医療用8Kディスプレイを開発
 - さまざまな感染症から身を守り、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指す
- モスアイ技術の応用
 - 付着した新型コロナウイルスの不活化※3に高い効果を発揮することが実証された独自技術「抗ウイルスモスアイ」のヘルスケア商品への応用



医療用ディスプレイ（診断用モニター）



クリスタルマスク

抗ウイルスモスアイ技術
(モスアイ構造の電子顕微鏡写真)

【受賞・表彰歴】

- 「日本液晶学会 2021年度技術開発賞」を「高性能反射型液晶パネルの技術開発および実用化」で受賞

※1 In（インジウム）、Ga（ガリウム）、Zn（亜鉛）、O（酸素）により構成される酸化半導体。

※2（株）半導体エネルギー研究所との共同開発により2012年3月に量産化。

※3 ウイルスの感染性を失わせる作用。

<エレクトロニックデバイス> シャープセンシングテクノロジー（株）

カメラモジュール要素技術を核に

「イメージング」から「センシング」へ事業を展開



【解決を目指す社会課題】

- カメラの高画質・高解像度化によりコミュニケーションのクオリティ向上
- Metaverse※市場の発展に向けたセンシングモジュールを用いたAR・VRの技術革新

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

シャープセンシングテクノロジー（株）は、スマートフォン、タブレット、その他IT機器に搭載されるカメラモジュールの開発・生産・販売をしています。2000年にシャープは世界で初めてカメラ付き携帯電話を販売しましたが、この携帯電話には当社が開発したカメラモジュールが搭載されました。

当時のカメラモジュールの解像度はわずか11万画素でしたが、継続して高画質化を追求してきた結果、2021年には1インチカメラで約2,020万画素、2022年には約4,720万画素のセンサーを搭載したカメラモジュールを商品化し一眼レフ並みの高画質を実現させて、より手軽に高精細な写真が撮影できるようになりました。

また、カメラモジュールの要素技術と3D-センシング技術の応用として、VR（Virtual Reality：仮想現実）端末の没入感や臨場感の向上に役立つ小型センシングモジュールの開発を推進しており、さらにMetaverse市場に向け事業拡大を目指し、AR（Augmented Reality：拡張現実）やMR（Mixed Reality：複合現実）向けのセンシングモジュールの開発・生産を推進し、さらなる映像技術革新の拡大に貢献してまいります。

※「Meta（超越した）」と「Universe（宇宙）」を組み合わせた造語で、ネットワーク上に構築された仮想空間や、仮想空間におけるサービスの総称

【主要なSDGs貢献事例】

- スマートフォンへの高画質で臨場感の得られる1インチセンサー高速AFカメラモジュールの搭載



1インチセンサーカメラモジュールと搭載スマートフォン

- VRヘッドセットやARグラス向け小型センシングモジュールのモジュールの提供

■小型センシングモジュール搭載商品例



VR（仮想現実）ヘッドセット



AR（拡張現実）グラス

※画像はイメージです。

<エレクトロニックデバイス> シャープ福山レーザー（株）

半導体事業：積極的な生産能力拡大に取り組み、持続的に社会基盤を支える半導体産業の成長に貢献する。

レーザー事業：5G通信、EVやAR/VRなど新しい社会の実現に必要な技術に向けた新規レーザーデバイスを創出する。



INDUSTRY



MOBILITY



SMART HOME



SMART OFFICE

【解決を目指す社会課題】

- 教育のデジタル化
- 世界的な半導体不足の解消
- 生活の質の向上をもたらすスマートシティ実現
- 資源の有効活用と再利用
- 効率的なエネルギー利用
- 安全な水の排出

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

シャープ福山レーザー（株）は、半導体のウエハファウンドリビジネスとレーザーデバイス・モジュールの開発・生産とを手掛けており、さまざまな製品創出に貢献してまいりました。

半導体事業：ウエハファウンドリメーカーとして、液晶ドライバIC※1や電子機器の省力化に寄与する電源IC※2の製造プロセス開発と生産拡大に取り組み、持続的に社会基盤を支える半導体産業の成長に貢献します。

レーザー事業：可視光域～赤外の半導体レーザーを供給できるメーカーとして、IoTを加速する5G通信やEV※3のワイヤーハーネスの軽量化のために必要不可欠なFPC基板※4の加工用レーザーの開発と生産に取り組み、新しいライフスタイルの創出に貢献します。

これらの事業が産業と技術革新の原動力となり、全ての人の健康と住みよいまちづくりに貢献することで、企業の社会的価値向上に努めていきます。

【主要なSDGs貢献事例】

- 社会基盤を支える半導体の生産拡大
 - 生産能力増強に取り組み、液晶ドライバIC※1や電源IC※2の安定供給に貢献。（生産量 2020年比 20%増）
 - さらなる省電力化に向け、電源ICの次世代製造プロセスを開発。
- 加工用高出力レーザーの開発と生産
 - 5G/EV※3用のFPC基板※4の加工用レーザーの開発／生産。
- 廃棄物の排出抑制・再資源化による資源循環の取り組み
 - 「地域住民、行政、シャープ」三者での事業所排水の採水測定実施による、安全性の確認とリスクコミュニケーションの推進。
- シャープ福山アカデミーファーム開園
 - 土づくりから収穫までの農業体験による、従業員やその家族の健康および心身のリフレッシュを促進。



「福山事業所の半導体工場」



「加工用高出力レーザー」

「地域住民、行政、当社」
三者による事業所排水の採水測定

家族で土づくり（畝立て）に挑戦



参加した従業員や家族、職場の仲間との記念写真

※1 液晶ディスプレイを駆動させる電気信号を送る集積回路

※2 電気製品の電源制御を担う集積回路

※3 「Electric Vehicle」電気自動車

※4 「Flexible printed circuits」柔軟性のある回路基板

<エレクトロニックデバイス> シャープセミコンダクターイノベーション（株）

社会にインパクトを与えるデバイスを開発し、新しいエコシステムとなる新規事業創出・拡大による持続可能な社会の実現に貢献する。



HEALTH-CARE



INDUSTRY



SMART HOME



SMART OFFICE

【解決を目指す社会課題】

- 全ての国々の健康状態の把握
- エネルギー課題の解決
- 高いレベルの経済生産性
- 次世代に向けたインフラの開発
- 環境への配慮
- 天然資源の持続可能な管理および効率的な利用
- 気候変動の緩和

【事業を通じて貢献を目指すSDGs目標】



【活動状況】

シャープセミコンダクターイノベーション（株）は、シャープの特長商品を支えるさまざまなキーデバイスを創出しており、現在は8K+5GやAIoTによるDX向けおよびデジタルヘルスケア向けソリューションの技術基盤となるデバイス／モジュールの開発・販売を推進しています。

- 従来のオプトエレクトロニクス技術を応用した各種センサをさらに発展させて、生体センシング機能をもつデバイスを開発し、人の健康状態をモニタリングできるソリューションを構築することで、さまざまな場面での健康サポートが可能になります。
- パーソナルユース向けのIoT通信デバイスを、インフラや建築、鉄道向けに展開することにより、各産業DXソリューションとして社会発展に貢献します。
- シャープ商品の特長でもあるプラズマクラスター向けキーデバイスを含めて、社内向けケアデバイスを開発することで、シャープグループとしてデジタルヘルスケア分野に貢献します。
- グローバル大手企業を中心に、独自特長デバイスを拡大することで、さまざまな生活シーンでの変革が期待され、社会活動や生活の質の向上が期待されます。
- 次世代通信向け新規技術（Beyond 5G SoC）を創出し、通信社会の発展に貢献します。

【主要なSDGs貢献事例】

- インフラに向けたIoT通信モジュールの提供
非モバイル通信インフラ（ADSL/ISDN）の代替として、IoTアダプタを利用した“途切れない・止まらないIoTサービス”を実現。
- 新規分野向けオプトデバイス新製品の販売展開
ロボット掃除機向けToF^{※1}方式測距センサやスマート水道メータ向けフォトインタラプタ、TWS^{※2}イヤホン向け近接センサ等、新製品や商品の進化を促進。
- Beyond 5GのSoC開発を受託し研究開発をスタート
国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の委託研究の公募において、「継続的進化を可能とする Beyond 5G（B5G）IoT SoC及びIoTソリューション構築プラットフォームの研究開発」が採択され、研究開発推進中。現在の5G通信の次の世代の技術を国内で早期に確立することを目指す。



IoT通信モジュール



各種センサ（光センサ等）

※1 Time of Flightの略。光源から放射された光が対象物で反射して、センサ（光検出器）に返ってくるまでの時間を計測することで対象物との距離を計測する方法

※2 True Wireless Stereo イヤホンの略。完全ワイヤレスイヤホン。

環境活動 Environmental Initiatives

環境ビジョン	33
気候変動	35
資源循環	46
安全・安心	55
環境マネジメント	63
生物多様性保全	68
環境負荷の全体像	69



0.50%
最終処分率

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」



気候変動や資源枯渇、プラスチックゴミ問題など、地球規模の環境問題はさらに深刻さを増し、国際社会における重要課題と認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）※1」や「カーボンニュートラル※2」への対応、「サーキュラーエコノミー※3」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を

策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指します。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5°C目標※4」を意識し、自社活動のCO₂排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中の全ての部材にリサイクル素材

を使用することに挑戦するとともに、自社活動による廃棄物をなくすことを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの実現に向け、それぞれの分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。「気候変動」に関しては、2050年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロに向け、CO₂排出量を2030年までに40%削減、2035年までに60%削減という目標を掲げました※5。

シャープは、企業活動／環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携をさらに深め、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組みます。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標

※2 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにする状態

※3 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）

※4 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが長期目標として定められている

※5 P.35参照

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。



気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。

また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、全て電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素社会を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 自社活動のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出



資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 製品への新規採掘資源[※]の使用をゼロへ
- 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

[※] リサイクルをするにあたり環境配慮面で合理性のないものを除く



安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標

- 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

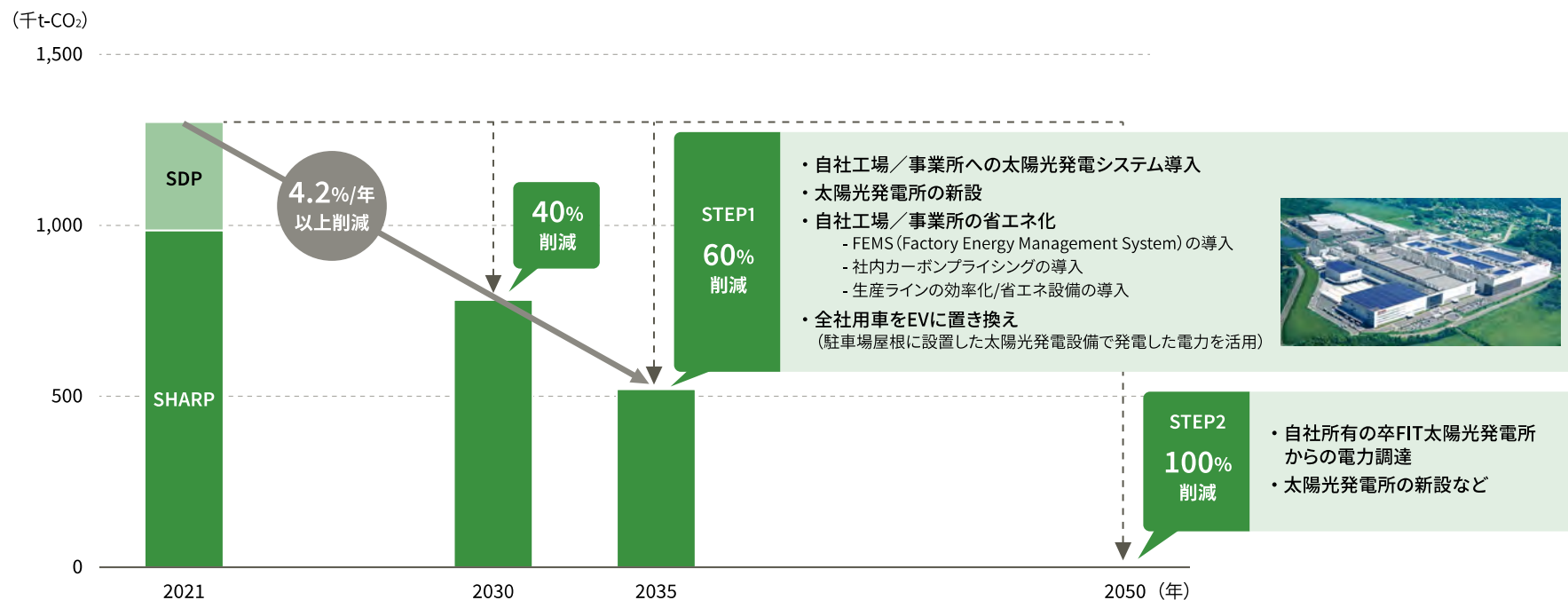
中期環境目標

気候変動は、緊急性および重要度が最も高い全人類共通の社会課題であり、気候変動がもたらす自然災害の激甚化は、人々の生活のみならず各事業にも直接的・間接的に大きな影響をもたらします。シャープは気候変動を経営の重要課題と捉え、「自社活動のCO₂排出量ネットゼロ」を含む長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を2019年に策定しました。また、長期環境ビジョンの達成に向け、CO₂排出量を2030年までに40%削減、2035年までに60%削減という中期環境目標を新たに設定しました*。

今後は、自社工場／事業所への太陽光発電システムの導入や省エネ化、太陽光発電所の新設、社用車のEV（電気自動車）化などに積極的に取り組み、CO₂排出量を着実に削減していきます。

* 2021年度比。2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）（SDP）の2021年度以降の排出量を含む

■ 自社活動のCO₂排出量ネットゼロに向けた中期環境目標



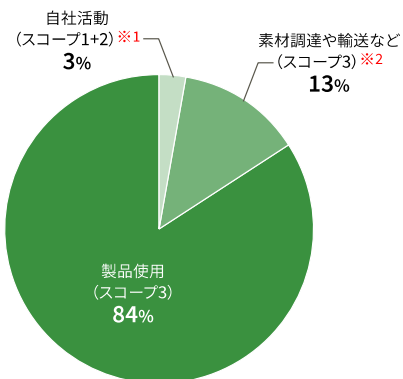
環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

製品使用時の環境負荷低減

シャープのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を算定・分析すると、販売した製品の「使用」に伴う排出が8割以上を占めます。そのため、自社活動（生産）の環境負荷低減への取り組みはもとより、お客様が製品を使用する際の環境負荷低減（製品の省エネ）を気候変動対策への重要課題として認識しています。

■ シャープの温室効果ガス排出量の割合（2021年度）



※1 事業活動による温室効果ガス排出

※2 事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出

シャープは、気候変動対策への重要課題の解決に向け、以下のアプローチを中心に取り組みを進めています。

環境配慮型製品の創出における温室効果ガス排出量の削減

- 製品のライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の把握・分析
- AIoT機器とクラウド技術を活用した製品の「使用時」における温室効果ガス排出量の削減
- 太陽光発電システムや蓄電池などの製品・サービスの提供を通じた温室効果ガス排出量の削減

国際的なイニシアティブなどへの参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBT（Science Based Targets）イニシアティブ※3」に参加しています。当社の温室効果ガスの削減目標を同団体に提出し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた目標である認定を受けています。

日本国内においては、業界全体での気候変動対策のさらなる加速を目的に電機・電子温暖化対策連絡会※4に参画し、工場における最新の省エネ取り組み事例の共有の他、政策提言を踏まえた議論を行っています。さらに、経済産業省が公表した「GXリーグ※5基本構想」に賛同しています。

SBTイニシアティブにおける温室効果ガス排出削減目標

- スコープ1+2：2031年度までに2018年度比で33%削減
- スコープ3：2031年度までに2018年度比で33%削減（カテゴリ11）



※3 国連グローバル・コンパクト（UNGC）、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進

※4 一般社団法人 日本電機工業会（JEMA）や一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の参加企業など電機・電子関連業界で構成。低炭素社会実行計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進

※5 カーボンニュートラルにいち早く移行するための経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーと共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場

環境活動： 気候変動

気候変動に関する情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク・機会を企業等が情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。



1. ガバナンス

気候関連の問題は「シャープSER委員会^{※1}」の委員長である代表取締役社長が監視、監督責任をもっています。「シャープSER委員会」は委員長以下、副委員長（環境・管理・人事の責任者）、委員（各事業本部長・子会社社長）で構成されています。また、サポートチームとして本社関係機能部門が運営を補佐しています。委員会では、気候変動をはじめとするESGに関連した課題や、方針やビジョンの徹底、重要施策などについて審議しています。また、各事業本部・子会社における施策の確認とレビューなどを実施することで、気候変動をはじめとする社会問題について監督しています。

2. 戦略

シャープは、持続可能な地球環境の実現を目指して策定した長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」に基づいて環境取り組みを進めています。「気候変動」に関しては、新たに設定した2035年までの中期環境目標^{※2}の達成に向け、各施策を着実に推進していきます。

また、気候変動に関する不確実な未来に対するレジリエ

ンスを高めるため、IPCC第6次報告書の「SSP1-1.9シナリオ^{※3}」「SSP5-8.5シナリオ^{※4}」など複数のシナリオを踏まえて、気候関連リスクと機会を抽出しました。それぞれのリスクと機会の詳細、および対応策を次ページにまとめています。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程^{※5}」に基づき、気候関連リスクの特定や評価を行っています。将来予測される気候シナリオの分析により、発生する確率が高い気候関連リスクの抽出を行い、必要に応じリスクマネジメント事務局である内部統制部および経営幹部へ事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。

■ SBTの進捗状況（2021年度）

カテゴリ	基準年（2018年度実績）	2031年度目標（2018年度比33%削減）	2021年度実績	基準年比
スコープ1+2	1,077 千t-CO ₂	722 千t-CO ₂	985 千t-CO ₂	9%削減
スコープ3 (カテゴリ11)	27,489 千t-CO ₂	18,418 千t-CO ₂	28,010 千t-CO ₂	2%増加

4. 指標と目標

シャープは、サプライチェーン全体のCO₂排出量の削減を推進するための中長期目標を設定し、2020年1月にSBT（Science Based Targets）イニシアティブにより、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた目標であると認定を受けました。事業活動によるCO₂排出（スコープ1および2）、事業活動以外での間接的なCO₂排出（スコープ3）とともに、2018年度を基準として33%削減することを目指しています。

また、2022年6月には、2035年にCO₂を60%削減^{※6}という目標を公表しました。この目標はSBTの1.5°C目標に準拠するとともに、年間4.2%以上のCO₂排出量削減を目指しています。なお、2025年に16.8%削減^{※6}を中間的な目標として設定しました。

※1 P.12参照 ※2 P.35参照 ※3 持続可能な発展の下で気温上昇を1.5°C以下に抑えるシナリオ

※4 化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ
※5 P.122参照 ※6 2021年度比。2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）（SDP）の2021年度以降の排出量を含む

環境活動： 気候変動

気候変動に関する情報開示

■ 当社の事業におけるリスクと機会

	1.5°Cシナリオ SSP1-1.9						4°Cシナリオ SSP5-8.5		
分析結果	先進国、新興国、途上国を問わず多数の国が、より野心的な排出量抑制規制を導入しており、生産方式等が大きな制限を受ける。火力発電など、従来の電力価格が高騰する一方で、再生可能エネルギーは政策的な優遇措置により従来の発電手段よりも価格が下がり始める。						世界の脱炭素への取り組みは、先進国では遅々として進まず、途上国でも進まない。世界で異常気象が頻繁に発生する。世界平均海面水位は1m以上上昇すると想定され、都市インフラや物流システムが環境変化の影響を受け、著しく効率が低下する。		
気候変動関連 ドライバー	温室効果ガス排出量を抑制するためカーボンプライシングなどの政策が導入	再生可能エネルギーの主力電源化	消費者の購買意欲が社会・環境配慮型製品へ変化	サプライチェーンから、温室効果ガス排出量の削減要請	エネルギーコストの増加	各国で製品の省エネ規制などの導入・厳格化が加速	氷河の溶解などによる水使用量の減少や、洪水が多発	多数の地域で異常気象による熱中症の頻度が高くなり、死亡や疾病が発生	海面水位上昇によるインフラ被害の発生で、ロジスティクスネットワークが不安定化
事業リスク	移行リスク (政策) 温室効果ガス排出量に応じた炭素税の負担が新たに発生	移行リスク (技術) 再生可能エネルギー導入費用の増加	移行リスク (評判) 顧客企業からの温室効果ガス削減要請に対応するため、設備投資・調査費用の増加	移行リスク (市場) 気候変動に配慮する顧客からの環境対応要請によるコストの増加	移行リスク (市場) 従来エネルギーに基づいた生産・運営コストの増大	移行リスク (規制) 基準の達成度合いが低い場合は、販売停止、製品・サービスの売上高が伸長しない、あるいは減少する事態が発生	物理的リスク (急性) 渇水や洪水の発生により、生産工場の稼働停止	物理的リスク (急性・慢性) 従業員の健康に影響を及ぼし、生産工場の稼働停止	物理的リスク (慢性) サプライヤーからの部品供給が途絶え、復旧に要する費用や納期遅延による経営コストの増加
時間軸	短～長期	短～中期	中～長期	短～中期	短～長期	短～長期	中～長期	短～中期	中～長期
事業機会	資源の効率 炭素税の節税による税金出費を控え、競争優位性の確保	製品・サービス エネルギー源転換を目指す企業向けに、太陽光発電システムの販売拡大	製品・サービス 環境配慮型製品の提供による顧客先企業の増加	市場 顧客要求への迅速な対応による競争優位性の確保	エネルギー エネルギー源転換を目指す企業向けに、太陽光発電システムの販売拡大	レジリエンス 脱炭素社会の構築に貢献する製品（省エネ製品）の販売機会の増加	製品・サービス 節水性能を有する製品の販売機会の増加	製品・サービス 温暖化の進行による空調設備の需要増加	レジリエンス サプライチェーン強靱化による競争優位性の確保
リスク・機会への 主な対応策	科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定することで、計画的に削減	太陽光発電技術への長期投資継続と、電気自動車など太陽光エネルギー利用シーンの拡大検討	サプライチェーンの上流への温室効果ガス削減要請および支援	組織横断的に温室効果ガス排出量削減体制を強化	カーボンプライシング制度導入による環境設備投資の促進や、自社産の先進発電設備を積極的に購買・利用	各国の環境規制の変化を把握するための専門チームの設置による環境配慮型製品設計の標準化	生産工場における水リサイクルシステムの導入、および節水性能を有する製品の開発	ビジネスリスクマネジメント規程に基づいた対応の実施	シャープグループ事業継続計画の策定・維持・改善を実施

環境活動： 気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル^{※1}に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

※2 薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

※3 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×CO₂排出係数

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2021年度）

カテゴリ	排出量（千t-CO ₂ ）	備考	
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）	279	燃料などの使用に伴う排出	
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）	706	電力などの使用に伴う排出	
スコープ1+2 計	985		
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	3,559	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	141	シャープグループの資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設・製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1, 2に含まれないエネルギー関連活動	157	シャープグループが他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送・流通（上流）	215	シャープグループの部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	シャープグループの廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	2	シャープ（株）の全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	5	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	—	スコープ1, 2の排出量に含む
	9. 輸送・流通（下流）	33	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	265	シャープグループの製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	28,010	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目 ^{※2} の使用に伴う排出 ^{※3}
	12. 販売した製品の廃棄	3	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目 ^{※4} のリサイクル処理に伴う排出
	13. リース資産（下流）	—	対象外
	14. フランチャイズ	—	対象外
	15. 投資	—	対象外
スコープ3 計	32,392		
スコープ1+2+3 合計	33,377		

環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2025年度目標
■ エネルギー消費原単位改善率：25%（基準年：2012年度）	■ エネルギー消費原単位改善率：17%（基準年：2012年度）	★	■ 温室効果ガス排出量：16.8%削減※1

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

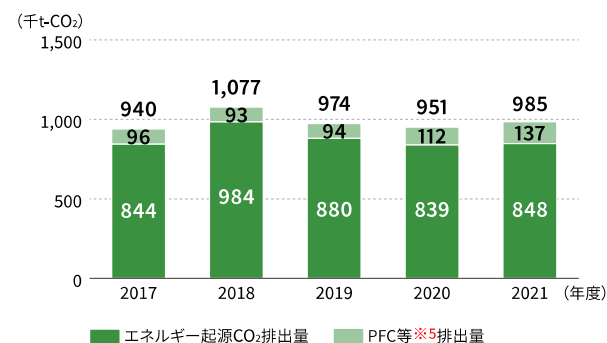
シャープは、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」のもと、2050年に「自社活動によるCO₂排出量ネットゼロ」を目指しています。

2021年度のシャープグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、新規に獲得した生産拠点の本格稼働などにより、前年度比3.6%増加の985千t-CO₂となりました。また、2012年度比のエネルギー消費原単位改善率は17%にとどまりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品などを製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※2機器の導入やクリーンルーム※3空調の最適化などを実施しています。

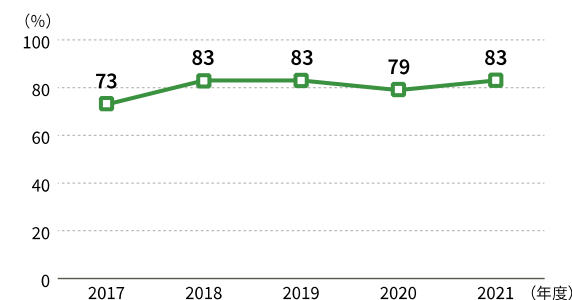
今後は、新たに設定した中期環境目標の達成に向け、自社工場／事業所への太陽光発電システムやFEMS※4の導入、生産ラインの効率化／省エネ設備の導入などに積極的に取り組んでいきます。

■ 温室効果ガス排出量の推移

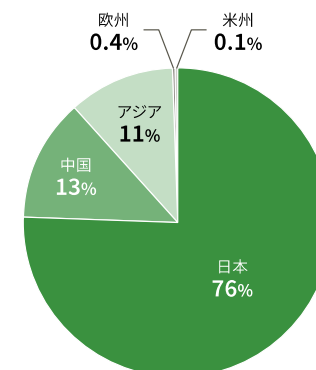


- ※1 2021年度比。2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）（SDP）の2021年度以降の排出量を含む
- ※2 モーターの回転数を制御する装置
- ※3 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋
- ※4 Factory Energy Management System
- ※5 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）

■ エネルギー消費原単位の推移（2012年度基準）



■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2021年度）



環境活動： 気候変動

省エネ製品・サービス事例

取り組み事例

プラズマクラスター冷蔵庫が2021年度（令和3年度）省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

当社のプラズマクラスター冷蔵庫が「2021年度（令和3年度）省エネ大賞」（主催：一般財団法人 省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の製品・ビジネスモデル部門で、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

本表彰は、わが国の産業・業務・運輸各部門における優れた省エネ取り組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰する制度です。

奥行薄型で大容量のプラズマクラスター冷蔵庫は、真空断熱材のカバー率を極限まで高めた新型キャビネットの採用により、業界トップクラス^{*1}の奥行寸法・容積効率を実現しました。また、当社独自の3WAYバルブなど、高効率冷却システムの搭載により、従来モデル比37%^{*2}の省エネ性進化と2021年省エネ法基準値^{*3}を達成。冷蔵庫の進化における長年の課題であった「省スペース大容量」と「省エネ性向上」の両立に成功しました。さらに、当社独自のAIoT^{*4}機能や、プラズマクラスター搭載、鮮度保持など食品保存性の向上により「食品ロス」の軽減にも配慮している点に加え、ドア材料をリサイクル困難なガラス素材から金属素材に変更した「環境に配慮したデザイン」が高く評価され、今回の受賞に至りました。

^{*1} 2022年5月時点国内家庭用冷凍冷蔵庫（定格内容積451L～500Lクラス）において。

^{*2} 当社2019年モデル<SJ-F462E：420kWh/年>との比較。（JIS C 9801-3：2015年間消費電力量による比較）。

^{*3} 2021年省エネ達成基準率。

^{*4} 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」はシャープ（株）の登録商標です。



左から<SJ-MF46H-H（ダークメタル）/S（ライトメタル）>
<SJ-MW46H-H（ダークメタル）/S（ライトメタル）>



省エネ大賞ロゴマーク

環境活動： 気候変動

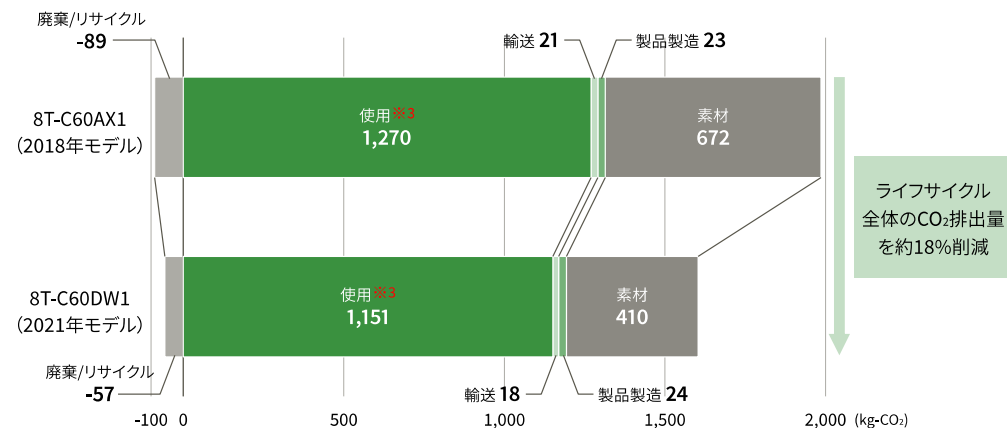
製品のライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※1における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。8K※2液晶テレビにおいては、省エネ性能の向上とともに製品の軽量化にも取り組み、環境負荷の低減を実現しました。

■ 8K液晶テレビのLCAデータ



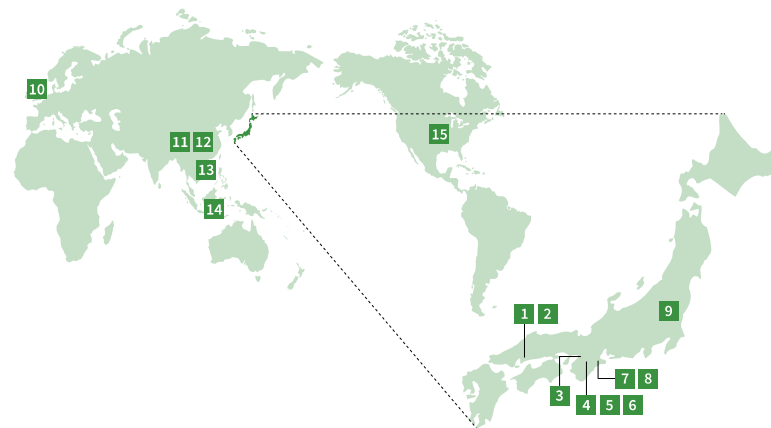
- ※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の一生
- ※2 現在放送されているフルハイビジョン（1,920×1,080ピクセル：約207万画素）に比べて16倍、4K（3,840×2,160ピクセル：約829万画素）に比べても4倍の解像度（7,680×4,320ピクセル：3,318万画素）をもつ、超高精細な次世代の映像規格
- ※3 使用時のCO₂排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用して算出

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入やグリーン電力の利用など、再生可能エネルギーの活用を進めています。2021年度の発電量は482万kWh、グリーン電力の購入量は345万kWhでした。これは日本の一般的な家庭の約2.8千世帯分の年間消費電力量※4に相当します。今後も、再生可能エネルギーのさらなる活用拡大に取り組んでいきます。

※4 電気事業連合会調べのデータより算出

■ 国内外の太陽光発電システム導入状況



国内拠点	
No.	拠点名
1	広島
2	福山
3	八尾
4	葛城
5	奈良
6	天理
7	亀山
8	三重
9	栃木
海外拠点	
No.	拠点名
10	SUKM (英国)
11	平湖康達智 (中国)
12	NSEC (中国)
13	SATL (タイ)
14	SEID (インドネシア)
15	SMCA (米国)



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山事業所 右：NSEC）

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

タイ王国で再生可能エネルギーの普及拡大を推進

シャープエネルギーソリューション（株）※1（以下、SESJ）は、タイ王国の地場大手タイヤ製造グループ「Deestone Group」※2の工場の屋根に太陽光発電システムを設置しました。出力規模は約4.99MW-dcで、SESJがタイ王国で建設した工場屋根置きタイプの太陽光発電システムとしては最大級の設置容量※3となります。

今回設置したのは、タイ王国中部・ナコンパトム県にある同グループ製造拠点「Svizz-One Corporation Ltd.」※4の乗用車用タイヤ製造工場で、SESJが設計と調達・建設を手掛けました。年間予測発電量は約7,293MWhで、発電した電気を全て工場で使用することで約2,326t-CO₂/年相当の温室効果ガスの排出削減に貢献します。

SESJは今後も、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に貢献していきます。

※1 太陽光発電システムの販売および電気設備工事などのエネルギーソリューション事業を担うシャープ（株）の子会社

※2 タイ王国に拠点を置く地場大手タイヤメーカー

※3 2021年5月31日時点

※4 Deestone Group傘下でラジアルタイヤを製造する企業



工場の屋根に設置した太陽光発電システム

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

新築住宅向け定額制PPA※1サービス「COCORO POWER」の提供

シャープエネルギーソリューション（株）※2は、TRENDE（トレンディ）（株）※3と協業※4し、太陽光発電システムや蓄電池による新築住宅向け定額制PPAサービス「COCORO POWER（ココロパワー）」を提供しています。太陽光発電システムのみを設置する「ソーラープラン」と、太陽光発電システムと蓄電池をセットにした「ソーラー蓄電池プラン」の2つのプランからお選びいただけます。

「ソーラープラン」は、住宅の屋根に初期費用ゼロで太陽光発電システムを設置。発電した電気をご家庭でご使用いただけます。夜間など、太陽光発電システムが発電していない時間帯や発電量が少ないときは、系統から電気を供給します。利用料は毎月定額制で、太陽光発電システムが発電した電気が使い放題（蓄電池への充電※5を除く）な上、系統電力の基本料金と140kWh/月までの電気代を含みます。日中、多くの電気を使うご家庭におすすめ※7なプランです。サービス開始日から10年後には、太陽光発電システムはお客様へ無償で譲渡されます。

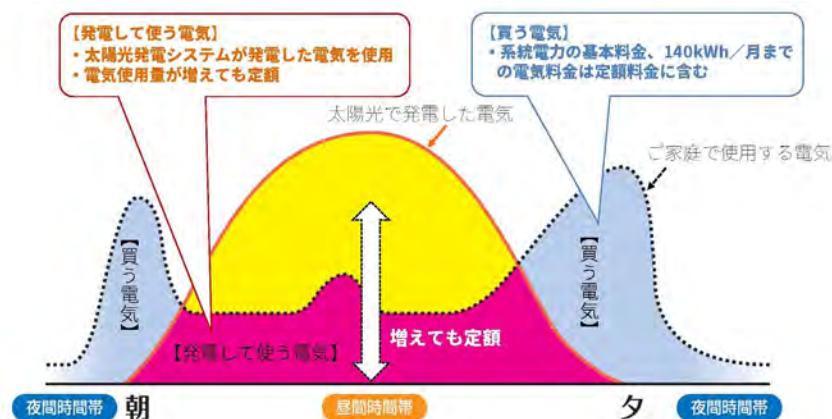
「ソーラー蓄電池プラン」は、初期費用ゼロで太陽光発電システムと蓄電池をセットで設置。昼間に発電した

電気を蓄電池に貯え、夜間などに使用できます。当社のクラウドHEMSサービス「COCORO ENERGY（ココロエナジー）」が、自動で賢く蓄電池の充放電を制御するので、効率よく自家消費できます。サービス開始日から14年後には、太陽光発電システムと蓄電池はお客様へ無償で譲渡されます。

太陽光発電システムが発電した再生可能エネルギーを使用いただける他、万が一の停電時には、発電した電気でも照明やテレビ、冷蔵庫、電気ケトルなどを使用する

ことができます。

- ※1 Power Purchase Agreement（電力購入契約）モデル。TPO（Third-Party Ownership：第三者所有）モデルとも呼ばれています
- ※2 太陽光発電システムの販売および電気設備工事などのエネルギーソリューション事業を担うシャープ（株）の子会社
- ※3 小売電気事業をはじめ、AIを活用した電気の需要予測を取り入れた電力小売プラットフォームなどの開発を手掛ける会社
- ※4 シャープエネルギーソリューション（株）は設備を設置し、所有・運用します。TRENDE（株）は小売電気事業を担います
- ※5 自己所有の蓄電池への充電はできません
- ※6 140kWh/月を超えて使用した場合は、別途費用がかかります
- ※7 電気使用状況により、月々の電気料金が本サービス契約前より高くなる場合があります



関連情報：> [COCORO POWER](#)
[COCORO ENERGY](#)



「ソーラープラン」の利用イメージ

環境活動： 気候変動

輸送における環境負荷低減

日本国内輸送における環境負荷低減

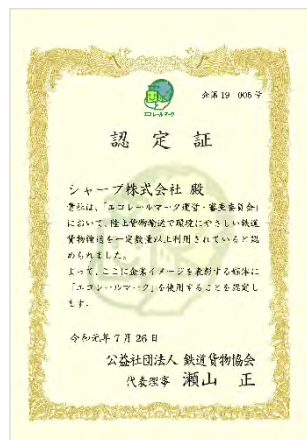
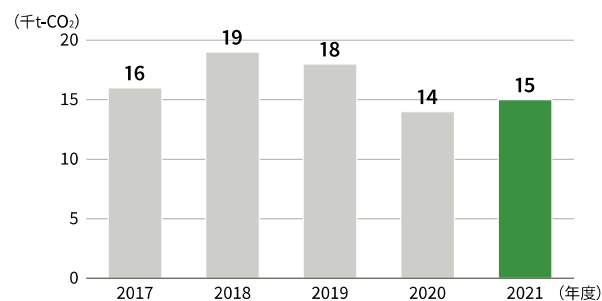
シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2021年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比7%増加の15千t-CO₂となり、シャープ（株）の直近5年間（2017～2021年度）のエネルギー消費原単位は年平均4.7%の改善となりました。また、モーダルシフト※1に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※2」の企業認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること

※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



「エコレールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。2021年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、152千t-CO₂となりました。

環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■最終処分率：0.5%以下	■最終処分率：0.50%	★★	■最終処分率：0.5%以下

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープはサーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2021年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、更新後の設備の廃棄や生産の拡大により、前年度比16%増加の78千tとなりました。再資源化量は前年度比12%増加の65千tでした。なお、最終処分率は0.50%となり、目標を達成することができました。また、日本国内工場では廃棄物や廃液の再資源化・有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、最終処分率が0.03%となり、2001年度から21年連続でゼロエミッション^{*}を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッション達成を目指します。

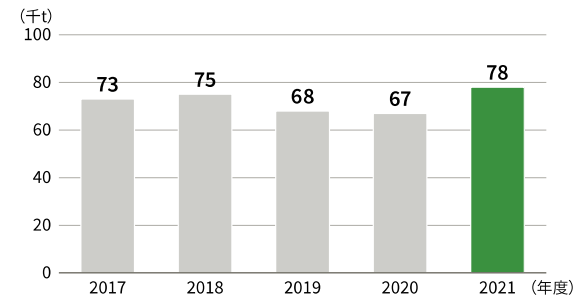
^{*} シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。

廃棄物最終処分率(%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

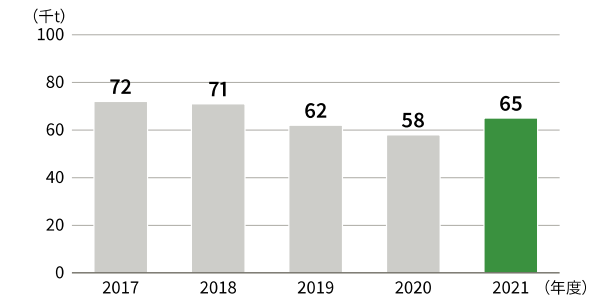
PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法令で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

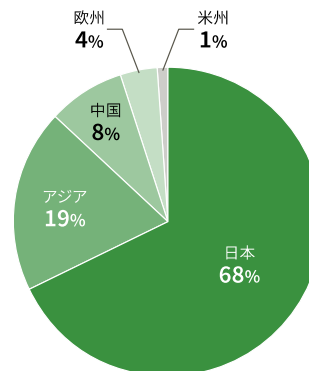
■ 廃棄物等発生量の推移



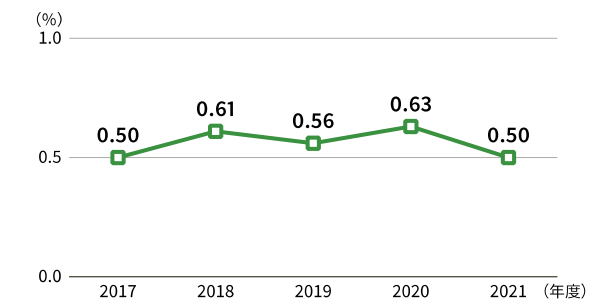
■ 再資源化量の推移



■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2021年度）



■ 最終処分率の推移



環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■ プラスチックの再資源化率向上	■ ウレタンからの分別により混合プラスチックの回収量が増加	★★	■ モーターコアの素材別回収の推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ^{※1}の一員として、全国18か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2021年度の当社家電4品目の引取台数は約2,345千台（前年度比98%）、再商品化重量は約70千t（前年度比99%）となりました。また、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で求められている再商品化率は4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況（2021年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	320	107	942	472	502	2,345
再商品化等処理台数	千台	322	110	970	482	510	2,397
再商品化等処理重量	t	13,144	2,455	15,742	27,994	20,196	79,531
再商品化重量	t	12,492	1,823	13,603	22,615	19,013	69,546
再商品化率	%	95	74	86	80	94	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）^{※2}とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。冷蔵庫のウレタン（断熱材）は、燃料として利用するために出荷していますが、その中にはまだ分別しきれていないプラスチックが含まれていました。そこで、風力選別機を追加導入して細やかな風力の制御を行うことで、混合プラスチックを分別して取り出すことが可能となりました。混合プラスチックの再資源化による資源循環への貢献に加え、ウレタンも不純物が少なくなることで燃料としての質が向上しました。

2021年度は、これまでウレタンとして回収していた重量の約17%を混合プラスチックとして分別回収することができました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社



ウレタンから分別回収した混合プラスチック

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

複写機・複合機のリユース・リサイクルを推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

海外における使用済み製品のリサイクル

<北米>

米国の生産販売会社SEC (Sharp Electronics Corporation) は、家電リサイクル管理会社MRM^{※1}を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約1,850か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2021年度は58,000tの使用済み家電をリサイクルしました。

^{※1} Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合併会社

<欧州>

WEEE指令^{※2} (2012/19/EU) は、EU域内に出荷した製品の回収・リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売会社はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

^{※2} 廃電気電子機器に関する指令

<ベトナム>

ベトナムでは、2017年にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。ベトナムの販売会社SVN (Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited) はベトナム国内に開設した回収拠点で使用済み製品を回収し、適切に処理されるよう認可を受けたリサイクル業者によって適切に処理しています。

<インド>

インドでは、リサイクル法 (E-waste管理ルール、プラスチック廃棄物管理ルール) により、製造者などの関係者に拡大生産者責任の履行が義務付けられています。これらの法律では、使用済み製品やプラスチック包装廃棄物の収集・リサイクルを、生産者・輸入業者・地方自治体等の関係者が協力して実施することを要求しています。インドの販売会社SBI (Sharp Business Systems (India) Private Ltd.) は、現地のリサイクル業者 3R Recycler社と提携して使用済み製品のリサイクルを推進するとともに、現地のNGO「Indian Pollution Control Association」と提携し、プラスチック包装廃棄物を適切に処理しています。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化	■ 家電製品など耐久消費財に採用可能な性能を有する難燃ポリプロピレンリサイクル材を開発	★	■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化 ■ 環境対応型ハロゲンフリー難燃リサイクル材の基礎開発

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的ですが、再利用後は一般ごみとして廃棄されます。

一方、シャープは、限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）^{※1}と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS^{※2}・PC+ABS^{※3}などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

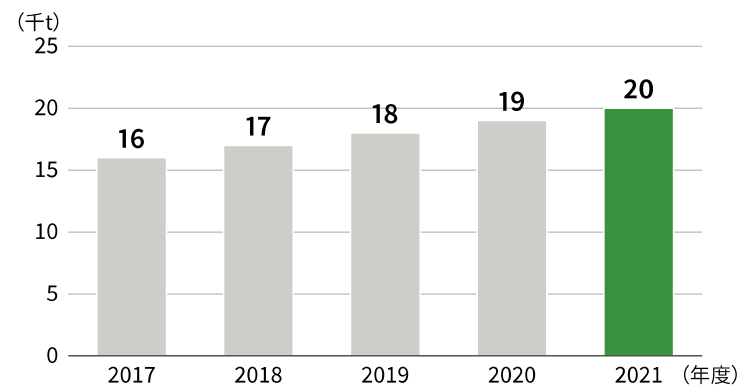
シャープの独自技術である「自己循環型マテリアルリサイクル技術」により開発した再生プラスチックは、2021年度発売モデルの冷蔵庫・エアコン・洗濯機にも採用し、その使用量は累計20千tに達しています（2001～2021年度実績）。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

※2 耐衝撃性ポリスチレン、GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂

※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）

再生プラスチック使用量の推移（累計）

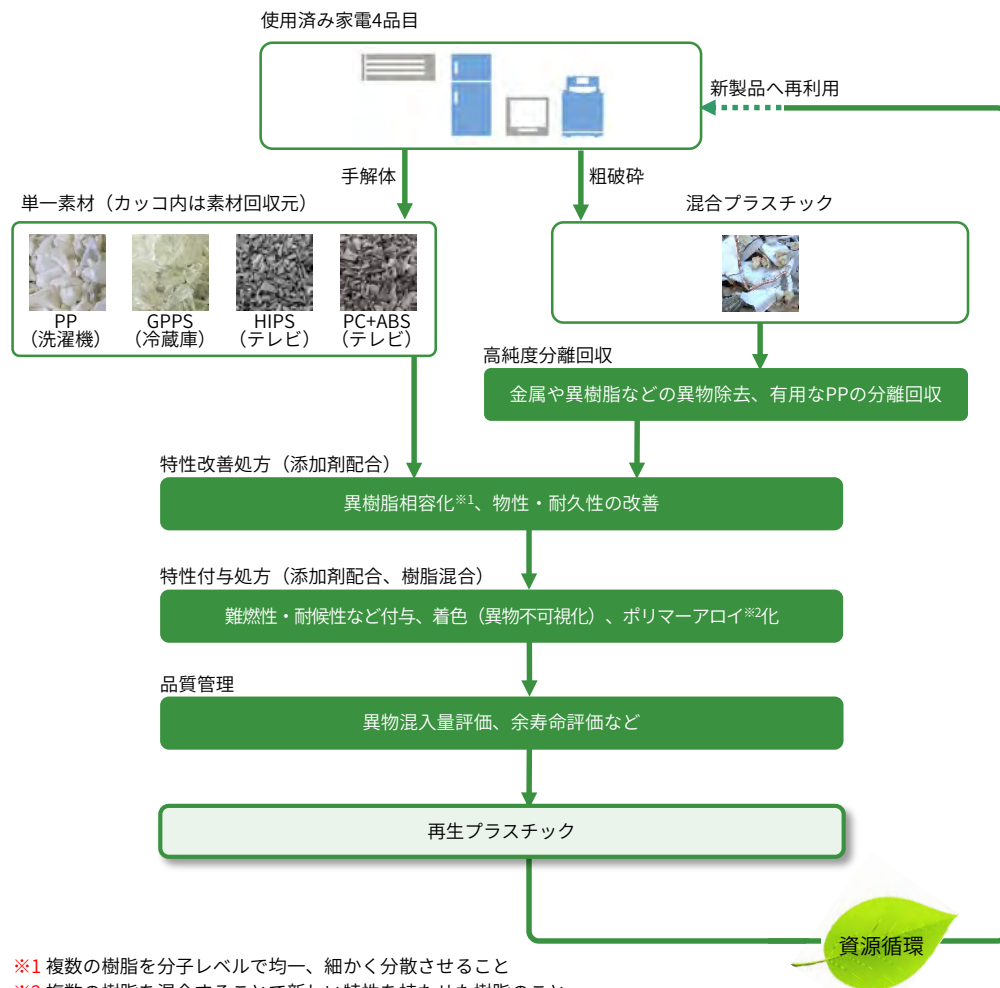


関連情報：> [特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」](#)

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー



※1 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること
 ※2 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

■ 再生プラスチックの採用事例



製品	再生プラスチックの種類	パーツ名	原料
冷蔵庫	PP	仕切り板	冷蔵庫 野菜ケース
		ダクトカバー	冷蔵庫 野菜ケース
		運搬取っ手	洗濯機 上面板、外キャビネット 他
	難燃PS	電装ボックス	薄型テレビ 背面キャビネット + 冷蔵庫トレイ
洗濯機	PP	水槽	洗濯機 水槽
エアコン	PP	露カバ、モーター押さえ	洗濯機 脱水槽、バランスー 他
	PP	縦ルーバー、連動板	冷蔵庫 野菜ケース
車載用プラズマクラスターイオン発生機	難燃PC+ABS	基板ホルダー、基板スペーサー	薄型テレビ 背面キャビネット + 冷蔵庫トレイ
		内部構造部品	薄型テレビ 背面キャビネット
ハンディターミナル充電器	難燃PC+ABS	充電器筐体	薄型テレビ 背面キャビネット

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

新たな価値を付与した再生プラスチックの開発

使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、世界各国ではプラスチックの資源循環に関する法整備や規制が強化され、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の「線形経済」から、新たな資源の投入や消費を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化した経済を目指す「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換が進められています。一方、日本国内でもプラスチック製品のライフサイクル全般における資源循環を目指す「プラスチック資源循環促進法^{*}」が施行されるなど、使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

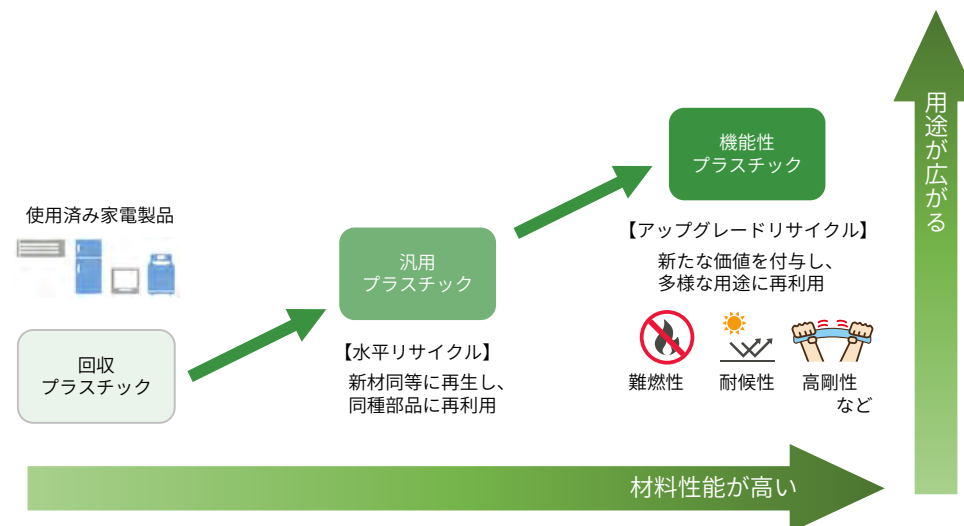
このような状況を踏まえ、シャープは使用済みプラスチックの再資源化をさらに促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する「水平リサイクル」に加え、再生プラスチックに新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与する「アップグレードリサイクル」の技術開発を推進しています。

2021年度は、使用済み家電製品から回収したポリプロピレンに、シャープ独自の処方技術を用いて、家電製品に要求される物性を確保しながら高い難燃性（燃えにくい性質）と長期の耐久性（劣化しにくい性質）を付与した「難燃ポリプロピレンリサイクル材」を開発しました。この材料は、金属の代替として電源や制御基板、ヒーター周りなど高い安全性が必要な部品に利用可能なため、製品の軽量化や低コスト化とともに、再生プラスチックの用途拡大によるプラスチック廃棄物の発生抑制が期待できます。

今後は、難燃ポリプロピレンリサイクル材の早期実用化を目指すとともに、多様な製品に利用可能なプラスチックリサイクル技術を開発し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

^{*} メーカーによる設計・製造段階から廃棄に至るまでのプラスチック製品のライフサイクル全般において、包括的にプラスチック資源の循環を目指す（2022年4月1日施行）

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法



難燃ポリプロピレンリサイクル材

環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイなどや電子デバイスの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題と認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

2021年度のシャープグループの受水量は、新規に獲得した生産拠点の本格稼働などにより、前年度比18%増加の10.6百万m³となりました。また、2012年度比の受水量原単位改善率は-2%となりました。

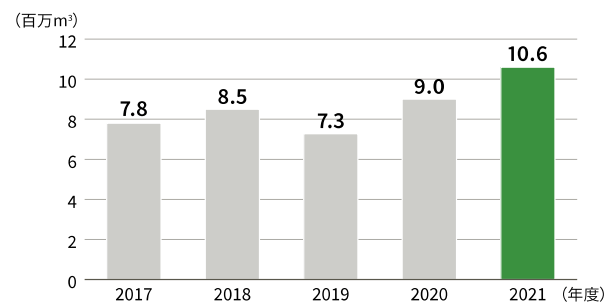
シャープでは、水不足リスクによるビジネス継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「AQUEDUCT（アキダクト）」を用いて工場の水リスクを評価しています。リスクが最も高い地域にあるタイの生産拠点SATLでは、生産工程等で発生する排水のリサイクルによって受水量を削減しています。また、液晶ディスプレイ等の製造で大量の水を使用する亀山事業所（三重県亀山市）や三重事業所（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグル

ープは水の循環利用率*60%以上を維持しています。

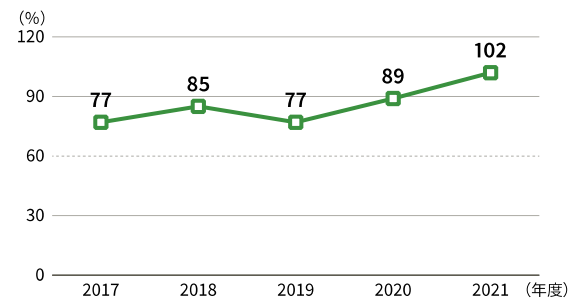
今後も、グローバルでの水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

* 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

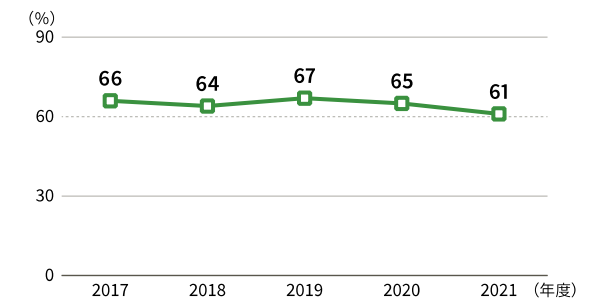
■ 受水量の推移



■ 受水量原単位の推移（2012年度基準）



■ 循環利用率の推移



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

■ 地域別 受水量・排水量内訳 (2021年度)

(m³)

地域	受水量 ^{※1}			排水量					消費量 ^{※3}	循環利用量
	第三者より購入した水 ^{※2}	地下水	総量	地表水	下水	海水	地下水	総量		
日本	7,242,830	769,214	8,012,044	4,236,896	336,111	1,822,598	0	6,395,605	1,616,439	16,027,410
アジア	937,043	13,254	950,297	112,598	505,440	0	0	618,038	332,259	95,800
中国	1,632,688	4,583	1,637,271	0	1,353,038	0	0	1,353,038	284,233	279,588
米州	5,296	0	5,296	0	5,296	0	0	5,296	0	0
欧州	9,415	0	9,415	0	9,224	0	0	9,224	191	0
合計	9,827,272	787,051	10,614,323	4,349,494	2,209,109	1,822,598	0	8,381,201	2,233,122	16,402,798

※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0

※2 工業用水および上水

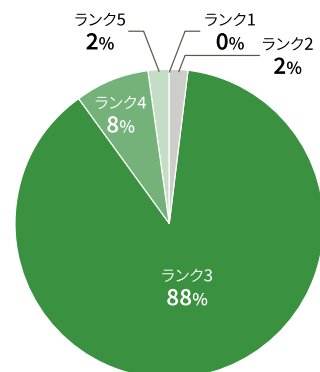
※3 消費量=総受水量-総排水量

※4 AQUEDUCT (アキダクト) が地域ごとに定義

ランク1 (低リスク) ~ランク5 (高リスク) の5段階

※5 AQUEDUCT (アキダクト) の水ストレス評価がランク4以上の地域

■ 水ストレスランク^{※4}別受水量内訳 (2021年度)



■ 水ストレスを伴う地域^{※5}における受水量内訳 (2021年度)

(m³)

地域	第三者より購入した水	地下水	地表水	海水	生産随伴水	総量
日本	22,212	0	0	0	0	22,212
アジア	834,523	0	0	0	0	834,523
中国	207,779	0	0	0	0	207,779
米州	0	0	0	0	0	0
欧州	0	0	0	0	0	0
合計	1,064,514	0	0	0	0	1,064,514

環境活動： 資源循環

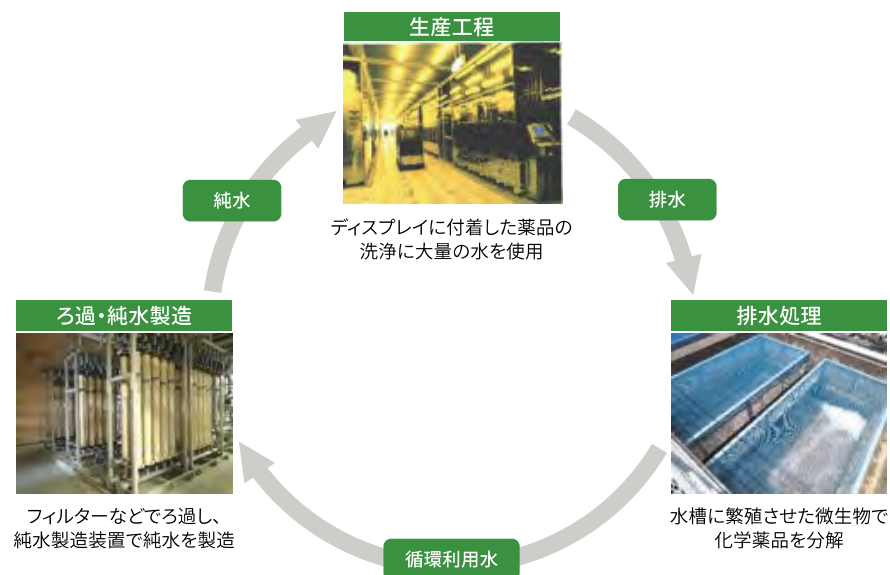
水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重事業所（三重県多気郡）では、ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため、工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



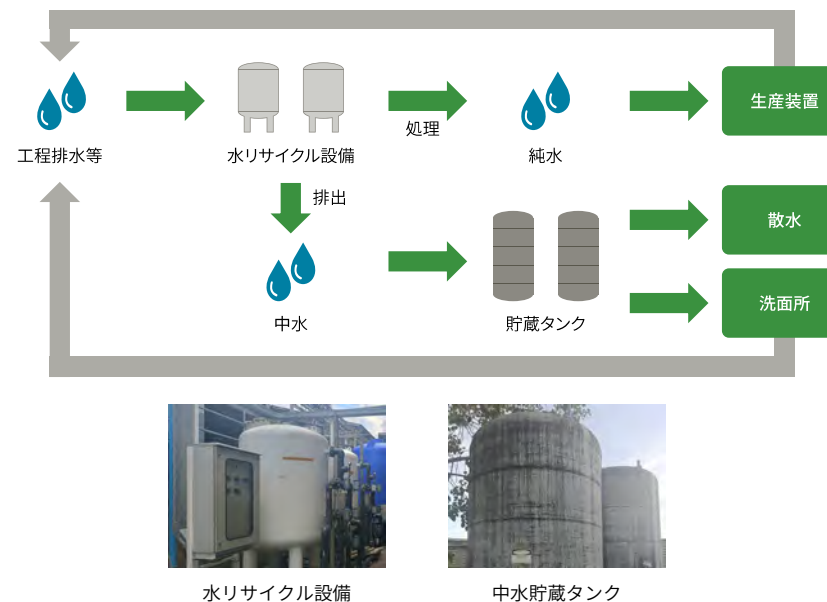
取り組み事例

排水リサイクルによる受水量削減の取り組み

タイの生産拠点SATLでは、生産工程や洗面所から大量の排水が発生します。これまでは排水処理後に河川へ放流していましたが、新たに設置した水リサイクル設備で純水を製造し、生産工程で再利用しています。また、リサイクル処理する際に発生した中水^{*}を貯蔵タンクに貯蔵し、敷地内緑地への散水や洗面所の水として活用しています。この取り組みにより、上水の年間総受水量を約24%（7.1万m³）削減することができました。

^{*} 飲用には適さないが、人体や環境に悪影響を及ぼさない水

■ リサイクルの流れ



環境活動： 安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものも存在し、かつての公害や環境問題の原因となりました。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取り扱う作業環境の管理、作業者の健康管理を要求する規制などが存在します。

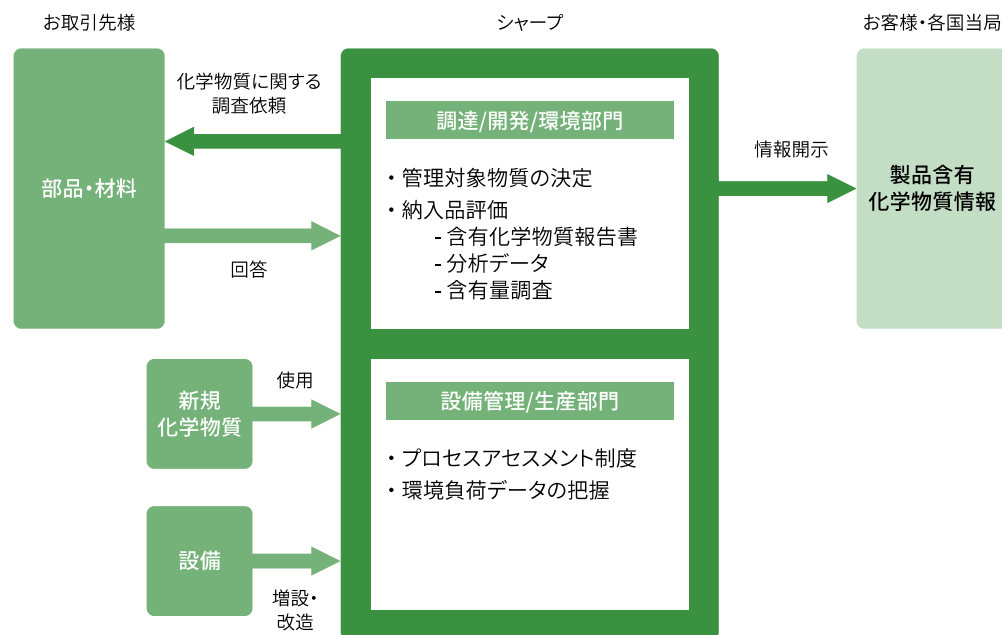
シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下のとおり定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究などに使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関する「納入品評価」をお取引先様のご協力のもと推進し、製品に含有する化学物質の情報を把握・管理しています。また、各工場では新規化学物質の使用時や取り扱い設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 化学物質の管理体制



環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有する化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。この管理区分に基づき、当社が管理する化学物質を決定するとともにお取引先様に周知し、「製品に含有される化学物質の調査」を行うことで、化学物質の含有情報の把握につなげています。

管理対象物質の決定

シャープは、独自に定めた化学物質管理区分に基づき、管理する化学物質について「部品・材料含有化学物質管理基準書」として公開しています。本基準書では、管理対象となる化学物質を「全面的使用禁止物質」「条件付使用禁止物質」「管理物質」の3つに分類した上、「用途」「基準値」「全廃時期」などを定めています。

■ 化学物質管理区分

化学物質区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	
管理物質	当該物質の含有有無、含有量などを把握する物質	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

関連情報：> [部品・材料含有化学物質管理基準書](#)

納入品評価

化学物質管理区分に基づき、調達する部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材など）に含有する化学物質について調査するため、お取引先様のご協力のもと「納入品評価」を実施しています。納入品評価で得られた情報は、製品に含有する化学物質情報の把握、サプライチェーンへの情報の伝達や開示に活用しています。

含有化学物質報告書と分析データ

シャープは、各国の製品含有化学物質の使用禁止規制への適合性確認を目的として、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただき、使用禁止物質の含有状況を確認・評価するとともに、部材採用の判断を行っています。

さらに、EU RoHS指令^{*}の対象10物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、「分析データ」も併せて提出いただき、法規制の適合性を確認しています。

^{*} 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令

関連情報：> [含有化学物質報告書、分析データ](#)

環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

含有量調査

EU REACH規則^{※1}をはじめ、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で伝達・開示を義務づけた法規制が世界各国に存在しています。これらの対応にあたっては、原料、材料、部品から完成品までサプライチェーン全体の関係者が協力し、化学物質の情報を収集、集計、伝達する仕組みが必要となります。

シャープは、部品・材料に含有する化学物質の量や使用部位などに関する情報を「含有量調査システム」を通じて、お取引先様に入力いただくことで、製品に含有する化学物質の情報を収集し、「化学物質管理システム」を活用して管理・集計などを行っています。情報収集のツールとして、国際規格 IEC62474^{※2} に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA^{※3}」を採用しています。

また、EUが推進するサーキュラーエコノミー施策への対応の一つである SCIP^{※4} データベースへの登録を2021年1月より実施しています。

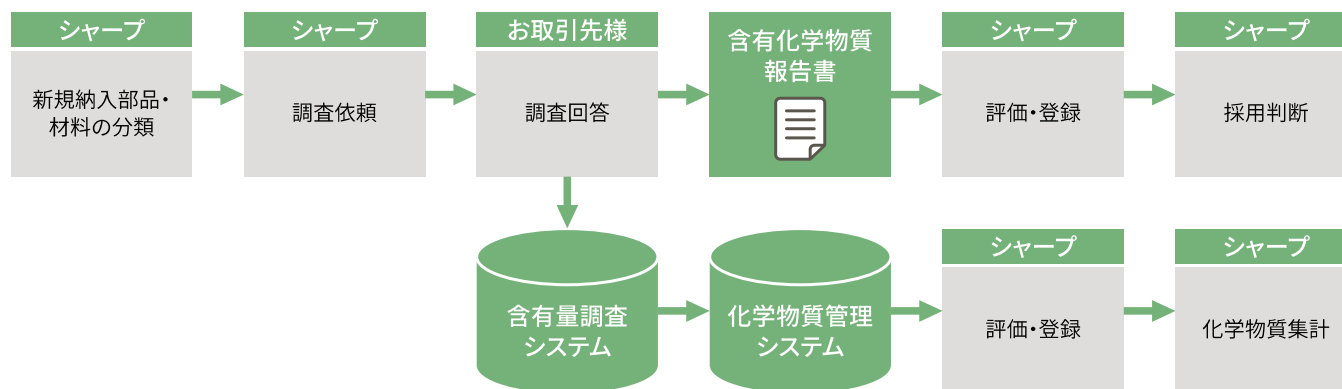
※1 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則

※2 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格

※3 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム

※4 SCIP (Substances of Concern In articles as such or in complex objects (Products)) : 欧州化学品庁が管理するデータベースに、高懸念物質 (SVHC) の情報を登録する制度

■ 納入品評価（新規納入部品・材料の評価）の流れ



環境活動： 安全・安心

工場で使用される化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練、および健康診断を定期的にも実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と取り扱い設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質に対し、「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造などが法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることで、その使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場で行う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

シャープは、PRTR制度※1に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2021年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で18物質、海外で9物質※2となりました。

※1 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度

※2 シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義

■ 日本国内のPRTRデータ（2021年度）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	1,037	0	0	0	929	0	108	0
20	2-アミノエタノール	2,754,254	982	0	0	118,073	52	2,168,218	466,929
44	インジウム及びその化合物	16,489	0	0	0	4,452	494	11,543	0
71	塩化第二鉄	53,111	0	0	0	0	0	35,498	17,613
80	キシレン	3,840	19	0	0	0	3,821	0	0
82	銀及びその水溶性化合物	527	0	0	0	142	16	369	0
135	酢酸2-メトキシエチル	289,000	730	0	0	0	0	236,350	51,920
232	N,N-ジメチルホルムアミド	29,187	0	0	0	0	0	0	29,187
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	33,911	0	0	0	18,490	12,886	1,696	839
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	19,621	26	0	0	725	5,094	13,776	0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3,458	0	0	0	173	0	3,285	0
343	ピロカテコール（別名カテコール）	1,749	0	0	0	1,749	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	616,357	786	0	0	490,829	0	59,199	65,543
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3,146	0	0	0	223	2,923	0	0
405	ほう素化合物	4,356	22	0	0	3,416	78	840	0
412	マンガン及びその化合物	17,844	0	0	0	515	17,329	0	0
438	メチルナフタレン	11,096	50	0	0	0	11,046	0	0
453	モリブデン及びその化合物	21,474	0	0	0	5,286	644	15,544	0
	合計	3,880,457	2,615	0	0	645,002	54,383	2,546,426	632,031

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

■ 海外のPRTRデータ（2021年度）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	814	0	0	0	8	542	264	0
71	塩化第二鉄	2,919	0	0	0	0	2,919	0	0
82	銀及びその水溶性化合物	835	0	0	0	117	718	0	0
104	クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	950	3	0	0	0	947	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	1,457	0	0	0	15	970	472	0
300	トルエン	8,561	8,561	0	0	0	0	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	30,022	30,022	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	971	0	0	0	10	646	315	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	2,593,140	0	0	0	37,860	2,555,280	0	0
合計		2,639,669	38,586	0	0	38,010	2,562,022	1,051	0

(kg)

環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

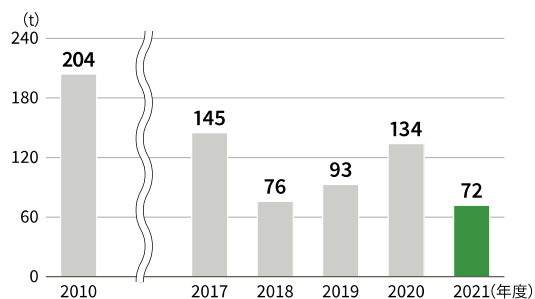
シャープは、大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化处理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、VOC（揮発性有機化合物）の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定（電機・電子業界の自主行動計画に基づく）し、排出量削減に取り組んでいます。2021年度の排出量は72tで、2010年度比で約65%削減しました。

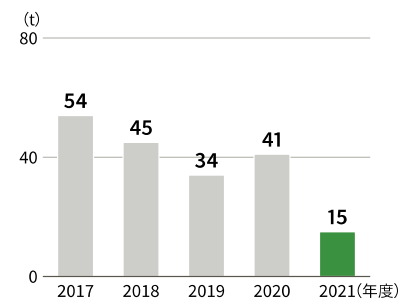
VOCの主な排出源である液晶ディスプレイ等の製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

■ VOC（揮発性有機化合物）の大気への排出量

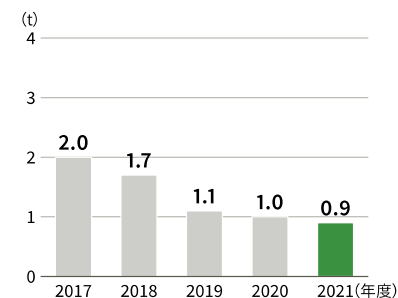


<大気への排出量の推移（日本国内）>

■ NOx（窒素酸化物）排出量

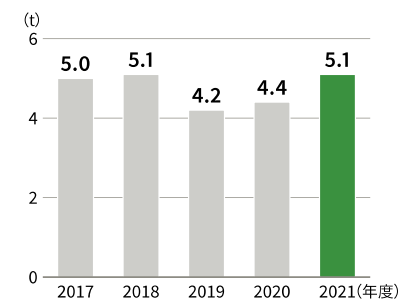


■ SOx（硫黄酸化物）排出量

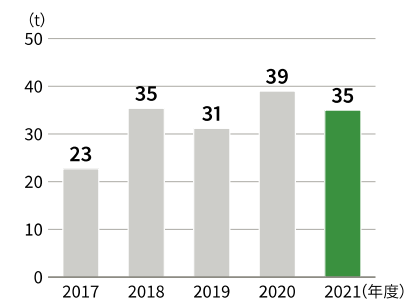


<水域への排出量の推移（日本国内）>

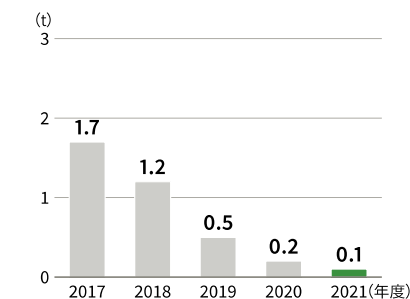
■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を定め、適切に運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析

福山事業所（広島県福山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、地域および行政（福山市）の方々と三者で工場排水の採水分析を行っています。採取した排水を三者がそれぞれ分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。



工場排水の三者採水分析

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

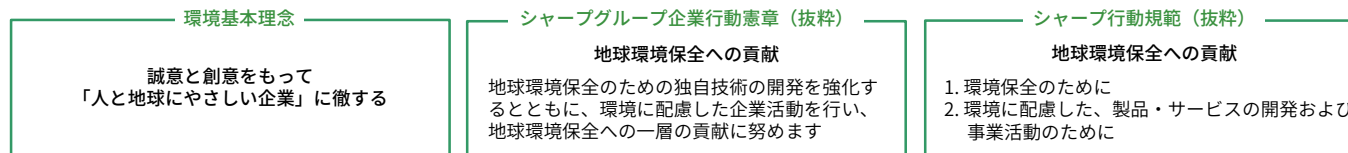
サステナブル経営の推進

シャープは、全社環境ビジョン・方針、全社環境目標の策定や推進、全社環境ガバナンスの強化を目的にESG推進室を設置しています。

ESG推進室ではシャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略を策定し、各事業本部長・子会社社長などの経営幹部が出席する「シャープSER委員会※」を通じて全社環境施策を決定するとともに、全社環境目標指針の策定、環境目標の進捗確認やPDCAの推進、環境活動の支援などを行っています。

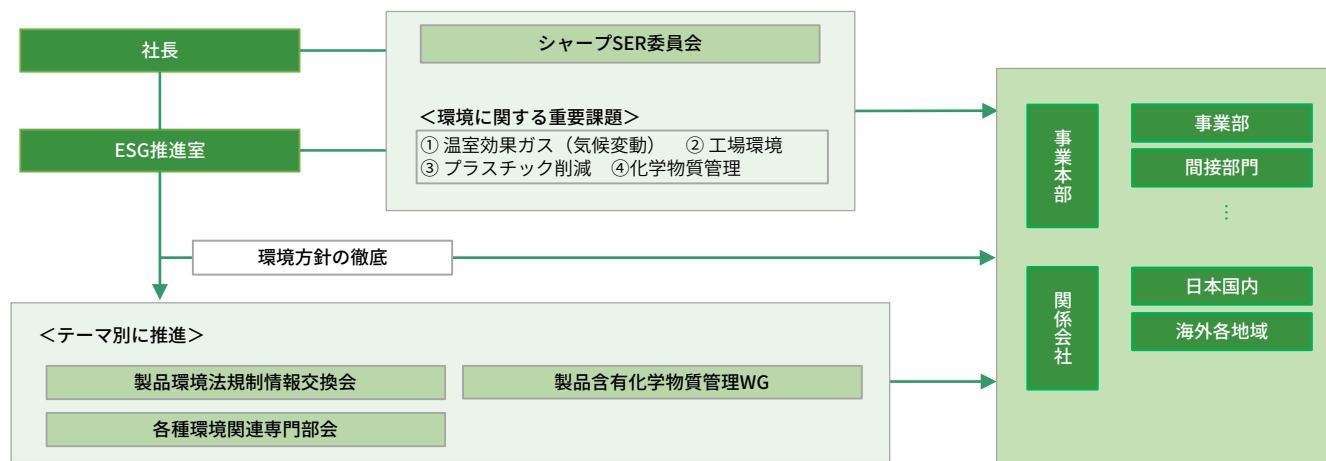
また、製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な情報交換会を開催して法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別のワーキンググループ（WG）や専門部会を適宜設置し、さまざまな環境課題に対し全社で取り組みを推進しています。

※ P.12参照



関連情報：>[シャープグループ企業行動憲章（地球環境保全への貢献）](#)
>[シャープ行動規範（IV. 地球環境保全への貢献）](#)

■ サステナブル経営（環境関連）推進体制



環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、全従業員が受講可能な基礎研修を含む研修カリキュラムを構築しています。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マインド研修」（eラーニング）を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制（入門編）をeラーニングで実施しています。

2021年度は、CMS^{※1}監査員養成研修、製品含有化学物質法規制研修、含有化学物質調査実施研修などを実施しました。各工場においてもさまざまな研修を実施しており、葛城事業所（奈良県葛城市）では新任環境推進責任者への環境マネジメントシステム（ISO14001^{※2}）導入研修会や、薬液・ガスを取り扱う担当者への講習会などを実施しました。また、福山事業所（広島県福山市）では「気候変動とエネルギー問題の最新動向」についての環境マインド研修などを実施しました。

今後は、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムのさらなる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

※1 Chemical Management of Supplier

※2 企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた、環境に関する国際的な標準規格

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理する仕組みを構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得^{※3}しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：>[ISO14001認証取得組織一覧](#)

※3 新設後1年未満の拠点を除く

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査^{※4}の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。2021年度は、M&Aなどにより当社グループに新しく加わった工場を重点的にヒアリングし、ガバナンス強化とリスク低減を図りました。

※4 P.15参照

法令違反、事故などの有無

2021年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。また、世界各国の製品に関する環境法規制の動向を確認するため、欧州、ASEAN、中東の各地域と定期的に会議を開催し、そこで得られた情報を日本の各事業本部に展開および製品設計に関わる法規制要求事項を毎年、GPガイドラインに反映しています。

また、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外ししやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長など（対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示など

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2021年度はSGPの売上高が1,241億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：24%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

■ 2021年度 SGP認定機種事例



プラズマクラスター
洗濯乾燥機
<ES-W114>



スマートフォン
<AQUOS wish>



デジタル
フルカラー複合機
<BP-70C45>



太陽電池モジュール
<NU-259AM>

取り組み事例

開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナーなど製品の開発に携わった従業員取材し、環境に配慮したサービス・モノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開発しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2021年度はスマートフォン「AQUOS sense4 / AQUOS sense5G」、プラズマクラスター冷蔵庫を紹介しました。

関連情報：>[Webサイト「ココにもエコ」](#)



スマートフォンの開発メンバー



プラズマクラスター冷蔵庫の開発メンバー

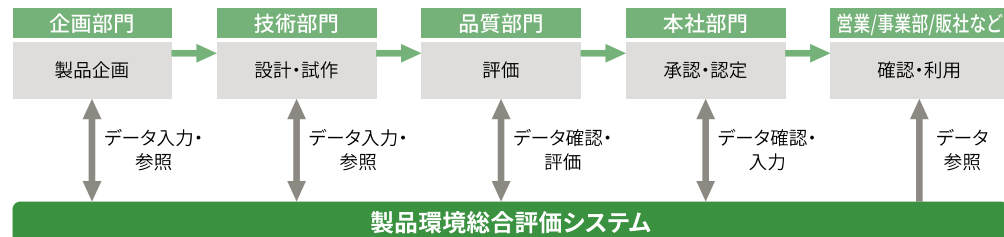
環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

■ システムの業務フロー



環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度に「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



※労使共同で運営するボランティア団体

取り組み事例

アゼオトギリの保全活動

三重事業所（三重県多気郡）では、工場敷地内で生物多様性保全に取り組んでいます。2013年、三重県内では絶滅したとされていた植物「アゼオトギリ※1」が工場の横を流れる佐奈川で47年ぶりに発見されたことを機に「アゼオトギリ保全勉強会※2」が設立され、地域団体等と共に活動に参加しています。保全勉強会では、アゼオトギリの生態や栽培について学び、生育地拡大に向け移植や移植地の整備活動などを実施しています。

※1 オトギリソウ科の多年草（環境省レッドデータブック絶滅危惧IB類に指定）

※2 国土交通省三重河川国道事務所と多気町が主催



アゼオトギリ

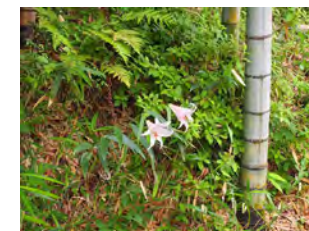


移植地の整備活動

取り組み事例

ササユリの保全活動

天理事業所（奈良県天理市）では、敷地内にある古墳群で生物多様性保全に取り組んでいます。開発や乱獲で山野から減少した希少野生植物「ササユリ」が古墳内に自生しており、育成・保護のため、枯れた竹や雑草の処理などの整備活動を定期的に行っています。



希少野生植物のササユリ

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

集計範囲：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

Input

項目	単位	年度				
		2019	2020	2021		
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー	TJ※1	16,719	17,205	18,527	
		電気	百万kWh	1,364	1,419	1,598
		再生可能エネルギー※2	百万kWh	12	11	8
		都市ガス	百万m ³	62	62	53
		LPG・LNG	t	5,387	5,809	5,968
		重油・灯油・軽油・ ガソリン	kl	1,541	1,425	1,892
		温水・冷水・蒸気	TJ	173	235	177
	PFC等購入量	t	1,360	1,375	1,368	
	水資源	百万m ³	22.3	25.3	27.0	
		受水量	百万m ³	7.3	9.0	10.6
第三者より 購入した水※3			百万m ³	7.0	8.6	9.8
地下水		百万m ³	0.3	0.4	0.8	
循環利用量	百万m ³	15.0	16.3	16.4		
化学物質取扱量（PRTR対象）	t	5,809	6,282	6,520		
化学物質取扱量（VOC）	t	2,937	3,065	3,554		
物質投入量※4	千t	674	833	792		
	再生プラスチック※5	千t	1	1	1	
輸送	エネルギー使用量（燃料）※6	TJ	258	210	212	
製品使用	エネルギー使用量（電気）※7	百万kWh	4,488	5,563	5,295	

Output

項目	単位	年度					
		2019	2020	2021			
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス	千t-CO ₂	974	951	985		
		CO ₂	千t-CO ₂	880	839	848	
		CO ₂ 以外（CO ₂ 換算）	千t-CO ₂	94	112	137	
			HFC	千t-CO ₂	2	2	2
			PFC	千t-CO ₂	55	62	67
			SF ₆	千t-CO ₂	31	38	56
	NF ₃	千t-CO ₂	7	10	12		
	排水	百万m ³	4.8	6.6	8.4		
		公共用水域	百万m ³	2.6	3.9	6.2	
		下水道	百万m ³	2.2	2.7	2.2	
化学物質排出量・取扱量（PRTR対象）	t	419	570	724			
化学物質排出量・取扱量（VOC）	t	93	134	72			
大気※6	NOx排出量	t	34	41	15		
	SOx排出量	t	1	1	1		
水域※6	COD汚濁負荷量	t	4	4	5		
	窒素汚濁負荷量	t	31	39	35		
	リン汚濁負荷量	t	0.5	0.2	0.1		
製品出荷量※8	千t	606	766	714			
廃棄物等発生量	千t	68	67	78			
	最終処分量	千t	0.4	0.4	0.4		
輸送	CO ₂ 排出量※6	千t-CO ₂	18	14	15		
製品使用	CO ₂ 排出量※7	千t-CO ₂	2,857	2,967	2,810		

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

■ Recycle

項目	単位	年度			
		2019	2020	2021	
再資源化量 ^{※6}	家電4品目	千t	63	70	70
	複写機・複合機	千t	2.7	3.6	3.2
	パソコン	t	10	15	9
	プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル	千t	1	1	1
再資源化後の廃棄量 ^{※6}	千t	9	9	10	

※1 TJ = 10¹²J

※2 太陽光発電量、グリーン電力購入量

※3 工業用水および上水

※4 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）

※5 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用

※6 日本国内

※7 当該年度に販売した主要8品目の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量（推計）

※8 当該年度に販売した主要8品目の製品質量と包装材使用量の合計（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは下記の算定基準に基づいて算定しています。

Input

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー投入量	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
	PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF ₆ ）、三フッ化窒素（NF ₃ ）の年間購入量
	水資源投入量	第三者より購入した水（工業用水、上水）、地下水の使用量および循環利用量
	化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
	化学物質取扱量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
	物質投入量	当該年度に販売した主要8品目*の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要8品目*が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用

* 薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

Output

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力購入に伴うCO₂排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ IEA Emissions Factorsに掲載の排出係数を使用 ● 燃料使用に伴うCO₂排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO₂以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
	排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
	化学物質排出量・移動量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
	NOx排出量	NOxの年間排出量
	SOx排出量	SOxの年間排出量
	COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
	窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
	リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
	製品出荷量	当該年度に販売した主要8品目*の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
	廃棄物等発生量	産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量
	最終処分量	産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量
	輸送	CO ₂ 排出量
製品使用	CO ₂ 排出量	当該年度に販売した主要8品目*の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ Recycle

環境パフォーマンス指標		算定方法
廃棄・ リサイクル	家電4品目※	家電4品目の再商品化重量
	複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
	パソコン	パソコンの資源再利用量
	プラスチックの 自己循環型材料 リサイクル	「自己循環型材料リサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量
	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

社会活動 Social Initiatives

サプライチェーンCSRの推進	74
品質	80
お客様満足	89
株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	94
地域社会とともに	97
人権に関する取り組み	102
人材育成／人事制度	104
ダイバーシティ・マネジメント	107
ワーク・ライフ・バランスの取り組み	111
労働安全衛生の取り組み	113



2.45%

2022年6月現在の
障がい者雇用率



9,353人

2021年度の
環境保全活動参加延べ人数

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、「経営理念」の「株主・取引先をはじめ全ての協力者との相互繁栄を期す」の言葉が示すように、お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この実現のため、調達活動全般において公平性・公正性を保つことを重視し、材料・部品・設備などの調達先決定にあたっては日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、また要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組指針」「お取引先様へのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェー

ンCSR推進ガイドブック」に、児童・強制労働の排除や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先様にも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先様とシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

- ① 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
- ② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- ③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- ④ 最適な品質とコストを追求します。

関連情報：> [基本購買方針](#)

お取引先様へのお願い事項

- ① お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ② 健全な事業経営の推進
- ③ 環境への配慮
- ④ 最適な品質とコストの確保
- ⑤ 部材の安定供給
- ⑥ 先行技術力
- ⑦ 秘密情報の保持

- 部材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不正な行為の禁止

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■ 日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施	■ 効率的・効果的なサプライチェーンCSR調査・リスク分析を目的として「CSR・グリーン調達調査」システムを開発	★	■ 新システムを活用した「CSR・グリーン調達調査」の継続実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

サプライチェーンCSR推進の方針と体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」※1を定め、従業員に徹底しています。

また、2021年12月には、グローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるRBA（Responsible Business Alliance）に加盟し、RBAのビジョンとミッションをグループ全体で共有しています。

この方針をサプライチェーンへ展開するため、代表取締役社長を委員長とするシャープSER委員会※2の重要取り組みテーマの一つに「サプライチェーンCSRの推進」を設定し、CSR推進部門、環境推進部門、人事担当部門などの関連機能部門と、各事業本部・子会社が方針や施策を共有するとともに、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

※1 P.11参照 ※2 P.12参照

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、お取引先様に「基本購買方針」に定められたシャープグループのCSRに対する考え方を理解・実践いただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込んでいます。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「RBA行動規範」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に併せて随時、ガイドブックの部分改定を行うなど、変化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

関連情報：> シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックの項目

A.労働

- 1) 雇用の自由選択
- 2) 若年労働者
- 3) 労働時間
- 4) 賃金および福利厚生
- 5) 人道的待遇
- 6) 差別の排除
- 7) 結社の自由

B.安全衛生

- 1) 職務上の安全
- 2) 緊急時への備え
- 3) 労働災害および疾病
- 4) 産業衛生
- 5) 身体に負荷のかかる作業
- 6) 機械の安全対策
- 7) 衛生設備、食事、および住居
- 8) 安全衛生のコミュニケーション

C.環境

- 1) 環境許可と報告
- 2) 汚染防止と資源削減
- 3) 有害物質
- 4) 固形廃棄物
- 5) 大気への排出
- 6) 材料の制限
- 7) 水の管理
- 8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出

D.倫理

- 1) ビジネスインテグリティ
- 2) 不適切な利益の排除
- 3) 情報の開示
- 4) 知的財産
- 5) 公正なビジネス、広告、および競争
- 6) 身元の保護と報復の排除
- 7) 責任ある鉱物調達
- 8) プライバシー

E.マネジメントシステム

- 1) 会社のコミットメント
- 2) 経営者の説明責任と責任
- 3) 法的要件および顧客要求事項
- 4) リスク評価とリスク管理
- 5) 改善目標
- 6) トレーニング
- 7) コミュニケーション
- 8) 労働者のフィードバック、参加、苦情
- 9) 監査と評価
- 10) 是正措置プロセス
- 11) 文書化と記録
- 12) サプライヤーの責任

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

シャープは、シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックに基づくお取引先様のCSR取り組み状況を確認するとともに、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減することを目的としたサプライチェーンCSR調査を継続して実施しています。

調査票には、RBA自己評価調査票（SAQ：Self-Assessment Questionnaire）に準拠した「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」分野、当社独自の「生物多様性／化学物質管理」「BCP（事業継続計画）」分野に加えて、2020年度からは、サプライチェーン上のサイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえて「情報セキュリティ」分野を追加するなど、社内外の環境変化に合わせた幅広い分野のリスクを評価しています。

調査票には、設問に対する当社独自のガイダンスも追加するなど、調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解と取り組みの促進を要請しています。

調査はシャープへの納入品を製造している工場単位で実施し、お取引先様に評価結果（スコアカード）をフィードバックするとともに、低評価分野がある工場には改善計画書をご提出いただき、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーン全体でのCSR取り組みの継続的な改善を図っています。

近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国において、ウイグル強制労働防止法をはじめとしたサプライチェーン人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立、施行または審議されています。また、米中対立やウクライナ情勢などの世界情勢の変化も踏まえ、企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められています。

2021年度は、サプライチェーンCSR調査やリスク分析を効率的・効果的に実施するために、「CSR・グリーン調達調査」システムの構築に取り組み、今回の調査は、新調査システムを活用して、2022年度下期に実施予定です。

また、中国・ASEAN地域の生産・調達拠点においても、2017年度から2種類のサプライヤー管理システムを導入し、同様のリスク管理を継続的に実施しています。

こうした継続的な取り組みの結果、サプライチェーン上で強制労働や児童労働などの深刻な問題は確認されていませんが、万一確認された場合は、契約に基づき直ちにお取引先様と協力し必要な是正および救済措置を講じるとともに、改善が見込まれない場合は、取引停止を含む厳格な措置で臨む方針です。

今後も、国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向を踏まえ、関連する取り組みを強化し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていきます。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

調達担当者への教育

調達担当者へもCSRに関する考え方を理解・実践いただくため、「基本購買方針」「サプライチェーンCSR」に関する教育を、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修^{※1}に取り入れています。また、人権の尊重を含む「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習^{※2}」をグループ全従業員に対して実施しています。

加えて、RBAへの加盟に伴い、2022年2月より、RBA e-Learning Academyを利用して、調達担当者75名述べ375コースを対象に「RBA行動規範」の教育を行い、国際的なCSR基準に関する理解の促進を深めています。

2022年度は、この教育の海外拠点の調達スタッフへの展開を計画しています。

※1 P.105参照 ※2 P.102参照

調達BCP^{※3}の推進

シャープの調達統轄部門は部材等の安定確保および調達価格の適正化のため、部材の長期枠取りなどお取引先様とのパートナーシップを強化するとともに、複数社購買を推進しています。また、「ビジネスリスクマネジメント規程^{※4}」を制定し、BCPの策定・定期的な見直し等を実施しています。その一環として、お取引先様へもシャープ納入品の生産拠点（工場）所在地の定期確認・更新を要請するとともに、「CSR・グリーン調達調査」においてもお取引先様のBCPの策定状況を確認しています。

※3 Business Continuity Plan（事業継続計画） ※4 P.122参照

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

シャープおよび日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、各事業本部、調達部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、日本国内関係会社への社内研修会の実施、社外セミナーへの参加、定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しています。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、「米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）」や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、鉱物の採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から企業に求められる「責任ある鉱物調達」取り組みの範囲は、対象となる「鉱物」「地域」「リスク」が広がりつつあります。

シャープは、紛争地域および高リスク地域で採掘された鉱物の調達のサプライチェーンにおいて、人権侵害や環境破壊等に加担せず、かつ現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針のもと、代表取締役社長を委員長とするシャープSER委員会^{※1}において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定するとともに、主要な事業本部・子会社において調査体制を構築し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報：> [責任ある鉱物調達](#)

業界と連携した取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達を効果的に進めていくためには、国内外の業界と連携して、コンセンサスの取れた活動を実施することが重要と考え、2012年度から、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟しています。

また、JEITA主催の「責任ある鉱物調査説明会」の企画や資料作成、当日運営にも積極的に参画し、業界サプライチェーンへの責任ある鉱物調達の理解浸透と川下企業の能力開発に努めています。さらに、JEITAと共同で、RMI^{※2}が策定・運用するRMAP^{※3}未参加の製錬/精製業者に対して監査の受審を促すためのアウトリーチレターを定期的に送付するなど、グローバルベースで鉱物調達に関わる人権侵害等の実効的な解消に貢献しています。

さらに、2021年12月からは、RMI^{※2}に加盟し、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向を把握しながら、グローバルに連携を深め、デュー・ディリジェンス取り組みのレベルアップを図っています。

※1 P.12参照 ※2 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体）

※3 Responsible Minerals Assurance Process RMIが運用する製錬/精製業者の認証プロセス

国際基準に則った調査活動

シャープは、RMIが発行する業界標準の報告テンプレート（CMRT^{※4}、CRT^{※5}およびMRT^{※6}）を使用して、3TG（タンタル、錫、タングステン、金）に加えて、顧客要求に応じて、コバルトやマイカ等の調査対応を実施しています。

また、調査にあたっては一次お取引先様に対して、RMAP適合製錬所からの調達を要請するとともに、回収したCMRT/CRT/MRTについては、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）に基づくリスクの特定と評価を行っています。

2021年度は、主要な事業本部・子会社において年間約450件の調査を実施した結果、366社^{※7}の3TG製錬/精製業者を特定し、RMAP適合率は約63%^{※7}でした。

RMAP未適合の製錬/精製業者やリスクの高い製錬/精製業者については、一次お取引先様を通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった製錬/精製業者が特定された場合は、お取引先様と情報を共有し、RMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議しています。

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向に関する情報共有や、調査実務上の課題および調査システムの改善について協議しています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して責任ある鉱物調達を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的にも実施している他、イントラネットに常設している「管理力向上研修」コンテンツに関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

※4 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート

※5 Cobalt Reporting Template RMIが作成、公開しているコバルト報告テンプレート

※6 Mica Reporting Template RMIが作成、公開しているマイカ報告テンプレート

※7 主要事業本部・生産子会社における3TGの製錬/精製業者（適合率は2022年3月時点）

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達にあたって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」で推奨されている5ステップに準拠したデュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの具体的な取り組み
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● SER委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定し、関連施策の進捗を管理 ● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む、「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」遵守条項を組み入れ ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ● CMRT/CRT/MRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT/CRTのチェックとリスク評価（OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定）
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請
ステップ4： 独立した第三者による製錬/精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ お客様のニーズに沿った品質目標（長期信頼性、使いやすさおよび品位等）の向上に向けた取り組みをさらに促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全社横断でのワーキンググループの活動を通じて、信頼性/安全性に関わるナレッジの共有化を図った ■ ユーザビリティテストの強化を図ると共に、ユーザー調査での改善反映・効果検証を推進し、商品力/訴求力向上に向けた成果を得た 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品/ブランドの価値を高める取り組みを強化する

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

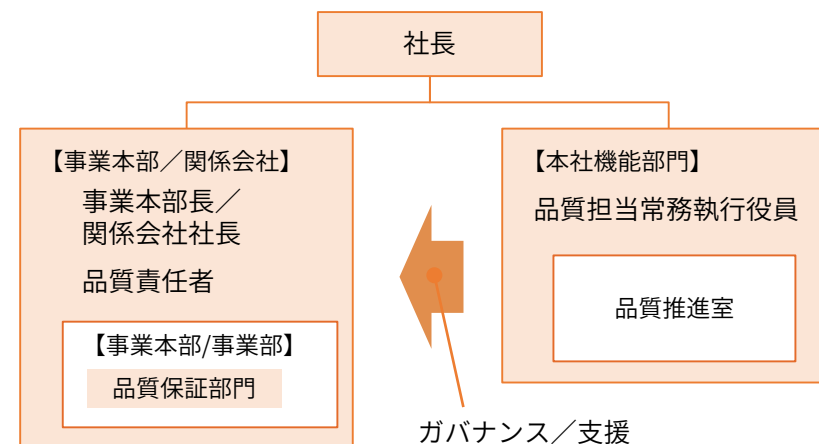
品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、品質担当常務執行役員のもと、品質推進室が全社のガバナンス/支援を行うと共に、各事業本部/関係会社が自己完結型で事業を推進する体制としています。

■ 当社の品質保証体制



社会活動：品質

品質・安全性の確保

品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS：Sharp Corporation Standard）を制定し、日本国内・海外の全事業所ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直し運用することにより、製品の企画、設計、生産、販売、アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

（ISO9001認証取得状況：2022年3月末現在）

・全39拠点中 38拠点、取得率97.4%

品質方針

シャープグループは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標、およびそれを達成するための品質計画を策定し実践します。

品質方針

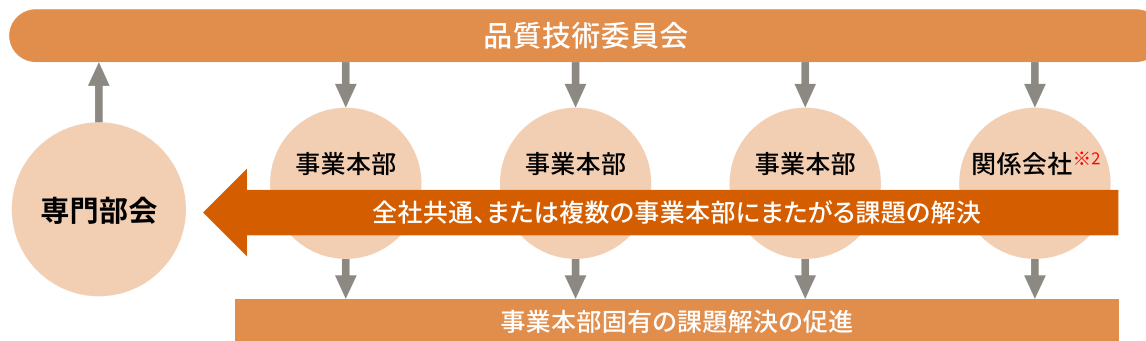
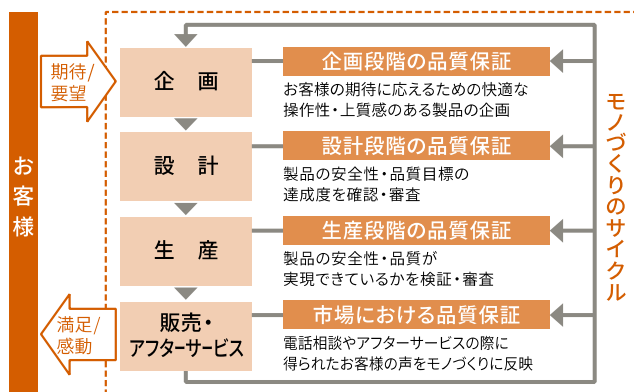
お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

- (1) 法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2) 便利で使いやすい快適さを追求する
- (3) お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化のための取り組み

シャープグループでは、品質技術向上に向けた取り組みとして、8K+5G EcosystemやAIoT^{※1}、デジタルヘルスケアなどの新規事業分野等における品質確保を本部間で横断的に研究・改善することや、直近で発生している新製品の品質に関する課題についての対応方針の決定、品質に関する年度目標等の策定などを狙いとした「品質技術委員会」を設置しています。当委員会では、品質担当常務執行役員を委員長とし、各事業本部長／関係会社社長が委員となり参画して運営しています。

また、全社共通または複数の事業本部にまたがる課題については、テーマごとに各事業本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を品質技術委員会の中に設置し、早期解決を促進しています。



※1 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※2 事業本部格の関係会社

社会活動：品質

品質人材育成

品質人材育成

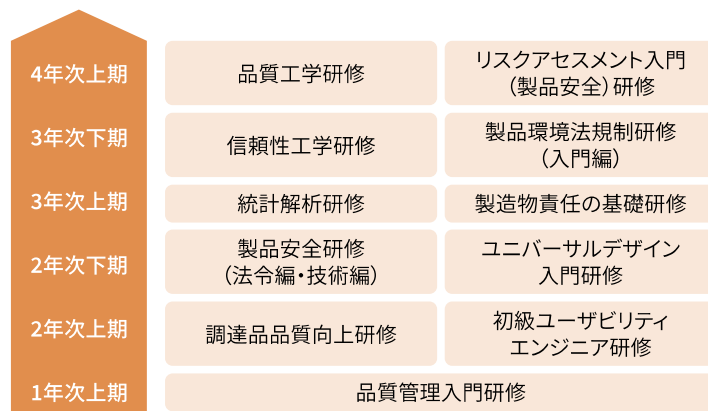
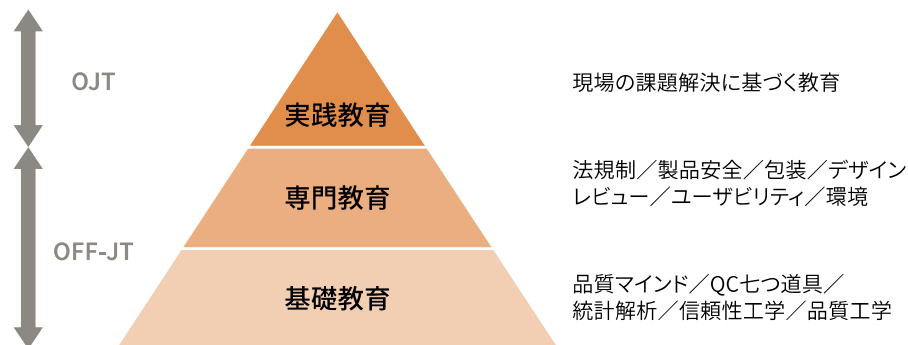
シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

eラーニングシステムやTV会議システムの活用により研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとした研修コースでは、工場別に集合研修を開催するなど、目的に応じたさまざまな形態で研修を実施しています。2021年度は、43コースの品質研修を実施し、延べ6,141人の従業員が受講しました。

■ 2021年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	35コース	5,536人
集合研修	8コース	605人
合計	43コース	6,141人



QC実務研修体系

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、当社が製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組みとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

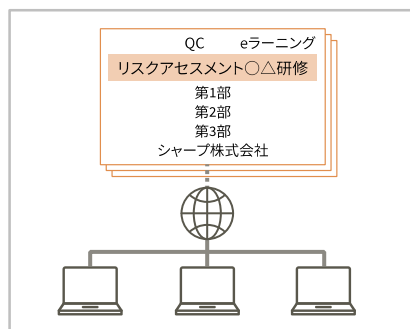
関連情報：> [製品安全自主行動指針](#)

製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合にも安全を確保するための、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定するとともに、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

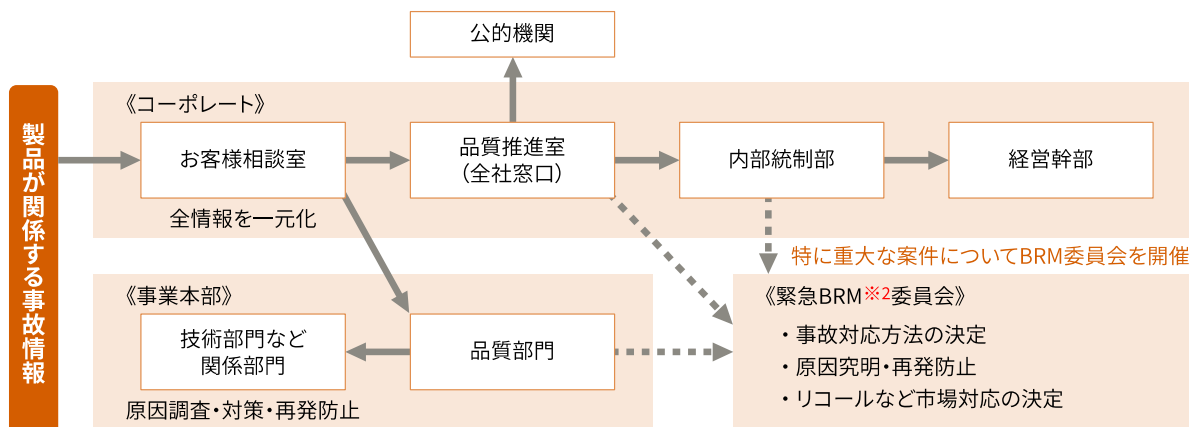
また2020年度より、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、新たに開発したオリジナルのeラーニングコンテンツにて、リスクアセスメントの考えを広く浸透させ、スキルアップ講座も新設し、より安全な製品開発に活かすべく社内教育の充実にも取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。



2020年度から導入しているオリジナルのeラーニングコンテンツ

製品事故対応の体制図



※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント

問題発生時の情報開示と対応

市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策をとることに努めています。

消費生活用製品安全法に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の12件※1を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2021年度（2022年3月31日時点）の件数

関連情報：> [製品に関する大切なお知らせ](#)

社会活動：品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏洩や製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩等により相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織やレポートラインを規定し、製品の企画、開発、運用・保守の各段階において守るべきルールを整備するとともに、脆弱性情報の収集と社内での共有、従業員教育の徹底により、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

特に、当社では、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内でも共有し、製品開発に取り組んでいます。

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[製品安全自主行動指針](#)

社会活動：品質

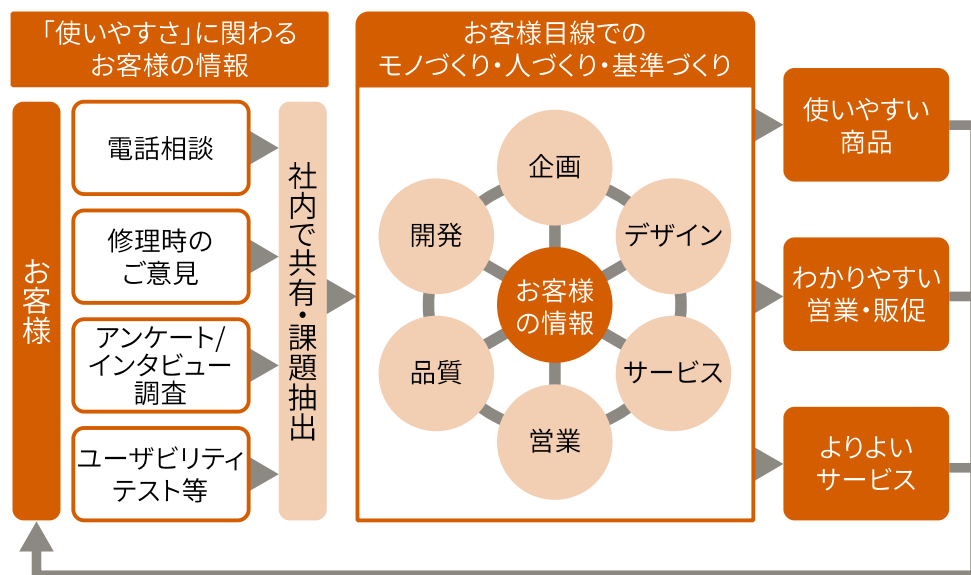
より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客様の視点に立って考え、設計へ反映することで、お客様が満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：> シャープのユーザー中心設計



お客様のご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

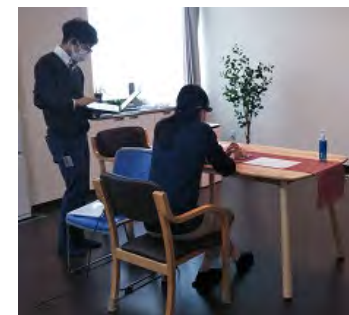
ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト（製品などを操作いただいている様子を観察するテスト）、アンケート/インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有され、さまざまな業務の中で活かされています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行の中でのユーザビリティテストなどの対面調査については、感染予防対策を徹底するとともに、状況に応じてWeb会議システムを活用しオンラインでも実施しています。



業務用商品のユーザビリティテストの様子



アプリのプロトタイプでのユーザビリティテストの様子（アイトラッキング装着）



Voice

ユーザビリティテストなどに参加いただいた方々の声

- 利用者視点でユーザビリティ評価を実施することで、改善すべき内容や配慮すべき内容を把握することができ、製品開発に役立てることができました。
（社内：商品企画担当）
- せっかく良い機能があっても、使いにくかったり使えなかったりすると意味がないので、このような取り組みは重要だと思いました。（社内：50代女性）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユニバーサルデザインへの取り組み

また、前述のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。UDとは、国籍や年齢・性別・障がいの有無などに関係なく、できる限り全ての人が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方です。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、UD評価・調査などに取り組んでいます。

一般財団法人 家電製品協会が運用するWebサイトの「UD配慮ポイント」においては、当社家電製品の18品目で対応しています。（2022年6月現在）

関連情報：> [（一財）家電製品協会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報](#)

また、このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」や、障がいのある方の身体的状況を疑似体験することで製品改善の必要性などの意識改善につなげていくことを目的とした「UD体験実習」を開講し、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。

通常「UD体験実習」は集合研修で行っていますが、新型コロナウイルス感染症の流行の中ではWeb会議システムを活用し、スマートフォンアプリを教材としてオンラインで開催しました。



視覚障がい者向けマルチコピー機（自治体 行政キオスク端末）のユーザビリティ評価の様子（視覚障がい者を想定）



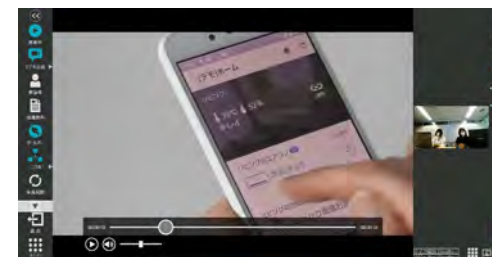
高齢者疑似体験ツールを着用し製品の使いやすさを体験



「UD体験実習（集合研修）」における視覚障がい体験（歩行）



「UD体験実習（オンライン）」での講義の様子



「UD体験実習（オンライン）」の画面

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、何らかの身体機能に制限をもつ方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。例えば米国では、連邦法^{※1}で、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を製品評価シート（VPAT^{※2}）にまとめて、米国の生産販売会社SEC（Sharp Electronics Corporation）のWebサイトで公開しています。

関連情報：> [SEC（Sharp Electronics Corporation）Webサイト](#)

※1 リハビリテーション法第508条

※2 VPAT：Voluntary Product Accessibility Templateの略。米国リハビリテーション法 第508条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの



デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

社外表彰1

イード・アワード2022年「顧客満足度 最優秀賞」を受賞

当社の電子辞書（Brainシリーズ）が、イード・アワード※2022年において「顧客満足度 最優秀賞」を受賞し、今回で11年連続の最優秀賞受賞となりました。さらに、「操作性」「検索機能」「画面の見やすさ」「閲覧性」「音声品質」「携帯性」「デザイン」「耐久性」「コストパフォーマンス」の全ての評価項目において、部門賞も受賞しました。

これまでに、お客様の声や販売店様からの情報を収集し、使用性の改善などを繰り返してきました。今後も、より多くの方々にご満足いただけるよう、製品開発・改良に努めてまいります。

関連情報：> [電子辞書 イード・アワード2022年](#)



イード・アワード ロゴマーク



イード・アワードのトロフィー



カラー電子辞書 Brain (ブレイン)

※ (株) イードが運営する教育情報サイト「リセマム」にて、電子辞書を所有している中高生の保護者を対象にインターネット調査した結果

社外表彰2

GetNavi・家電 Watch共催「家電大賞 2021-2022」で金賞を受賞

「家電大賞 2021-2022」で、当社の「プラズマクラスター加湿空気清浄機」<KI-NS50>が空気清浄機部門、「プラズマクラスター加湿器」<HV-P75/HV-P55>が加湿器・除湿機・暖房部門、「ウォーターオープン ヘルシオ」<AX-XA20>がキッチン家電部門で、それぞれ金賞を受賞しました。

今年で7回目となる「家電大賞」は、「GetNavi」・「家電 Watch」の2つのメディアの読者投票のみでナンバーワンを決めるアワードで、革新的な技術や先進的なデザイン性を備え、お客様から高い評価を得た製品が表彰されます。

感想の中では、「不便が解消された」「簡単にできる」などの使いやすさに関する高い評価もいただきました。

関連情報：> [受賞・表彰](#)



(左から) 空気清浄機部門 金賞 プラズマクラスター加湿空気清浄機<KI-NS50>、加湿器・除湿機・暖房機部門 金賞 プラズマクラスター加湿器<HV-P75/HV-P55>、キッチン家電部門 金賞 ウォーターオープン ヘルシオ<AX-XA20>

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■ サービス品質向上によるお客様満足の向上	■ サービス品質の向上 CSマインドと修理スキル向上によるお客様対応満足率：89.1%	★★	■ 対応満足度向上 対応満足率：90.0%以上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

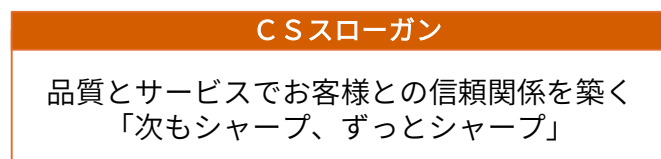
お客様満足（CS※）への基本姿勢

<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、当社製品を長年安心してご愛用いただけるよう「お客様の声」を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足（CS）を追求していきます。

※ Customer Satisfaction



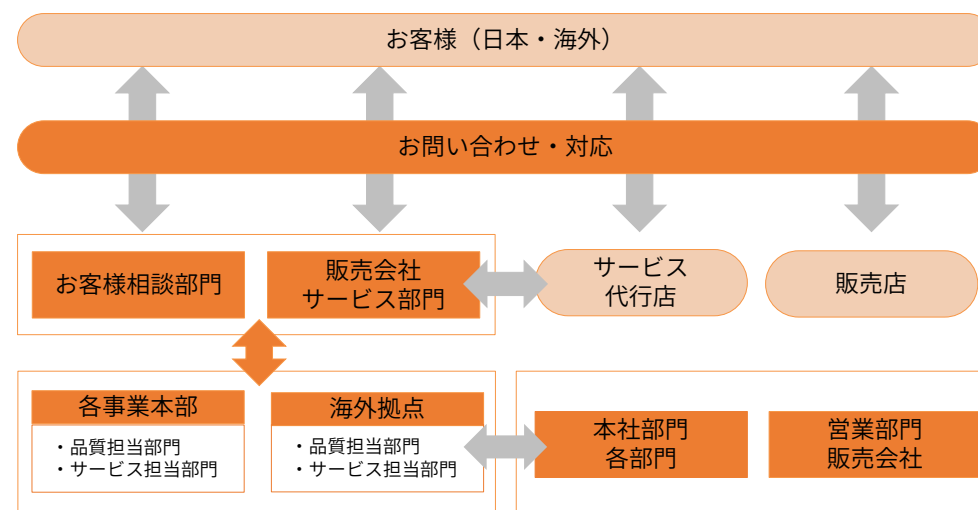
関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、万が一製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含めたシャープグループが連携しお客様にご満足いただける、高品質で“迅速・確実・安心なサービスとサポート”を提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図



社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社が担当しています。全国各地に90か所^{※1}以上のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスを提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線でのサービス活動を実践しています。

修理受付は、365日体制^{※2}を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2022年6月現在

※2 地域により稼働日数が異なります

行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

関連情報：> [サービス拠点のご案内](#)

Voice

お客様を笑顔に変える修理サービス（日本国内） ～お客様の不満・不安を満足・安心に変えるサービスの提供～

シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社のサービスエンジニアは、お客様にご満足いただけるアフターサービスの向上に日々取り組んでいます。

昨今、ライフスタイルの多様化により家電製品はこれまで以上に日常生活で欠かせない物となり、当社製品に不具合があればお客様にご不便・ご不満をおかけすると共にシャープ製品に対する不安も抱くこととなります。

そのため、1日でも早くご不便を解消するよう“迅速・確実な修理“を実践し、作業終了後には「何かお困り事はありませんか？」とお声掛けをして、困り事の相談やお手入れ方法のアドバイスなどをさせていただき、シャープ製品をより快適にお使いいただけるよう誠意をもって対応することを心掛けています。

そのような中で、お客様から「これで安心して長く使えます」と励みになる言葉を頂戴することもあります。

これからも、サービスエンジニアとして技術力とCSスキルの向上を目指して日々自己研鑽に励み、お客様が抱かれた「不満と不安」を「満足と安心」へ変えて、シャープ製品を末永くご愛用いただけるよう、お客様に寄り添ったアフターサービスの提供に努めてまいります。



シャープマーケティングジャパン（株）
カスタマーサービス社 京都サービスセンター
三浦 優希

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

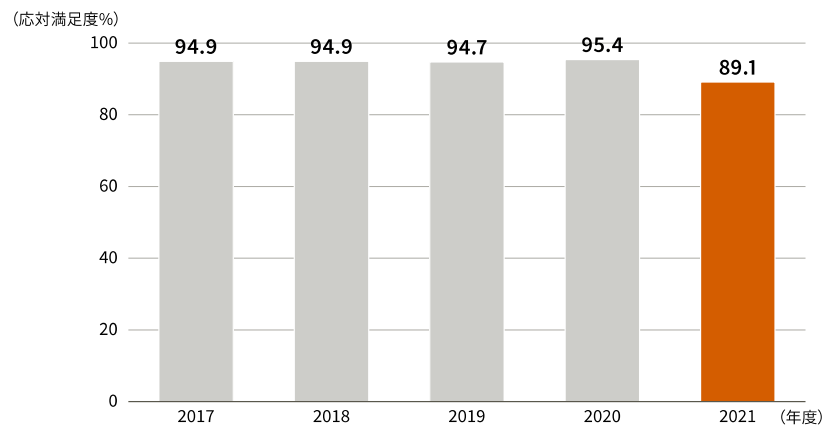
お客様アンケートの実施（日本国内）

当社（日本国内）では出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の対応についてのアンケート調査を実施し、年間13万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と対応スピードアップを図るため、2017年度からはWebによる調査を開始、2022年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ アンケート（はがき+Web） サービスエンジニアの印象に関する評価「良い」の推移

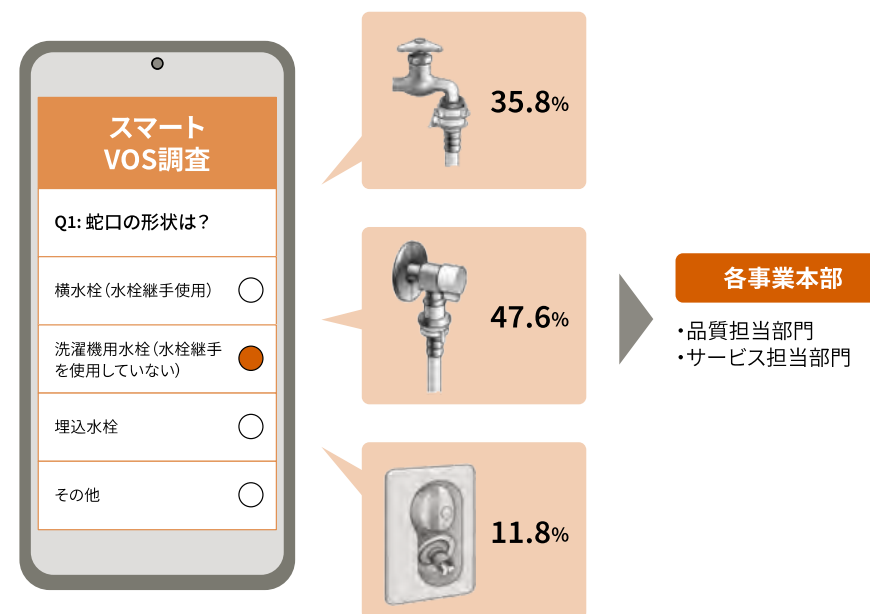


取り組み事例

お客様の使用実態を反映したモノづくり（日本国内）

～スマートVOS（Voice Of Service）調査活動～

スマートフォンを活用し、出張修理で訪問するお客様宅における商品の設置環境や使用実態等の調査を行い、収集した情報を各事業本部へフィードバックすることにより次期製品への反映を検討しています。



社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

お客様に寄り添う相談対応

<お客様相談窓口の取り組み>

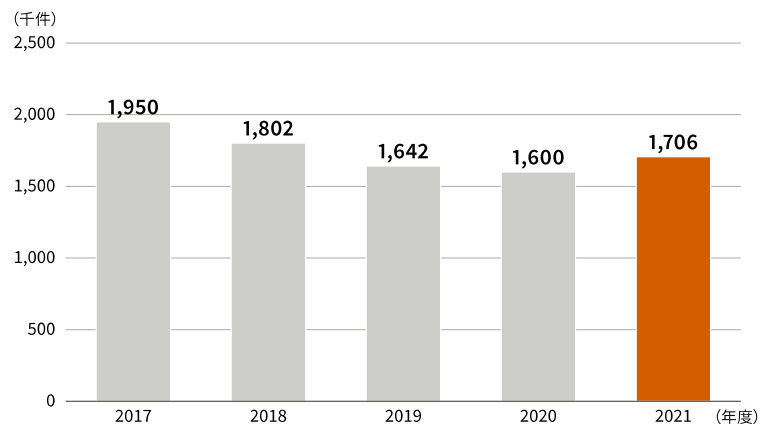
当社製品に関するさまざまなご相談にお応えしている「お客様相談窓口（日本）」では「お客様に寄り添うサポート」を実現するために、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックを行い、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、お客様のお困りごとの解決と利便性を高めるためにサポートサイトの充実にも取り組んでいます。

2018年10月からは、チャットボットによる自動回答サポートを開始。さらに、2020年11月からは、自動回答では解決しなかったお客様のために、オペレーターによるチャットサポートを開始するなど、スマートフォンの普及に合わせてインターネットを活用したサポートチャネルの拡大を進めてきました。

今後も多様化するお客様のニーズにお応えできるようお客様に寄り添う相談対応に取り組んでまいります。

■ お客様相談件数推移（日本国内）



<お客様相談窓口の安定運営>

お客様相談窓口の運営において、新型コロナウイルスの感染拡大や地震、台風などの自然災害発生時に対しても、安定的に継続運営することが求められます。

当社のお客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるような複数の拠点に分散し、お互いの業務を補完できる仕組みを構築することでBCP対策を行っています。

<お客様対応品質の向上取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。

デビュー後も、定期的な研修・勉強会を実施しスキルアップを図り、さらに資格更新試験で定着度の見極めを行うことで、お客様対応品質の安定と向上に取り組んでいます。

■ 相談員のスキルアップ

対象者	実施内容
相談員 (研修期間)	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得
	シャープ相談員としての見極め
相談員 (デビュー後)	定期的な研修・勉強会による相談員のスキルアップ
	定期的な資格更新試験による相談員のスキル見極め
管理者	管理者としての適性チェック
	定期的な研修・勉強会による管理者のスキルアップ
	定期的な資格更新試験による管理者のスキル見極め

社会活動：お客様満足

サービス力の向上（アジア）

取り組み事例

Indonesia Customer Service Quality Award 2021受賞

2021年9月9日、インドネシアの生産販売会社SEID※はIndonesia Customer Service Quality Award (ICSQ AWARD) 2021を受賞しました。

本賞はインドネシアで最も人気のあるビジネス誌「SWAマガジン」の専門研究チームが参画している権威ある賞の1つです。

SEIDは、優れたアフターサービスが顧客ロイヤリティを維持するための成功の鍵であると考えています。SEIDは、さまざまな顧客サービスオプション、迅速なサービスを提供し、デジタルチャネルサービスを通じて革新することにより、常に改善に努めてまいりました。

インドネシア主要都市で5,000人の消費者を対象に調査を行った結果、SEIDのアフターサービスにおけるサービス品質が、主要な5つの側面 - Responsibility（信頼性）、Assurance（確実性）、Tangible（有形性）、Empathy（共感性）、Responsiveness（応答性）において総合的に高評価を頂いたことにより受賞に至りました。

※ P. T. Sharp Electronics Indonesia



ICSQ AWARD 2021 ログマーク



SEIDカスタマーサービス責任者 Lise Tiasanty（左）とRonal R. Huwae（右）



お客様のお困りごとに応えるカスタマーサービスセンター

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■積極的なカンファレンスへの参加の継続など経営幹部によるIRコミュニケーションの強化	■経営幹部のカンファレンス参加回数を増やしたに加え、投資家情報Webサイトに新たな資料を掲載するなど、株主・投資家とのコミュニケーションを強化した	★★★	■各種IRイベントを通じたコミュニケーションの強化や投資家情報Webサイトのさらなる充実

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

IR情報開示の基本的な考え方

シャープでは、株主・投資家の皆様に、公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動に対する信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、シャープの事業内容、および経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、剰余金の配当を実施しています。こうした考えのもと、配当性向30%を基本方針とし安定配当の維持に努めています。2021年度の年間配当金については、前年度より1株当たり10円増配し、1株当たり40円の配当（配当性向33.0%）を実施しました。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家・アナリストとは、経営幹部自らがコミュニケーションする機会を積極的に設けています。決算説明会や経営方針説明会、株主様向け経営説明会、個別ミーティングを実施している他、証券会社主催のカンファレンスにも可能な限り参加しています。また、経営幹部が対応できない場合は、IR部門でミーティングを実施しています。

あわせて、投資家ニーズの変化への対応も進めています。例えば、近年では、当社が重要な経営課題の一つと考えており、投資家の関心も高まっているESGについて、部門間連携の強化を進めています。なお、こうした投資家ニーズの変化や当社への評価、業界に対する見方については、IR部門で常に情報収集を行い、経営幹部にフィードバックしています。

今後も当社の状況や事業方針などを正しくご理解いただけるよう、こうした取り組みを継続していきます。

株主総会・経営説明会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、インターネットによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、株主総会の目的事項に限定されない意見交換ができるよう、株主総会后に別途経営説明会を実施しています。

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

シャープでは、多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内・海外の株主・投資家の皆様とのコミュニケーション強化を図っています。

なかでも関心の高い決算情報については、有価証券報告書や決算短信、決算プレゼンテーション資料、統合報告書などを通じ、きめ細やかな開示に取り組んでいます。また、重要な経営課題の一つと考えているESGについては、サステナビリティレポートのみならず、決算関連資料などでも積極的に情報開示しています。

また、投資家情報Webサイトでは、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。スマートフォンへの表示対応を行い、個人投資家向けのサイトを設けている他、業績の主要数値をグラフ化したサイトを準備するなど内容の充実を図っています。2021年度は業績・財務情報や株式・社債関連情報などをコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」を新たに掲載しました。

関連情報：> [投資家情報](#)

[アニュアルレポート（統合報告書）](#)

[個人投資家の皆様へ](#)

[一目でわかるシャープ](#)

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表す

ることを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対応しています。



投資家情報Webサイト



個人投資家向けサイト



アニュアルレポート2021（統合報告書）



一目でわかるシャープ

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

社外からの評価／ESG※インデックスの状況

ESGインデックスとは、企業の財務面だけでなく、環境、社会、ガバナンス（ESG）の取り組みを投資決定の重要な判断要素とする投資の指標です。

2022年9月現在、シャープは以下のESGインデックスに採用、または評価を受けています。

※ Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスのESG観点から、企業の社会的責任に対するパフォーマンスを測定するために設計されたインデックスです。当社は13年連続で選定されています。

FTSE Blossom Japan Index

FTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映しています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。当社は6年連続で選定されています。

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE社のESG評価を中心に、カーボンインテンシティ（売上高当たり温室効果ガス排出量）が高い企業において、企業の気候変動リスクや機会に対する経営姿勢の評価を反映しています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan Index



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社によって作成されたESGインデックス。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されています。当社は5年連続で選定されています。



THE INCLUSION OF Sharp Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Sharp Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用した環境株式指数。環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。



EcoVadis

グローバル・サプライチェーンが及ぼす影響を利用して企業の環境的・社会的慣行を改善することを目指し、サプライヤー企業のサステナビリティ・パフォーマンスを評価するEcoVadisから「ゴールド」評価を取得しています。

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決のため、引き続き、地域社会とともに従業員が主体になって、各地域に役立つ活動を実践する 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動などへの参加延べ人数：9,353人（家族などを含む）実施延べ回数：645回 特別支援学校などへのキャリア教育を延べ1,814人を対象に実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決のため、地域社会とともに従業員が主体となって各地域に役立つ活動を実施し、SDGs※の達成に貢献する <small>※ Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標</small>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループでは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の社会的課題解決に取り組んでいます。引き続き地域と共存共栄する関係を育むため、「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に活動を推進していきます。

環境保全活動

多様な生物が共存する生態系が保たれることが、企業および個人にとって豊かな生活環境をもたらすと認識し、全国各地の事業所や営業・サービス拠点を中心に、環境保全活動を推進しています。

地球上に生息する全ての「いきもの」たちが支えあいバランスを保っている状態を意味する「生物多様性」保全／里山保全のための取り組みとして、労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）」を主要拠点に設置しています。SGCでは、国内シャープグループ全従業員一人ひとりが身近な環境問題と向き合い、自らの環境保全意識を高められるよう、地域住民を含むステークホルダーとコミュニケーションを取りながら、活動しています。例えば、里山保全活動では「森・いきもの・人のつながりを理解し、きずなを深め、地球環境への優しい心をはぐくむ森づくり」を基本コンセプトに「シャープの森づくり」を全国の5か所で展開し、植林や植えた苗を育てあげる育林活動に取り組んでいます。また、水鳥や湿地の保全を目的とした「ラムサール条約湿地の保全活動」では、全国の4か所で環境省や自治体等と連携し、外来種の除去や清掃活動等を行っています。その他、各拠点近隣の清掃活動を継続的に実施し、自治体などが主催する清掃・緑化活動等にも参加、地域に密着・連携した環境保全活動に取り組んでいます。

2021年度は、こうした活動を延べ645回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ9,353人が参加しました。また、海外でもCSR（企業の社会的責任）プログラムとして、環境保全活動、教育支援活動、社会福祉に取り組んでいます。

シャープの社会貢献の原点は、創業者の「報恩の心」にあります。地域からそして社会から受けている恩に報いるため、これからも地域に根ざした活動を推進していきます。

取り組み事例



三重事業所（三重県多気郡）の清掃



三重事業所（三重県多気郡）のバンジーの植栽

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

国内でのさまざまな活動

地域のさまざまな環境問題に対して、労使が協調して地域に密着した環境ボランティア活動に取り組んでいます。

取り組み事例

三重事業所（三重県多気郡）では、農業従事者の高齢化や獣害により耕作放棄が深刻な問題となっている多気町車川地区にて、2012年から地元有志の活動団体「車川山里ファン倶楽部」の皆さんとともにソバの実を栽培しています。

2021年7月31日に、従業員とその家族16名が種まきに参加、10月30日には、17名が参加して、ソバの実を収穫しました。



ソバの種まき



ソバの収穫

取り組み事例

広島事業所（広島県東広島市）では、西条・山と水の環境機構が主催する「東広島市龍王山・憩いの森公園 山のグランドワーク※1」に参加しています。

2021年10月16日に、感染症対策としてマスク着用、検温、ソーシャルディスタンスの確保、手指の消毒を励行しながら、従業員とその家族15名が、コナラ・アラカシなどの育成樹の成長を妨げる樹木の除伐に参加しました。

※1 地域を構成する住民、企業、行政の三者が協力して専門組織（グラウンドワーク・トラスト）を作り、身近な環境を見直し、自らが汗を流して地域の環境を改善していくもの。



除伐作業

取り組み事例

幕張事業所（千葉県千葉市）では、シベリアやアラスカからオーストラリア方面へ向かう渡り鳥の中継地であるラムサール条約※2に登録されている谷津干潟の保全活動として、2021年11月20日に、従業員とその家族19名が参加して、谷津干潟自然観察センターの協力の下、葦刈り等の保全活動や野鳥観察会を実施しました。

※2 1971年2月に採択された条約。特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を目的としています。



葦刈り



野鳥観察会

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアの生産販売会社SEIDは、CSR（企業の社会的責任）プログラムとして、貧しい農家を支援する「Sharp Mapan」を主催しています。

今年のプログラムは、2021年7月5日の田植えに始まり、9月28日の稲刈りで終わりました。

このプログラムが農家の生活を大いに助けたため、地元自治体のカラワンから非常に高く評価いただきました。



7月の田植え



9月の収穫期を迎えた田んぼ

取り組み事例

SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアのカラワン地区は、2021年12月11日からの大雨で洪水が発生し、多くの住民が被災しました。

インドネシアの生産販売会社SEIDは、緊急対応CSRプログラムとして、カラワン地域災害管理局（BPBD）を通じて12月22日に150の主食提供、無料健康診断、外傷治療を行いました。また、洪水により大きな喪失を経験した避難所周辺の子供たちには、トラウマ治療の教材を寄贈しました。



寄贈の様子

取り組み事例

SEM：SHARP Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシアでは、2022年3月7日からの大雨の影響で洪水が発生しました。

マレーシア複合事業会社のSEMは、2022年3月17日に現地教育省（MOE）と協力し、洪水被害を受けた学校を再建するため、扇風機（天井設置／壁設置／スタンド型）、エアコン、冷蔵庫、テレビなどの電化製品をセラゴール州の44校と、パハン州の56校に合計976台、寄贈しました。



寄贈の様子

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

障がいのある子どもたち等へのキャリア教育支援活動

シャープは、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに「特別支援学校などへのキャリア教育」に取り組んでいます。障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援として、次のコースを用意しています。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場での就労体験
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施



職場見学の様子



職場体験実習の様子



出前授業の様子



オンライン出前授業

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社

取り組み事例

出前授業開始から10年

2012年から開始した「特別支援学校などへのキャリア教育支援活動」は、このたび節目となる10年を迎えました。これまでに延べ約18,000名に参加いただきました。

この10年間では、2020年に始めたオンライン出前授業が変化の一つです。累計234校の支援学校などから依頼をいただきました。貴重な学校生活の間にわれわれができる支援として、新型コロナウイルス感染症の流行による影響がありながらも必要な活動を継続するためにはどうすればよいか考え、正にシャープの掲げる「創意」を凝らして、現在も3テーマで展開しています。受講後の先生方からのアンケートでは「生徒が受講後に就労に向けて、日々の学生生活を前向きに取り組むようになった」「実習前の事前学習として有効活用した」などご意見を頂戴しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行で校外教育が困難であるため、代替としても有効活用いただいています。

一方、訪問型の出前授業はグループワークの内容を工夫するなど、感染症対策を講じながら継続しています。

また、来社いただく職場見学や職場体験実習では、1回の受入れ人数を制限するなどの感染症対策を講じて、参加いただきやすい環境づくりを行っています。

障がいのある方が「働く」ことで自助自立する取り組みは、継続が求められます。

今後もより効果的なキャリア教育支援活動のありかたを模索しながら、一人でも多くの方々の就労への一助となるよう活動を続けていきます。

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校長様より

シャープ特選工業株式会社様には、日頃より、本校の進路に向けた職業ガイダンスにおいて大変お世話になり、ありがとうございます。2020年度からスタートいたしましたオンライン出前授業に3年続けて受講できましたことに感謝申し上げます。

本校は、病気治療のため入院・通院している、神経症、心身症などの精神および行動の障害がある、不登校経験がある、自閉スペクトラム症、LD、ADHDなどを有し通常の学級で不適応となってしまう児童生徒たちを対象とした、県内唯一の病弱虚弱特別支援学校です。個々の障害特性や状況により社会性や自己健康管理、自己生活管理に課題が見られます。

新型コロナウイルス感染症の流行で本来の教育計画が進まない中、新型コロナウイルス感染症の流行の中だからこそ外部からの刺激で「働くこと」「生活すること」「自己管理能力」の育成を図ることはできないかと考えていた際に、御社のオンライン出前授業に出会いました。御社のオンライン出前授業では、職業への知識だけでなく生活管理に必要な知識、在学中にしておくことよいことなどを、とても分かりやすく解説してくれます。働くことの意義では、実生活に当てはめて誰かが働くことでの視点で生徒の思考に問いかけられます。生活管理、対人スキル、今からできることなど、内容構成が生徒の主体的な学び、友達や教材との対話、自分ならと自ら答えを導き出すことができ、今後の生活で何を意識すべきかを具体的に考える貴重な機会となりました。また、自分自身の生活や働くことを見つめ直す良いきっかけになりました。

本校は、これからも個々の教育的ニーズに寄り添い、きめ細やかな教育活動を進め、生徒一人ひとりが自分の人生に夢を抱き、実現できるよう教育活動を進めてまいります。



茨城県立友部東特別支援学校
校長 大木 勉 様

そのためにも、これまでに築き上げてきた関係機関との信頼関係やつながりを太くし、連携強化を図っていきたいと思います。今後とも引き続き、より一層のご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。御社のますますのご発展とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

実習受入れ部門の従業員より

弊社では多くの実習生を受入れています。受入れの際に心掛けていることの一つは実習生の「自助自立」を促すことです。中途障がいの方の中には、障がいをもったことで生活が不便になっている方がいらっしゃいます。そのような方々も工夫することで、改善が可能です。その工夫を業務でも取り入れることができるか考えてもらうようにしています。実習生の成長を促すために、自分で工夫を考える力を身につけていただくことが大事だと思っています。

もう一つ心がけていることは、「報告・連絡・相談」+「雑談（職場内での楽しい会話）」などの業務上必要なコミュニケーションスキルを身につけていただくことです。実習生の中には、コミュニケーションを苦手とする方が多いように感じます。そのため、私は積極的に声をかけて、「人同士の付き合いは楽しい」という体験を積んでもらえるようにしています。結果としてコミュニケーションスキルが向上し、主体的な行動に繋がるよう、これからも支援していきたいと思います。



シャープ特選工業（株）
主任 大西 昌弘

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2021年度は各種ハラスメントの防止等をテーマにオンライン研修、eラーニング等の取り組みを行いました（計16回、延べ約16,410人を対象に実施）。

また、2021年度にシャープグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では、人権・労働分野の重要なテーマから「児童労働の禁止と若年労働者の保護」「学生労働者保護」をテーマとして取り上げ、人権問題についての啓発に取り組みました（eラーニング形式で約19,800人が受講）。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮辱、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

海外においても、「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査^{*}を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。 ^{*} P.15参照

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

関連情報：> [Modern Slavery Act Transparency Statement](#)

社会活動：人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

なお、シャープ（株）におけるシャープ労働組合の組合員は4,391人であり、組合員比率[※]は98.6%（2022年3月末時点）です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

[※]労働基準法上の管理監督者を除く従業員に対する比率。

上記従業員のうち労働協約で非組合員とすることを定められている従業員（人事・経理など）が組合員ではない。

職場のハラスメント防止

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ ハラスメントの未然防止のための相談窓口の周知 ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決 ■ ハラスメント研修を年1回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全従業員対象にハラスメント未然防止・相談窓口の周知についてのeラーニング研修を実施 ■ 相談窓口へのハラスメントの相談件数は29件。全件、ルールに従った適正な対応を実施し、解決 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決 ■ ハラスメント防止に向けた全従業員対象のeラーニング研修を年1回以上実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題と捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則った懲戒処分を行います。

<ハラスメントとして禁止する行為>

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止

ハラスメントの未然防止に向け、マネージャーを含む全従業員を対象にeラーニングなどの研修を実施しています。

2021年度は14,112人が受講しました。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに関する実態を把握し、トラブルが発生する前に注意・指導を行っています。

ハラスメント相談窓口

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応する体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受け付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏洩しないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

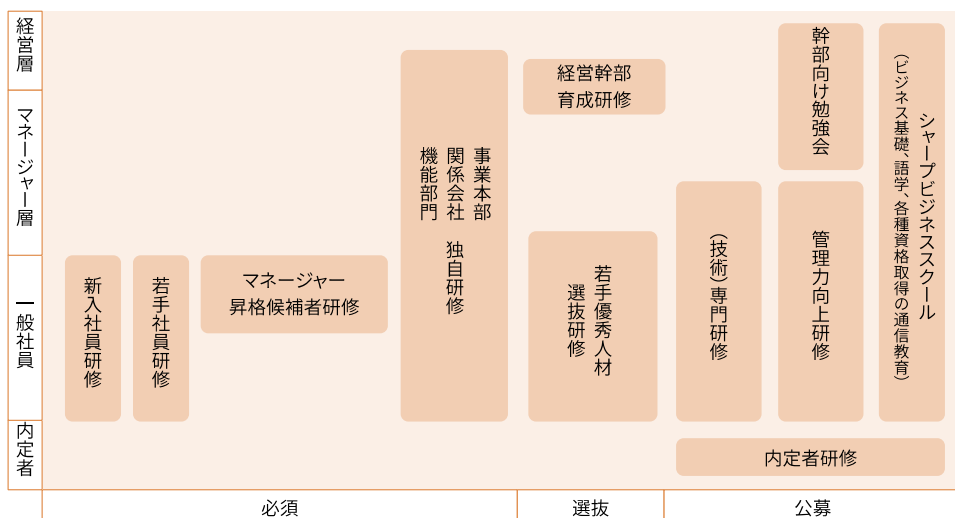
2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 個の能力向上に向けた取り組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 選抜人材育成プログラムの拡充 (経営スキル強化／リーダーシップ力強化コースの開講) ■ 自己啓発メニューの拡充 (経営スキル／経営哲学／語学力向上コースの開講) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 新規事業創出マインドを引き出すための風土づくり

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

多彩な人材育成プログラム

シャープとしての総合力を高めるための取り組みの一つとして、各種育成プログラムを用意しています。

従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした多彩な育成プログラムにより、若手社員の育成、次世代リーダー人材の育成、個の能力向上等のさまざまな取り組みを行っています。



階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目に必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、入社前の「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格時には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

必須の階層別研修以外にも、各事業本部での独自研修や、選抜型研修、公募型研修など、多彩な人材育成プログラムを用意しています。

選抜人材育成

シャープの中長期での持続的成長に向けて、将来当社を牽引することとなる次世代リーダー人材の育成が不可欠です。そのため将来を担う優秀人材を選抜し、経営人材として必要な能力の強化を図っています。

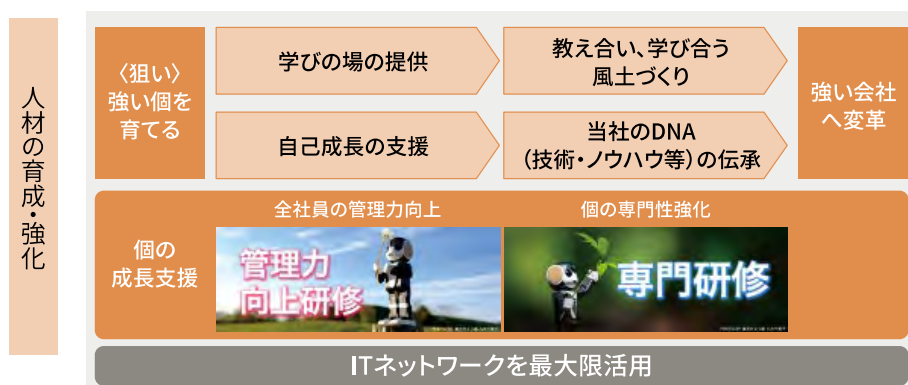
次期、および将来の経営幹部候補を対象としたプログラムにおいては、事業責任者に不可欠な経営スキルを強化するためのコースや、リーダーシップ力の強化を図るためのコースを設け、意図的に成長を促す取り組みを行っています。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

「強い個」を育てる人事・教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも、“主体的に”学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。



技術専門研修

個々人の専門性（技術力）を向上/深化させる各種の取り組みを推進しています。

主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー」（eラーニング）、当社の先端デバイスを商品開発担当者に紹介する「デバイスセミナー」、技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」を開講しています。

全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承/育成に取り組んでいます。

自己啓発学習

全従業員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを修得する「管理力向上研修」についても継続して開講しています。

なお、「勉強会」や「管理力向上研修」においては、集合方式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による従業員の成長を積極的にサポートしています。

また、「管理力向上研修」に加えて、ビジネスフレームワークなどの経営スキルの習得のためのコースや、経営哲学を学ぶコース、語学力向上のためのコースも希望者に対して提供を新たに開始。従業員のさまざまな自己成長意欲に応える育成システムを構築しています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより“教え合い、学び合う風土づくり”を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社への変革」を目指しています。

■ シャープグループ 自己啓発型研修受講状況（2021年度）

受講者数（延べ）	総学習時間数
4,905人	11,676時間

社会活動：人材育成／人事制度

能力開発と意欲向上につながる人事制度

人事評価制度と処遇

“信賞必罰”の考え方のもと、会社業績と個人評価に連動した賞与/昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。

公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

従業員調査

職場を活性化し改善することを目的とした従業員調査を、国内のシャープグループを対象に2005年から定期的に行っています。2021年は7月に実施し、18,668人が回答しました（回答率97.9%）。「仕事」「職場」「上司」などの側面から現状を調査し、結果は職場単位で集計して全員にフィードバックします。調査結果に基づき各職場でミーティングを実施し、課題確認と自主的な改善活動を行っています。

福利厚生

国内のシャープグループでは、各種の福利厚生制度を導入し、従業員が安心して働ける環境を支援しています。

企業年金制度	公的年金に加え、シャープ企業年金制度（確定給付企業年金）を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。
健康保険組合	従業員とその扶養家族が加入するシャープ健康保険組合は、加入者の病気、けがなどの際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進の為にさまざまな保健事業を推進しています。
その他福利厚生	財形貯蓄、従業員持株会、グループ保険、人間ドック等 健診費用補助、リフレッシュ休暇（勤続5年ごとに5日間の有給休暇を付与）

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■ 障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 2022年3月31日時点の女性管理職比率：4.6% ■ 障がい者雇用率の維持 2022年6月1日時点の障がい者雇用率：2.45% 	★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■ 障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社のダイバーシティの考え方は、1973年に制定された経営理念の中で、「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」として明示され、従業員一人ひとりが互いの個性を尊重し合うことで新しい価値を生み出し、お客様と共に一つ先の未来を作る「生活創造商品」の開発とサービスの提案につなげることを目指しています。

ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

また、シャープ行動規範の中で「採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別の禁止」や「多様な属性をもつ従業員が十分に能力を発揮できる職場環境整備」を定め、必要に応じた個別の配慮を含め、積極的な取り組みを行っています。



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

目標	期限
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・ 管理職の女性比率：5%以上 ・ 女性社員の育児休職復職者の12ヵ月後在籍者率：95%以上 	2024年度末まで

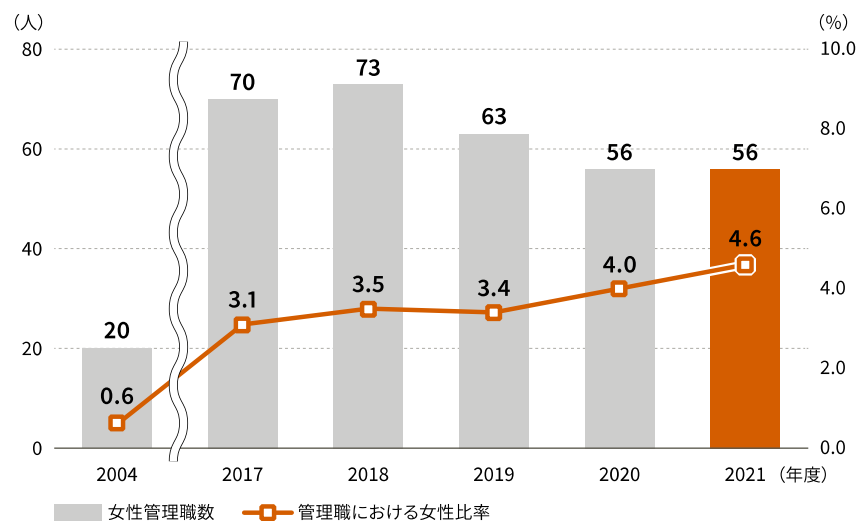
社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

シャープでは、女性の職域拡大や管理職登用などに長年にわたり取り組んでおり、2021年度末時点の女性管理職率は、女性管理職登用プログラム開始当初の0.6%から約8倍の4.6%となっています。

■ シャープ(株)女性管理職の推移

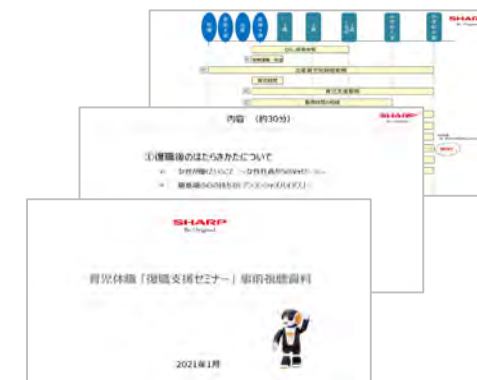


育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度からは、従業員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、従来の集合形式から、自宅で子どもとともに気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しています。加えて、復職者とその配偶者、上司向けの動画配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聴きながら、さらなる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0~2才児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、出産後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。



復職支援動画の一部

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

■ シャープ（株）男女別人員構成

(人)

		男性	女性	合計
取締役/監査等委員		7	0	7
従業員	執行役員	9	0	9
	マネージャー	1,156	56	1,212
	一般社員	3,753	700	4,453
	小計	4,918	756	5,674
合計		4,925	756	5,681
構成比		86.7%	13.3%	
平均年齢		45.9才	43.0才	45.5才
平均勤続年数		23.1年	20.4年	22.7年
(2022年3月31日現在)				
新卒採用（高専卒以上、2022年4月1日）		183	30	213

■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

拠 点		役員/管理職		非管理職（正社員）		全体合計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	82.0%	18.0%	69.9%	30.1%	71.0%	29.0%
SEE（英国）	販売・生産	76.6%	23.4%	74.4%	25.6%	74.8%	25.2%
SEID（インドネシア）	販売・生産	83.0%	17.0%	70.3%	29.7%	71.0%	29.0%
SATL（タイ）	生産	65.8%	34.2%	29.7%	70.3%	30.5%	69.5%
SMM（マレーシア）	生産	80.9%	19.1%	42.6%	57.4%	45.5%	54.5%
SOCC（中国）	生産	83.0%	17.0%	24.7%	75.3%	30.1%	69.9%
NSEC（中国）	生産	63.9%	36.1%	65.1%	34.9%	65.0%	35.0%
WSEC（中国）	生産	49.0%	51.0%	46.9%	53.1%	47.2%	52.8%

(2022年3月31日現在)

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2022年4月現在11か国、約100人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の在留資格カードに対して、法務省入国管理局が推奨しているチェックを行っています。（例：入国管理局 番号失効情報照会サイト利用による確認）

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、業務を紹介していますが、2021年4月施行の「改正高齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

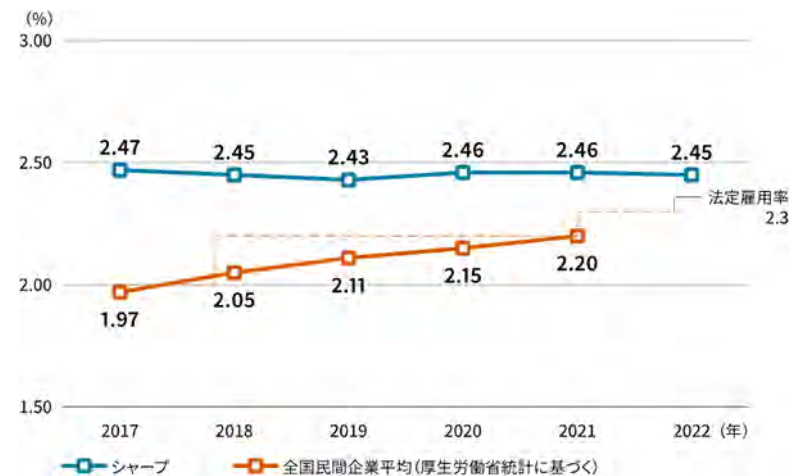
シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応など、職場環境の整備にも取り組んでいます。

※ 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

障がい者雇用率の推移

2022年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約310人、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.3%を上回る「2.45%」となっています。

■ 障がい者雇用率の推移



シャープ（株）、特例子会社およびグループ適用会社を含む
各年6月1日時点のデータ

採用面接のオンライン化

2019年度上期より、採用面接のオンライン化を開始しました。時間や場所の制約が軽減されることから、居住地や勤務地、障がいの程度などを問わず柔軟に面接を行うことができるようになりました。こうしたオンラインの特性を活かすことで、多様な人材との接点の創出・拡大を図っています。

2021年度についても、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、応募者と面接官の安全と健康に配慮し、全ての採用面接をオンライン化しました。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本的な考え方

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤ともなる「働きがいを生む職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。

具体的には、育児や介護との両立については、支援制度の拡充や、各種ガイドブックの配付などの情報提供による利用促進を行っています。

また、治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置をとるなど、無理なく働ける環境を整えています。

加えて、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。

男性の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児参加を促進するため育児休職制度の充実や制度利用の促進を行い、多くの男性が育児休職を取得（2021年度 シャープ（株）36人）しています。

今後も従業員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨していきます。

くるみん認定の取得

シャープ（株）は次世代育成支援対策推進法に即した「子育てサポート企業」として2007年、2009年、2012年、2015年、2020年に厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けました。



両立支援／介護支援ガイドブック

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

■ シャープ（株）ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

(人)

制度名称	内 容	取得実績		
		2019年度（取得率）	2020年度（取得率）	2021年度（取得率）
育児休職制度 ^{※1}	子が2才に達するまでの間、取得が可能 (育児休職開始時より10日間は有給) <2021年度> (復職率) 男性：100% 女性：93.8% (定着率 ^{※2}) 男性：95.6% 女性：95.1%	125(42.8%) ^{※3} 男性：85(33.7%) 女性：40(100%)	74(43.3%) ^{※3} 男性：50(34.0%) 女性：24(100%)	56(44.4%) ^{※3} 男性：36(34.0%) 女性：20(100%)
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	13	7	3
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度 (制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能)	313	215	230
介護休職制度 ^{※1}	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	6	3	7
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要時応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度 (制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能)	9	7	10
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費等）／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護休暇（時間単位取得可）／看護休暇（時間単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません

※2 復職後12か月経過時点での在籍者率

※3 2019年度はシャープの育児休職期間（2年）で取得率を算出。2020年度からは厚生労働省（雇用均等基本調査）の基準に合わせて算出

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

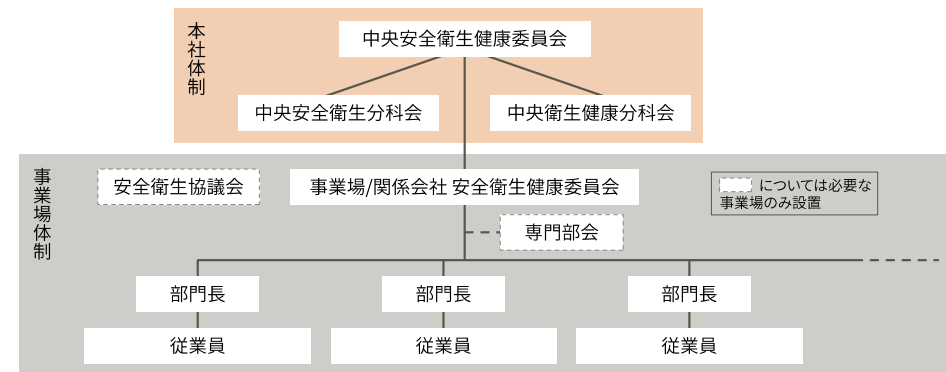
シャープでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように、安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場/関係会社にて展開しています。

各事業場/関係会社では、毎月、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、毎月、会社構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を開催し、安全衛生に関する方針、目標、計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 危険有害物の作業ルールの徹底を図り重大災害の発生ゼロ ■ 労働災害事故件数（休業無しを含む） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働災害が多い事業場に対する重点取り組みを推進し、前年度比23.3%低減 ■ シャープ（株）従業員の長時間労働対策を強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 一般社員の年間時間外労働は平均104時間 前年度比8.8%減 ▶ 長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し推進しています。

日本国内主要事業場のうち、4事業場でISO45001、1事業場でJISHA（中央労働災害防止協会）方式適格OSHMSの認証を受けています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

労働災害事故低減の取り組み

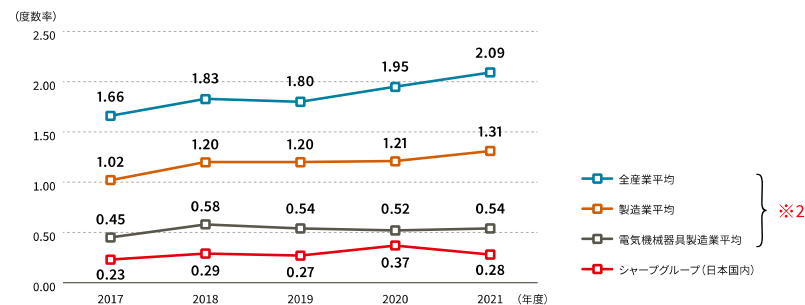
国内各社において、安全ルール・作業ルールの遵守、安全第一の意識の再徹底を行うことにより不安全行動を撲滅し社内の安全文化醸成を推進しています。

また、労働災害が多い事業場においては、重篤な労働災害に繋がる「転倒」「墜落、転落」「はさまれ、巻き込まれ」事故防止策として、危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動（KY活動）による危険感覚の意識を高める取り組みを行っています。加えて、生産現場においては、リスクアセスメント、装置・機械の再点検や普段立ち入らない箇所のチェックを徹底しています。こうした取り組みの結果、2021年度における日本国内のシャープグループの労働災害発生率（度数率※1）は0.28と全国の全産業平均（2.09）、製造業平均（1.31）、電気機械器具製造業平均（0.54）を継続して下回っています。また、シャープグループでは、2013年度以降、死亡災害は発生していません。

■ 全社の労働災害撲滅の取り組み事例（推進ポスター掲示）



■ 労働災害発生率（度数率）の推移



※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標

※2 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2021年の厚生労働省の統計に基づく

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

健康経営「けんこうシャープ23」の取り組み



けんこうシャープ23
イメージキャラクター「ゲットくん」

シャープでは、経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、2014年度から2022年度まで、従業員の健康づくりをサポートする「けんこうシャープ23」の取り組みを推進しています。

- ①肥満者率の低減 ②喫煙者率の低減 ③運動習慣定着者率の増加
- ④メンタルヘルス不調・疾患による休職日数の低減
- ⑤恒常的な長時間労働者ゼロ

に向けた取り組みをシャープ労働組合やシャープ健康保険組合と協力し、展開しています。

従業員の健康増進の取り組み

具体的には、定期健康診断結果に基づく産業医の面談や保健指導による生活習慣病改善・減量指導の強化、禁煙サポート活動や建屋内全面禁煙、健康増進を支援するスマホアプリを活用した職場対抗チームウォーキングによる運動習慣醸成など、さまざまな健康づくり施策を推進しています。

これに加えて、脳・心臓疾患の発症リスクが高い従業員への受診勧奨など、健康リスクに対する重点的なフォロー活動を継続して実施しています。

メンタルヘルスキアの強化

また、法定ストレスチェック制度を積極的に活用し、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期ケアの取り組みを行うとともに、組織ごとの分析結果に基づいた職場改善の取り組みを行っています。

さらには、専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医と復帰先を交えた面談や試し入社制度、短時間勤務・支援勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援するとともに、再発防止にも力を入れています。

■従業員の「メンタルヘルス不調」の未然防止、早期発見・ケア、再発防止の取り組み



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

過重労働による健康障害の防止

シャープ行動規範には、「人命尊重を最優先し、労働条件や労働安全衛生に関する国際基準および法令、社内ルールを遵守し、安全第一の職場環境づくりや労働時間の適正化等の施策に積極的に取り組む」ことを定めています。これに基づきシャープでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組み等、過重労働による健康障害の防止に努めています。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導等を行っています。

なお、2021年度のシャープ（株）一般社員の一人当たり総実労働時間は1,786時間、年間時間外労働時間は104時間です。

過重労働による健康障害防止の取り組み	内容
時間外労働の上限ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> 一般社員の上限時間を①月80時間以内、②年720時間以内に設定 管理職の上限時間を①月100時間未満、②月80時間超は連続2カ月以内、③6カ月平均80時間以内に設定
定時退社日の設定	<ul style="list-style-type: none"> 週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> 7日連続勤務の禁止 勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の計画的取得推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な年次有給休暇の取得を推進 (2021年度のシャープ（株）一般社員の年次有給休暇取得率は79.2%)
医師による面接指導基準の設定	<ul style="list-style-type: none"> 1週当たり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施

新型コロナウイルスから従業員の健康を守る取り組み

シャープでは、従業員とその家族、お客様、お取引先様をはじめとする全ての関係者の皆様の健康を守ることを第一に、関係各機関と協力の上、感染拡大防止に向けて取り組んでいます。政府方針や国内各拠点の個別の状況を加味したきめ細かな対策を実施することにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止と事業活動継続の両立を図っています。

■ シャープ（株）および日本国内関係会社における主な対策*

取り組み	内容
感染拡大防止に向けたテレワーク等の取り組み	<p>各拠点の周辺交通インフラ、職場の物理的環境、人員、職種、業務内容などを考慮の上、本部ごとの判断により、対策を行っています。</p> <p><実施例></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の実施 弾性勤務の実施（通勤時の混雑を回避するためフレックスタイム制・時差出勤の適用、直行・直帰の実施） 通勤手段の変更（公共交通機関から自動車等への変更） 感染の疑いがある（出社前検温時に発熱、または風邪等の症状がある）従業員の自宅待機 同居家族に感染の疑いがある、または同居家族が感染した従業員の自宅待機 各拠点入場時の検温の実施（発熱の症状がある場合は入場不可。来客にも適用） 従業員へのマスクの配布・着用の義務付け 手指消毒、手洗いの徹底（建屋出入口、トイレ、廊下等に消毒液を設置） 建屋内接触箇所（ドアノブ、エレベータのボタン等）の定期的消毒の実施 対人距離の保持、咳エチケットの遵守 会議は感染防止・接触機会低減の観点から対面を前撮とせず、オンライン会議を推進 居室や食堂における座席の間引きやパーティションの設置 居室や会議室等へのプラスマクラスタイオン発生機の設置
新型ワクチン接種の推奨	<ul style="list-style-type: none"> 新型ワクチン休暇（有給）の付与による接種の推奨 新型ワクチン職域接種の実施 <p>堺、大和郡山、幕張の事業所において、接種を希望する従業員および派遣・請負労働者、その他関係者を対象にワクチン接種を実施。2021年7月～2022年5月までの間にのべ8,181人への接種を完了</p>

* 2020年4月～2022年3月に実施した主な対策の内容であり、日本国内における感染の状況や事業所の実情に応じて変化しています。

ガバナンス Governance

コーポレートガバナンス	118
内部統制	121
リスクマネジメント	122
コンプライアンス	123
イノベーションマネジメント	129
情報セキュリティ.....	131
輸出入管理の取り組み	132

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会のさらなる機能向上に向けた体制づくり ■ グループガバナンスの強化 ■ 不適切な会計処理に関する再発防止策の徹底・定着状況の監査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 独立社外取締役を増員（2名→3名） ■ 子会社管掌体制の見直し（全ての商品・デバイス事業子会社の経営管理部門を、事業に直接関与しない本社部門に設定） ■ 不適切な会計処理の再発防止策について、内部統制システムの実効性向上に取り組んでいることを確認 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 決裁権限の見直しによる意思決定スピードの向上 ■ “ESGに重点を置いた経営”の早期具現化を狙いとした新たな事業推進体制の構築

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確かな経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織であるCEOオフィスと管理統轄本部で統制しています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

<監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。

取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決

定しています。また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件については、決定に先立ち、「特別委員会」において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。

なお、コーポレートガバナンスの強化策として、指名委員会および報酬委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、特別委員会は構成員の全員を独立社外取締役としています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議し、取締役会に報告するとともに、必要に応じ取締役会に付議しています。

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	7人	2人	5人	0人	議長： 社長兼CEO
指名委員会	5人	2人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
報酬委員会	5人	2人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
特別委員会	3人	0人	3人	0人	委員長： 独立社外取締役
内部統制委員会	7人	2人	3人	2人	委員長： 社長兼CEO

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	4人	2人	2人	1人	1年
監査等委員である取締役	3人	0人	3人	2人	2年

< 業務執行機能 >

取締役会規則により、取締役会が決議すべき事項として、法令や定款で定められた事項の他、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、特に全社的な

経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

< 監査機能 >

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および内部監査部門ならびに会計監査人などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査をしています。加えて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連当事者取引等[※]の管理

シャープでは、関連当事者取引等が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないように、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

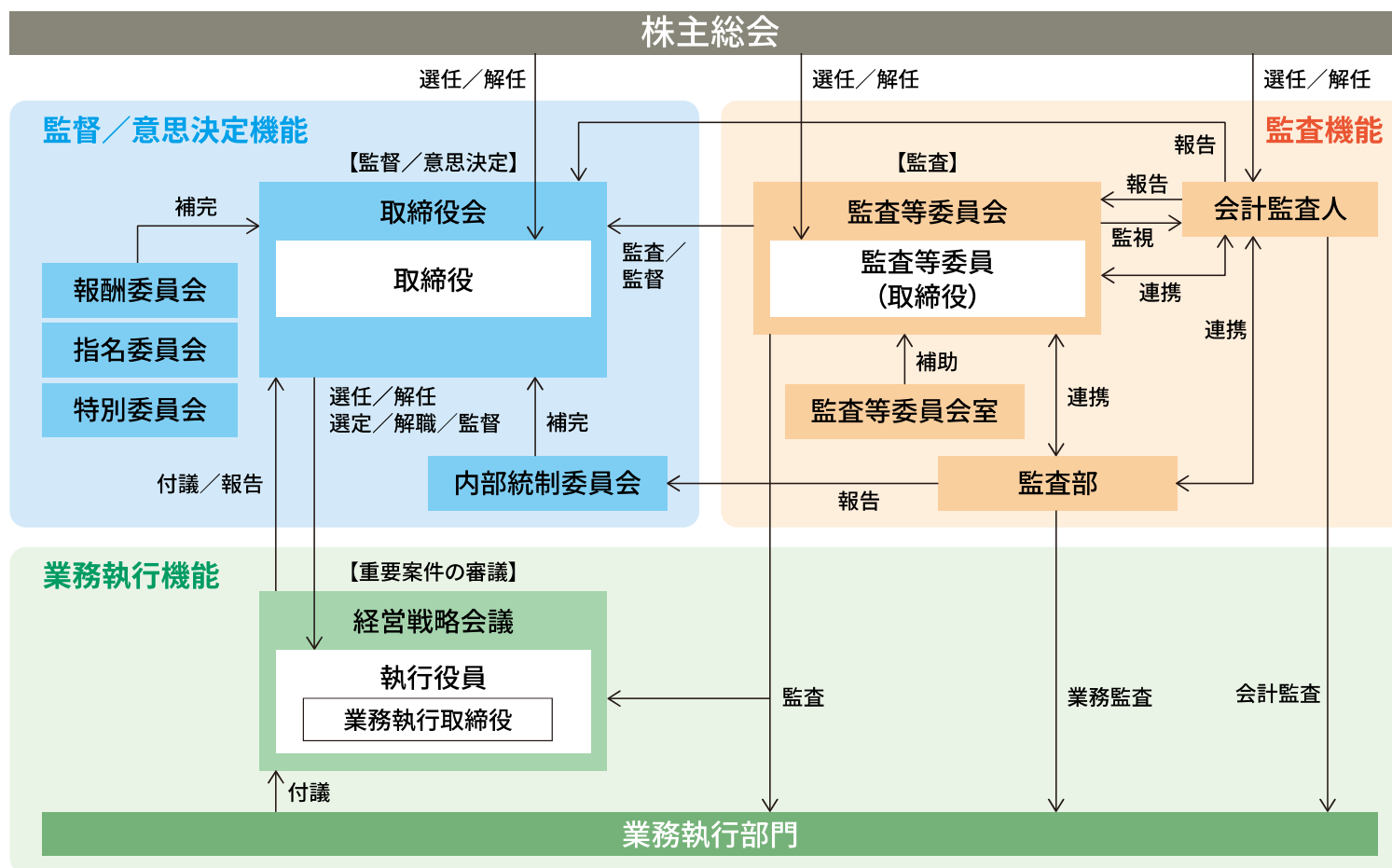
関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内決裁手続を経ているますが、その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。さらに、重要な関連当事者取引については、事前に特別委員会において当該取引の必要性等を確認の上、承認しています。また年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引
 関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引
 経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2022年6月23日現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度に完了できなかった3項目を含む「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策を実施し、内部統制の有効性を評価、確認し、不備を改善する ■ 不適切な会計処理が判明した子会社を含む当社グループ内部統制の再整備、運用の確認を行い、不備の改善を完了する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策を実施し、2020年度に対処が完了しなかった3項目を含め、内部統制の有効性を評価、確認した ■ 不適切な会計処理に伴う内部統制の不備を是正するための再発防止策を実行した結果、是正措置が完了し、不備の改善を確認した 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内部統制に関する基本方針」に基づく施策により、網羅的に内部統制の整備・運用に取り組む ■ 新たな連結子会社（堺ディスプレイロダクト他）の内部統制の構築と、重点目標（課題）に対し、集中的に取り組む

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用しています。

具体的には、当社における内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議し、この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況の確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。

特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

2021年度は、2020年度に判明した子会社における不適切な会計処理を含む当社グループの内部統制の再整備・運用

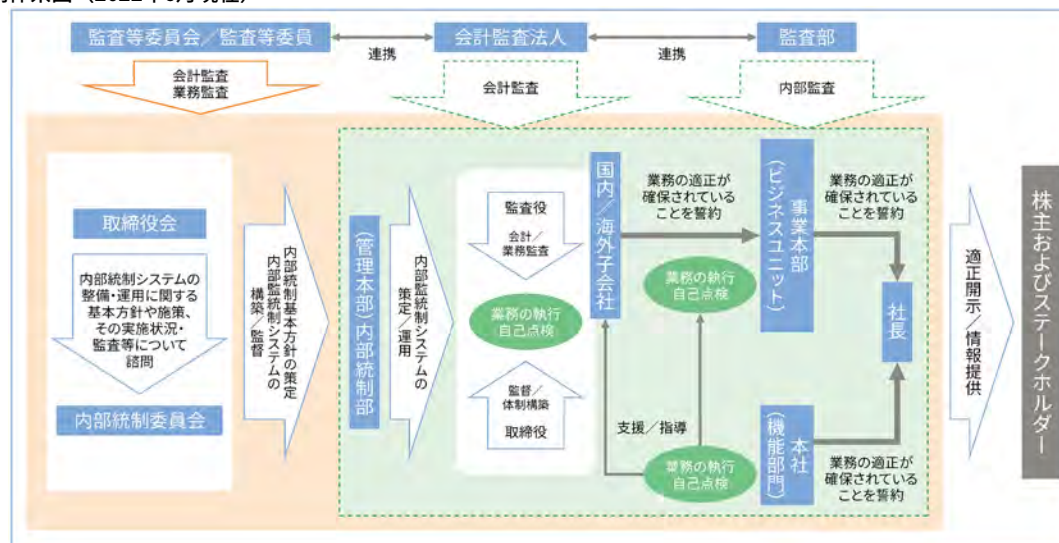
改善を完了させました。また、継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組みました。

これらの取り組みにより、2021年度の当社グループの内部統制は各統制領域において有効に機能している、との内

容の内部統制報告書を、2022年6月に提出しました。

2022年度は、新たに連結子会社とした堺ディスプレイロダクト（SDP）の内部統制整備・運用に取り組むとともに、引き続き運用状況の確認・評価を網羅的に行い、課題改善に取り組む、効率的で有効性の高い内部統制を実行してまいります。

■ 内部統制体系図（2022年6月現在）



ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■ シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制維持・ブラッシュアップ、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底	シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制維持・ブラッシュアップ、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底	★★	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな連結子会社（堺ディスプレイプロダクト他）における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底 ■ 事業継続マネジメント運用の見直し

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいたリスク管理

シャープでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。

リスクマネジメントの基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

経営環境・市場の変化に対応するため、ビジネスリスクマネジメント規程に基づき定期的に特定リスクの追加・変更、評価、優先ランク付けの見直し、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。その結果を管理統轄本部長が確認し、取締役会議長が委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

2021年度は、シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制のブラッシュアップ、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底を行いました。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な工場やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや模擬訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポート・連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行うこととしています。

2021年度は、前年度に引き続き、地震・台風・集中豪雨など甚大な自然災害の発生時に備え、安否確認訓練を再度実施し、各部門における対応を再徹底しました。また、新型コロナウイルスに対し、各拠点の職場環境・人員・職種・業務内容等を考慮した従業員の感染防止対策を実施しています。感染者が発生した場合には、本社へ迅速に報告するとともに、現場部門にて必要な諸対策を実施し、事業継続への対応に取り組んでいます。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的な事業継続マネジメントの取り組みを行ってまいります。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
■グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東南アジア・オセアニア・中近東地域等に所在する関係会社に対して贈収賄リスク管理のプロセスの導入および贈収賄等の防止に関する規程の更新の推進 ■ グローバルな個人情報保護に関する研修動画を国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載 	★★	■グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、基本方針の策定と徹底を行っています。また、統括責任者はCEOオフィス室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。

これらのもとで、シャープの各本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。

各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」およ

び「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき適切に対応を行うとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的実施しています。2021年度は約19,800人が受講しました。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報窓口

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、公益通報者保護法に対応し、法令違反やシャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範・コンプライアンスに反する職場の諸問題に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」や、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。クリスタルホットラインでは匿名での通報も受け付けています。これらに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。いずれにおいても、それぞれの運用ルールに従って、通報の受付・事実調査を行うとともに、その対応内容を通報者へ回答しています。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為や社会通念・コンプライアンスからの逸脱行為が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じています。

これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用規程において、各窓口への通報者のプライバシーを厳守すること、通報した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、運用しています。加えて、クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことによる不利益の有無を確認するとともに、通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能していることを確認しています。

2021年度は「クリスタルホットライン」へ58件、「ハラスメント相談窓口」へ2件の通報が寄せられ、事実確認・改善・是正指導を行いました。また、「競争法ホットライン」へ相談が1件ありましたが、違反は認定されませんでした。

なお、海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点毎に通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2021年度は延べ90件の通報を受け付けました。

※ お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体に競争法遵守に関する規程を整備するとともに、カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」により従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定め、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知などを行っています。取引先との取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門による合議により顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、事業別に競合他社との取引や接触などの実態を確認し、確認されたリスク（定期的に見直しを実施）に応じ事業部門が競合他社との取引や接触などの状況を報告することで、法務部門が競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

贈収賄防止規程・体制

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定しています。当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。特に留意すべき代理店・コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待・贈答、および団体への加盟については、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、実効性のある仕組みを構築しています。チェック体制の強化を図るため、2018年8月に当該規程を一部改定し、チェック対象をさらに明確化しています。

また、同規程において、ファシリテーション・ペイメントの定義を規定した上、贈賄とみなされることを明記し、原則禁止の行為としています。

グローバル対応

海外関係会社における贈収賄リスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、2020年度、2021年度には、東南アジア・オセアニア・中近東地域等に所在する関係会社の贈収賄リスクの調査・分析結果をもとに、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄等の防止に関する規程の更新を推進しました。

グループ内の啓発教育・徹底

国内外従業員への啓発として、日本の「不正競争防止法」などの関連法令の遵守のための社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載するとともに、近年、海外企業が積極的に処罰されていることで注目され、グループ全体として留意すべき米国の「FCPA（The Foreign

Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）」について米国弁護士による社内研修を実施しています。

また、日本国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けグローバルイントラネットにて、贈収賄に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

2021年度において、違反事例は発生していません。

寄付金などの適正処理

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2021年度は11件の拠出審査を行いました。

なお政治献金については、シャープ行動規範において「関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針のもとで、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。本方針のもと、政治献金を行う場合は、関連法令を遵守し、必要な社内手続きを実施しています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

日本国内対応

シャープでは、個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修（eラーニングを含む）の定期的な実施に加え、個人情報を取扱う業務に携わる従業員を対象として、個別研修会を開催しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続きにおいて、個人情報保護に特化した合議部門を設定することにより、関係部門における個人情報の取得、委託、第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムに顧客の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取り扱い状況を登録し、随時更新することにより継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、顧客の個人情報の全取得部門を対象に管理システムと連動した監査を実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

グローバル対応

欧州域内の個人データ保護を規定する規則である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」に基づく執行が増加し、米国各州や中国など世界各国においても、GDPRをもとにした新しい法律が制定されるなど、ますますデータプロテクションの重要性が高まっております。シャープでは、欧州の個人データの取得・処理状況について、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的実施し、適切なPrivacy Noticeの公表や必要契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改訂情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、グローバルな個人情報保護に関する研修動画を国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

また、米国カリフォルニア州の「CCPA（California Consumer Privacy Act：消費者プライバシー法）」、「CPRA（California Privacy Rights Act：プライバシー権法）」や中国の「PIPL（Personal Information Protection Law：中華人民共和国個人情報保護法）」などの各国のデータ保護規制に関する情報収集・分析を継続的に行い、個人情報の取り扱いに関わるグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関与しない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関とすみやかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、当社企業グループに周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および日本国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任に、誠意をもってお応えするため、適正な広告・宣伝活動ならびに景品表示法・薬機法^{※1}、公正競争規約などのルールの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程^{※2}」における管理項目の一つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により、表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
- ②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」、「本社適正表示審議会」）
- ③家電公取協^{※3}制定の、表示と景品に関する「公正競争規約^{※4}」に基づく運用
- ④客観的な指導・助言を得るための、公的団体^{※5}との緊密な連携

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

担当者のスキルアップ支援などを通じた意識の醸成

表示物作成関連部門を対象に、定期的に景品表示法・薬機法、公正競争規約に関する社内研修を実施しています。また、公的団体が主催する外部セミナーに積極的に参画し、直近の動向を社内へフィードバックしています。

さらに、イントラネットに「景品・表示ポータルサイト」を開設し、「社内規程やマニュアルなどに基づくチェックルールの徹底」「法規制に関する新しい動向の情報発信」「表示物のチェックと相談依頼の受付窓口」などの機能を集約して提供しています。

なお2021年度、シャープグループでは「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。

表示を取り巻く情勢変化への対応

社会情勢や法規制の動向にタイムリーに対応して、適切な表示作成に努めています。

2021年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の流行を背景に、抗菌・抗ウイルス関連製品の表示に関する確認・相談案件へ重点的に対応しました。また家電公取協に講師を依頼し、当社従業員を対象とした公正競争規約研修会を実施するなど、業界団体との連携を強化しています。

※1 医薬品医療機器等法

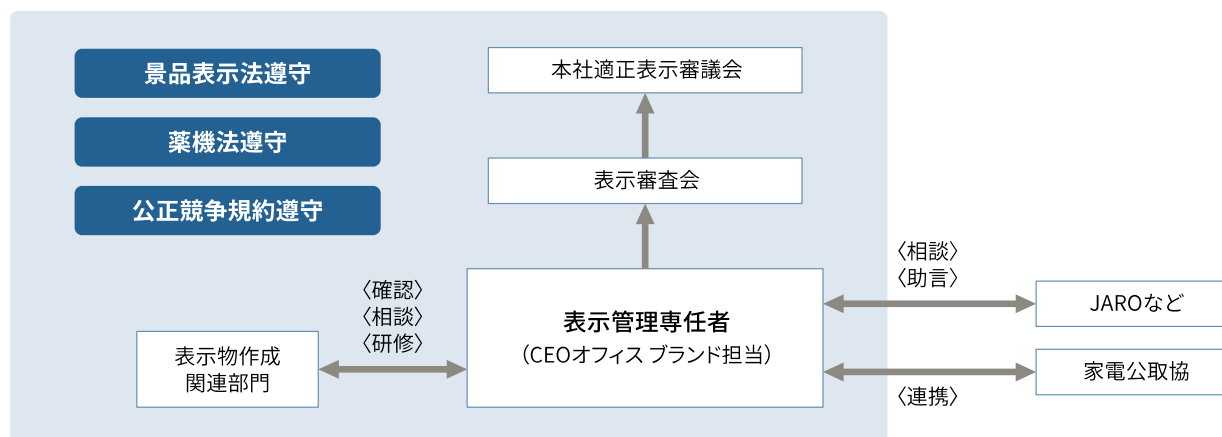
※2 P.122 参照

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準

※5 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など

■ 表示確認体制のイメージ



ガバナンス：コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針

シャープは、誠意と創意をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。シャープグループ企業行動憲章およびシャープ行動規範では、全ての企業活動・業務遂行において、各国及び各地域の法令、国際ルール、社内ルールを遵守すると共に、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社は各社の事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携すると共に、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告にあたっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2021年3月期における法人所得税の支払いは、142億円※（日本：73%、海外：27%※）でした。

※ 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載

移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、OECD移転価格ガイドラインに従い、各社の機能やリスクに応じ、独立企業原則に基づいた適切な価格設定を行うと共に、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA：Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や、二重課税の防止に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対しては、適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

研究開発事業本部の取り組みと開発体制

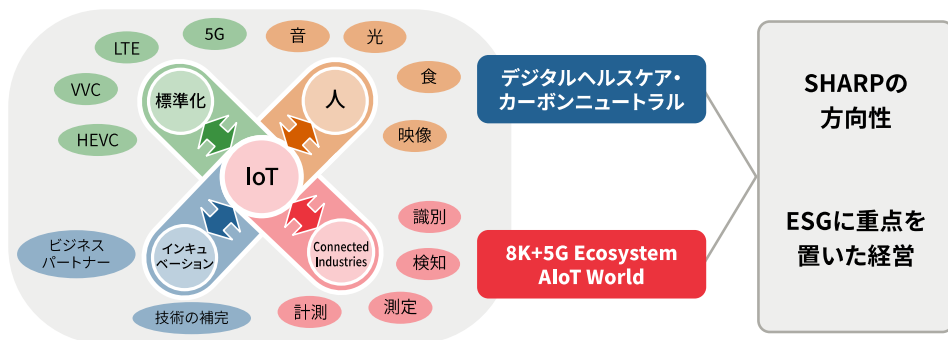
将来のシャープを支える技術開発の中核を担う研究開発事業本部は、「社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術により新しいエコシステムを創造し、新規事業創出・拡大することにより、持続可能な社会の実現に貢献する」というミッションに取り組んでいます。

これまで培ってきた独自技術による「8K+5GとAIoTで世界を変える」の具現化に加え、One SHARPの密接な連携・協働によるデジタルヘルスケア分野での新規事業展開の加速や、カーボンニュートラルへの貢献を強化し、ESGに重点を置いた経営を支える独自技術の創出を推進しています。

世の中の変化を捉えたニューノーマル社会・持続可能な社会を支える革新的なサービスやソリューションに向けた技術開発を展開し、新たな価値創造を通じてシャープの継続した成長を実現してまいります。

重点取り組み方針

「IoT×規格・標準化」「IoT×インキュベーション」「IoT×人」「IoT×Connected Industries」を軸とした研究開発に取り組み、8K+5G Ecosystem、AIoT World、デジタルヘルスケア、カーボンニュートラルのソリューション事業推進に注力する



特長的な取り組み

研究開発事業本部のもつ独自技術と、全社の特長技術であるセンサーデバイスや通信モジュールの融合によるシナジー効果により、当社重点施策の一つであるデジタルヘルスケア技術の社会実装を加速させ、健康関連事業のさらなる強化を図ります。また、少子高齢化や働き方改革に対応する産業分野／社会インフラDXソリューションの事業拡大に加え、カーボンニュートラルに貢献するGX（グリーントランスフォーメーション）向けの新規事業創出にも注力していきます。

通信技術分野において、当社は世界50か国以上で合計6,000件を超える通信規格必須特許を保有しており、多数のリーディングカンパニーにライセンス供与を行っています。これらを重要な経営資源と位置付け、各社と積極的なライセンス契約交渉を推進しています。

また、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が進める「継続的進化を可能とするBeyond 5G（B5G）IoT SoC*及びIoTソリューション構築プラットフォームの研究開発」の委託研究を受け、産官学連携で次世代移動通信システム用デバイスの開発を推進しています。

本研究開発を通じて、B5Gの用途拡大・普及に寄与するとともに、B5G分野における国際競争力の獲得を目指してまいります。

さらに、オープンインキュベーション活動の一環として、研究開発成果を新たな事業領域に展開していくため、社外との協業推進を担う専門部隊を本部内に設置し、異業種連携の加速に取り組んでいます。スタートアップの事業展開支援を強化するとともに、技術革新を生み出す企業間連携の加速を推進しています。

* System on Chipの略。システムの動作に必要な機能の多くを一つの半導体の実装すること。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan（株）（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術および事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出していきます。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに、近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取り締まり当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2021年度の目標	2021年度の実績	自己評価	2022年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」再認証審査への合格 最新型の攻撃メールを想定した訓練を実施 訓練メールを見破れず開封した従業員に対して、個別に再発防止に向けた教育を実施する また海外拠点へも訓練を順次拡大する	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格「ISO27001」の認証を継続取得（2021年6月12日更新） 「Emotet」型を含めた複数タイプの攻撃メールを想定した訓練を実施、訓練メールを見破れず開封した従業員に対して、個別に再発防止に向けた教育を実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 従業員の情報セキュリティ意識をより向上させるため、過去の訓練を含め、訓練メールを見破れず開封した従業員に対する教育施策の強化を実施、ならびに標的型メール攻撃訓練を実施する海外拠点の拡大を推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また情報セキュリティ強化の一環として、2015年6月30日から、国際標準規格である「ISO27001」認証（認証登録番号 IS 635826）を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

■ 認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	<ul style="list-style-type: none"> コールセンターの企画、管理、運営業務、ユーザークレーム対応業務 会員サイトの管理、運営業務 全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）](#)

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内の全従業員を対象として「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。また、社外で発生する情報セキュリティ事故の要因の一つとされる標的型メール攻撃について、特徴や具体例を迅速に社内に情報共有し、注意喚起を行っています。自社開発した訓練システムを社内導入し、全従業員を対象とした訓練を4回実施しました。

2021年度は、現在も世界的に猛威を振るっている「Emotet[※]」（エモテット）型の攻撃を想定したものを含めた複数タイプの攻撃メールの訓練を実施し、訓練メールの添付ファイルやリンクにアクセスしてしまった従業員について、教育コンテンツによる注意喚起の学習を実施しました。今後は、ますます巧妙化する攻撃手法を検証し、最新の攻撃パターンを模した訓練を継続して実施するとともに、日本のみならず引き続き海外拠点での訓練を拡大し、グローバルな視点で対策を強化しています。

さらに、社外公開Webサイトの脆弱性診断、標的型メール攻撃・不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見・対策を引き続き実施しています。加えて、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、全社としてのセキュリティの維持向上を図っています。

※ 実在メールを引用し、受信者を騙す巧妙な標的型攻撃メール

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

世界を取り巻く安全保障環境は、一部の国家による核兵器／ロケット等大量破壊兵器の開発を含む軍事力の強化や他国への武力行使、国家間の領土問題、国際テロの脅威など、国際秩序の不確実性が増しており不安定な状況にあります。他方、日本の安全保障輸出管理においては、大量破壊兵器や通常兵器の不拡散等を目的に外国為替及び外国貿易法（以下、外為法）が整備され、厳格な運用が求められています。このような状況下にあつて、シャープでは東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制（ココム規制）を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品（デュアルユース）などの懸念貨物が増加しています。また、世界情勢のさまざまな緊張化に対する各種制裁措置や、それに伴う各国の輸出管理法令の強化など、安全保障輸出管理における運用は複雑化に拍車がかかっています。

これらの状況に対応するため、シャープグループ各社では、「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行っています。

シャープでは、このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的実施しています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理（貿易管理）を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための輸出入管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層に強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。これにより、税関手続の簡素化などのベネフィットを受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が承認した輸出入者

会社情報：会社概要・主要データ

会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」などから成り立っています。独自技術に基づいたキーデバイスの開発とその応用商品を手掛けることにより、世の中になかった商品・デバイス・サービスを創出し、お客様に感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

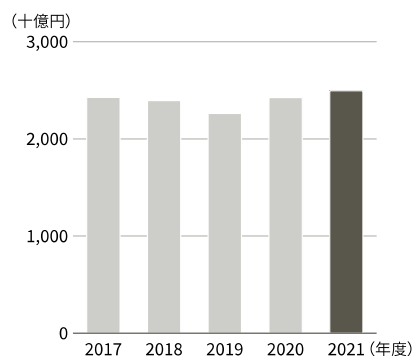
社名	：シャープ株式会社（Sharp Corporation）	資本金	：50億円（2022年3月末現在）
本社所在地	：〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地	売上高	：2兆4,955億8,800万円（連結） 5,630億3,000万円（単独） （2022年3月期）
電話番号	：072-282-1221（大代表）	従業員数	：シャープ連結：47,941人（2022年3月末現在） 日本国内連結：17,840人（単体5,674人、関係会社12,166人） 海外関係会社連結：30,101人
代表者	：代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 吳 柏 勲 代表取締役 副社長執行役員 沖津 雅浩		
事業内容	：電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など		
創業	：1912（大正元）年9月15日		
社名の由来	：1915（大正4）年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。 さらに改良を重ね、1916（大正5）年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である“シャープ”の由来となった。		
設立	：1935（昭和10）年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。		



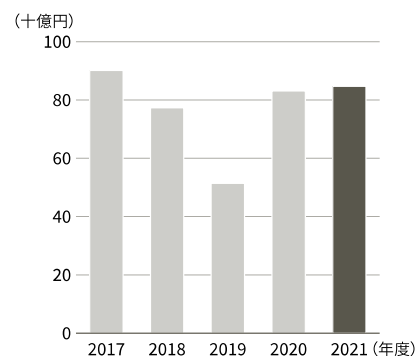
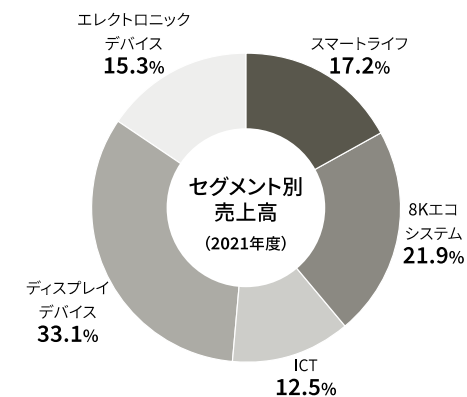
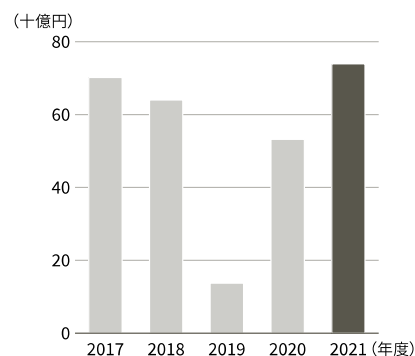
会社情報：会社概要・主要データ

主要データ

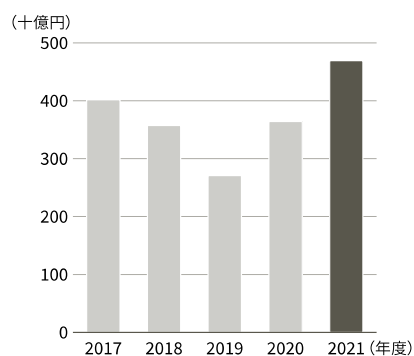
売上高



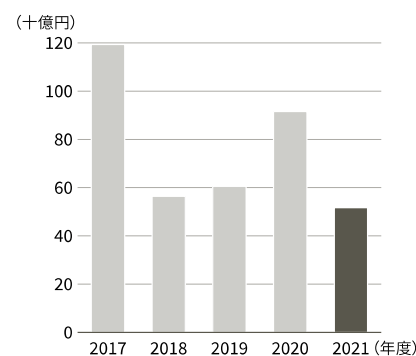
営業利益

親会社株主に帰属する
当期純利益 (損失)

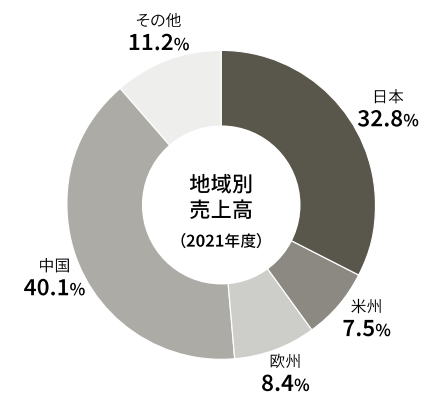
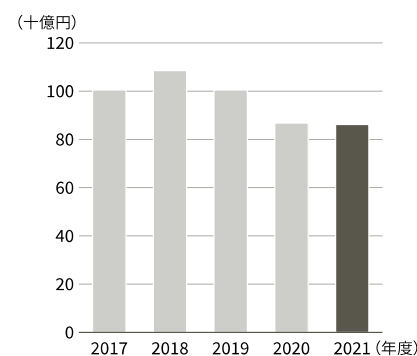
純資産



設備投資



研究開発費



関連情報：>業績・財務情報

一目でわかるシャープ

会社情報：主要製品・サービス

主要製品・サービス（ブランド事業）

スマートライフ



AIoT対応スマート家電



産業用太陽光発電システム

8Kエコシステム



8K液晶テレビ



デジタル複合機



COCORO OFFICE

ICT



5G対応 スマートフォン



dynabook



メディカルリスニングプラグ

会社情報：主要製品・サービス

主要製品・サービス（デバイス事業）

ディスプレイデバイス



静電ホバータッチディスプレイ



透明ディスプレイパーティション

エレクトロニックデバイス



1インチセンサーカメラモジュールと搭載スマートフォン



各種センサ（光センサ等）



IoTモジュール

会社情報：第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。



温室効果ガス排出量 検証報告書

シャープ株式会社 御中

2022年09月09日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19
代表取締役社長 **小野寺 浩幸**

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲
 当社は、組織から報告されたシャープ株式会社グループにおける2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

1) スコープ1 及びスコープ2 温室効果ガス排出量
 ・組織の42拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO₂ 排出量
 ・組織の国内及び海外工場42拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量

2) スコープ3 温室効果ガス排出量
 ・組織の定義に基づくカテゴリ11 排出量

組織内部での再検証結果及び当社の検証結果に基づき、組織は検証に供された温室効果ガス排出量のデータの一部を修正した。温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続
 当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その懸念となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

3. 検証の結論
 当社が実施した検証作業とプロセスによると、組織の温室効果ガス排出量情報が以下であることを示す証拠は見出されなかった。

- ・重要性において十分に正しいものではなく、組織のデータ及び情報を公正に表示していない。
- ・組織が定めた算定方法に従って作成されていない。

検証された温室効果ガス排出量
 スコープ1：279 ktCO₂e、スコープ2：706 ktCO₂e、スコープ3：28,010 ktCO₂e（カテゴリ11）

以上

【検証の独立性・客観性】組織とJACO検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。

温室効果ガス排出量検証報告書



環境・社会活動データ 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2022年09月09日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19
代表取締役社長 **小野寺 浩幸**

株式会社 日本環境認証機構（以下、JACO）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」という）の環境・社会活動データのうち、組織から要請のあったものに対して、独立した立場から検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

検証は、国際保証業務基準（ISAE）第3000号に則したJACO検証基準を基本に、組織と合意した手続により、限定的保証として行った。限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多岐であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたら得られたであろう保証よりも相対的に低い。

【検証内容の概要】
 JACOは、組織との合意に基づいて、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における環境データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	サンプリング対象
組織における2022年3月31日時点での対象事業所42拠点（うち、海外21拠点）の事業活動に伴う、以下を主とした環境データ。 ・エネルギー使用量（電力、ガス、燃料油、再生可能エネルギー） ・水資源（受水、排水量、消費量、循環使用量）	訪問事業所：2事業所 添付された関連資料の確認、責任者及び担当者へのヒアリング又は書類による確認、データ入力方法の確認、報告されたデータと根拠資料との照合により検証を実施した。 データ検証事業所：9事業所 報告されたデータと根拠資料との照合により検証を実施した。

JACOは、組織との合意に基づいて、社会活動データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	算定期間/算定日	範囲
販売/消費比率	2022年6月1日	シャープ株式会社 特許子会社及びグループ適用会社
女性管理職比率	2022年3月31日	シャープ株式会社
従業員平均年齢	2022年3月31日	シャープ株式会社
従業員平均勤続年数	2022年3月31日	シャープ株式会社
賞与総額取崩率	2019年10月1日～2021年10月1日	シャープ株式会社
労働時間取崩率	2021年3月16日～2022年3月15日	シャープ株式会社
労働災害発生率（労務率）	2021年4月1日～2022年3月31日	シャープ株式会社及び国内連結子会社

環境・社会活動データ検証報告書

関連情報：> 検証報告書

SHARP
Be Original.

シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<https://corporate.jp.sharp/>

2022年10月発行